

令和6年2月定例会

# 農水經濟委員會

予算決算委員會（農水經濟分科会）

## 会 議 録

長 崎 県 議 会

# 目 次

## (2月21日〔関係部局所管事務概要説明・委員間討議〕)

1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、経過	
委員会	
関係部局所管事務概要説明 .....	3
審査内容等に関する委員間討議(協議) .....	3

## (第1日目)

1、開催日時・場所 .....	5
2、出席者 .....	5
3、審査事件 .....	5
4、付託事件 .....	6
5、経過	

### (産業労働部)

#### 分科会

産業労働部長予算議案説明 .....	7
決議に基づく提出資料説明 .....	9
予算議案に対する質疑 .....	10
予算議案に対する討論 .....	32

#### 委員会

産業労働部長総括説明 .....	33
議案に対する質疑 .....	36
議案に対する討論 .....	36
議案外所管事務一般に対する質問 .....	36

## (第2日目)

1、開催日時・場所 .....	43
2、出席者 .....	43
3、経過	

### (水産部)

#### 分科会

水産部長予算議案説明 .....	43
漁港漁場課長補足説明 .....	46
決議に基づく提出資料説明 .....	47
予算議案に対する質疑 .....	47
予算議案に対する討論 .....	64

#### 委員会

水産部長総括説明 .....	64
漁港漁場課長補足説明 .....	67
議案に対する質疑 .....	68
議案に対する討論 .....	71

決議に基づく提出資料説明 .....	7 2
陳情審査 .....	7 2
議案外所管事務一般に対する質問 .....	7 6

**(第3日目)**

1、開催日時・場所 .....	8 5
2、出席者 .....	8 5
3、経過	

**(農林部)**

分科会

農林部長予算議案説明 .....	8 5
農政課長補足説明 .....	8 8
農業イノベーション推進室長補足説明 .....	8 8
農山村振興課長補足説明 .....	8 8
農業経営課長補足説明 .....	8 9
農産園芸課長補足説明 .....	8 9
農産加工流通課長補足説明 .....	9 0
畜産課長補足説明 .....	9 0
農政課長補足説明 .....	9 1
決議に基づく提出資料説明 .....	9 1
予算議案に対する質疑 .....	9 1
予算議案に対する討論 .....	1 0 4

委員会

農林部長総括説明 .....	1 0 4
議案に対する質疑 .....	1 0 7
議案に対する討論 .....	1 0 7
決議に基づく提出資料説明 .....	1 0 7
議案外所管事務一般に対する質問 .....	1 0 8

・審査結果報告書 .....	1 2 3
----------------	-------

**(配付資料)**

・分科会関係議案説明資料	(産業労働部)
・委員会関係議案説明資料	(産業労働部)
・分科会関係議案説明資料	(水産部)
・委員会関係議案説明資料	(水産部)
・分科会関係議案説明資料	(農林部)
・委員会関係議案説明資料	(農林部)

2月21日

(概要説明・委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

令和6年2月21日

自 午前 9時59分  
至 午後 1時49分  
於 委員会室4

新産業創造課企画監  
(エネルギー産業振興担当)  
経営支援課長  
未来人材課長  
未来人材課企画監  
(産業人材育成担当)  
雇用労働政策課長

岩永 俊一 君  
下窄 賢剛 君  
末續 友基 君  
山田 薫 君  
川口 晋治 君

2、出席委員の氏名

委員 長 中村 一三 君  
副委員 長 山村 健志 君  
委員 溝口 芙美雄 君  
" 瀬川 光之 君  
" 山口 初實 君  
" 前田 哲也 君  
" 近藤 智昭 君  
" 堤 典子 君  
" 大倉 聡 君  
" 白川 鮎美 君  
" 虎島 泰洋 君

水産部長  
水産部次長  
水産部次長  
水産部参事監  
(政策調整担当)  
水産部参事監  
(漁港漁場計画・  
漁場環境担当)  
漁政課長  
漁業振興課長  
漁業振興課企画監  
(資源管理推進担当)  
漁業取締室長  
水産経営課長  
水産加工流通課長  
水産加工流通課企画監  
(国内外流通対策担当)  
漁港漁場課長  
総合水産試験場長

川口 和宏 君  
佐古 竜二 君  
吉田 誠 君  
松田 竜太 君  
宮地 健司 君  
尾崎 正英 君  
古原 和明 君  
松尾 隆男 君  
中尾 直 君  
齋藤周二朗 君  
森川 晃 君  
桑原 浩一 君  
本多 健一 君  
渡邊 孝裕 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

産業労働部長 松尾 誠司 君  
産業労働部政策監  
(産業人材確保・育成担当) 宮地 智弘 君  
産業労働部次長 井内 真人 君  
産業政策課長 吉田 稔 君  
企業振興課長 香月 康夫 君  
企業振興課企画監  
(企業誘致推進担当) 石川 拓朗 君  
新産業創造課長 伊東 啓行 君

農林部長  
農林部次長  
農林部次長  
農林部参事監  
(農村整備事業・  
諫早湾干拓担当)  
農政課長  
農業イノベーション推進室長  
団体検査指導室長

綾香 直芳 君  
松田 武文 君  
渋谷 隆秀 君  
鈴木 豊志 君  
川端 博子 君  
一丸 禎樹 君  
高橋 哲 君

農山村振興課長	酒井 浩 君
農業経営課長（参事監）	長門 潤 君
農産園芸課長	原田 幸勝 君
農産加工流通課長	村上慎一郎 君
畜産課長	富永 祥弘 君
農村整備課長	野口 和弘 君
諫早湾干拓課長	安達 有生 君
林政課長	永田 明広 君
森林整備室長	高橋 祐一 君

の力強い産業振興が徐々に以前の姿に戻りつつある一方で、自然災害の頻発化・激甚化により、生産者への早急な対応が、より一層重要性を増しているものと痛感しており、これまで以上に、各関係機関との連携を強固にしていく必要があると感じておるところでございます。

このように、本委員会の役割は、ますます重要性を増しており、山積する課題の解決に向けて、委員の皆様方におかれましては、積極的に論議を深めていただきますとともに、円滑な委員会の運営にご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

微力ながら本県の農水経済委員会所管行政の進展に取り組んでまいりますので、委員及び理事者の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、私から副委員長並びに委員の皆様方をご紹介いたします。

#### 〔副委員長・各委員紹介〕

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

次に、理事者側の紹介を受けたいと思います。  
【松尾産業労働部長】産業労働部長の松尾でございます。農水経済委員会の開会にあたり、関係部局を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私ども本委員会所管の各部におきましては、商工業・農林水産業の振興、雇用の促進など、本県経済の活性化にかかる各種施策を展開しております。

本県を取り巻く状況は、全国より先んじて進行する人口減少や少子高齢化をはじめ、近年は人手不足感の強まりや、海外経済・金融を巡る

## 6、審査の経過次のとおり

-----  
午前 9時59分 開会  
-----

【中村(一)委員長】ただいまから、農水経済委員会を開会いたします。

まず、委員席でございますが、ただ今お座りいただいている席で決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

議事に入ります前に、選任後初めての委員会でございますので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、農水経済委員会の委員長を仰せつかりました中村一三でございます。

山村副委員長をはじめ、各委員や理事者の皆様方のご指導とご協力を賜りながら、公正かつ円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

さて、本委員会は、本県の主要産業である農林水産業及び商工業の振興の分野を所管しており、農林水産業の生産振興や担い手確保への対応、農水産物の流通販売や加工の推進、農村や森林及び漁港漁場の整備、若者の県内定着や産業人材の育成、成長分野の新産業創出、効果的な企業誘致など、県政の重要課題を担っております。

昨今におきましては、コロナ禍を経て、本県

不確実性の高まり、物価上昇などの影響もあり、大変厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中、本県経済の活性化に向け、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」を柱として、各部門別計画であります「ながさき産業振興プラン2025」や「長崎県水産業振興基本計画」、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、県民の皆様をはじめ、企業、団体、大学、市町等の皆様と相互に連携・協働しながら、地域や経済の活性化に結びつけることができるよう力を注いでいるところであります。

また、県では、県民の皆様が本県に誇りや未来への期待感を持ち、本県が国内外に存在感を示していけるよう、「未来大国」をコンセプトとする「新しい長崎県づくりのビジョン」を策定し、概ね10年後のありたい姿と、その実現に向けた施策の方向性などをお示ししております。

重点的に取り組む分野のうち、本委員会に関連が深いものとして、「イノベーション」や「食」を掲げており、部局ごとの施策のみならず、関係部局が連携した横断的な取組を進め、商工業・農林水産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

結びになりますが、中村委員長、山村副委員長をはじめ、各委員の皆様のご指導、ご協力を賜りながら、県政の推進に全力を尽くしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、重ねて温かいご指導をお願いいたしましてご挨拶いたします。

それでは、本日出席しております幹部職員を紹介いたします。

〔幹部職員紹介〕

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【中村(一)委員長】ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を、慣例によりまして、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、大倉委員、虎島委員の2人をお願いいたします。

次に、審査方法についてお諮りいたします。

本日の議題は、「農水経済行政所管事務について」及び「令和6年2月定例会における審査内容等について」であります。

審査内容につきましては、サイドブックスの審査順序のとおり、委員会を協議会に切り替え、関係部局の所管事務の概要説明を受けた後、令和6年2月定例会の審査内容等について、委員間協議を行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

なお、本日の概要説明におけるご質問等につきましては、特に理解しにくかった点についての質問にとどめ、具体的な質問につきましては、各課へ個別にご質問いただくか、3月5日からの委員会の中で行っていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただ今から委員会を協議会に切り替えます。

理事者入れ替えのため、しばらく休憩いたします。

-----  
午前10時07分 休憩

-----  
午後 1時48分 再開  
-----

【中村(一)委員長】 委員会を再開いたします。

それでは、本日協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されましたので、この後、理事者へ正式に通知することといたします。

ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはないようですので、これをもちまして本日の農水経済委員会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

-----  
午後 1時49分 終了  
-----

# 第 1 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和6年3月5日

自 午前 9時57分  
至 午後 2時35分  
於 委員会室 4

未来人材課長 未續 友基 君  
未来人材課企画監 山田 薫 君  
(産業人材育成担当)  
雇用労働政策課長 川口 晋治 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	中村 一三 君
副委員長(副会長)	山村 健志 君
委員	溝口 芙美雄 君
〃	瀬川 光之 君
〃	山口 初實 君
〃	近藤 智昭 君
〃	堤 典子 君
〃	大倉 聡 君
〃	白川 鮎美 君
〃	虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名

前田 哲也 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

産業労働部長	松尾 誠司 君
産業労働部政策監 (産業人材確保・育成担当)	宮地 智弘 君
産業労働部次長	井内 真人 君
産業政策課長	吉田 稔 君
企業振興課長	香月 康夫 君
企業振興課企画監 (企業誘致推進担当)	石川 拓朗 君
新産業創造課長	伊東 啓行 君
新産業創造課企画監 (エネルギー-産業振興担当)	岩永 俊一 君
経営支援課長	下宍 賢剛 君

6、審査事件の件名

○農水経済分科会

第1号議案

令和6年度長崎県一般会計予算（関係分）

第3号議案

令和6年度長崎県農業改良資金特別会計予算

第4号議案

令和6年度長崎県林業改善資金特別会計予算

第5号議案

令和6年度長崎県県営林特別会計予算

第6号議案

令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計  
予算

第7号議案

令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資  
金特別会計予算

第10号議案

令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計予算

第59号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）  
（関係分）

第60号議案

令和5年度長崎県農業改良資金特別会計補正  
予算（第1号）

第61号議案

令和5年度長崎県林業改善資金特別会計補正  
予算（第1号）

第62号議案

令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算（第  
2号）

第63号議案

令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計  
補正予算（第1号）

（2）請 願

な し

（3）陳 情

第64号議案

令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資  
金特別会計補正予算（第1号）

- ・海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ
- ・長崎県漁業調整規則に関する陳情書

第66号議案

令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予  
算（第1号）

8、審査の経過次のとおり

-----  
午前 9時57分 開会  
-----

7、付託事件の件名

○農水経済委員会

（1）議 案

第37号議案

長崎県工業技術センター条例の一部を改正す  
る条例

【中村(一)委員長】 ただいまから、農水経済委  
員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会  
いたします。

なお、前田委員から欠席する旨の届けが提出  
されましたので、ご了承をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第  
37号議案「長崎県工業技術センター条例の一部  
を改正する条例」ほか7件でございます。

そのほか陳情2件の送付を受けております。

第38号議案

長崎県窯業技術センター条例の一部を改正す  
る条例

なお、予算議案につきましては、予算決算委  
員会に付託されました予算議案の関係部分を農  
水経済分科会において審査することになってお  
りますので、本分科会として審査いたします案  
件は、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予  
算」のうち関係部分、ほか13件であります。

第39号議案

長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例

次に、審査方法についてお諮りいたします。

第49号議案

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担  
について

審査は、従来どおり分科会審査、委員会審査  
の順に行うこととし、部局ごとに、配付してお  
ります審査順序のとおり行いたいと存じますが、  
ご異議ございませんか。

第50号議案

県が行なう建設事業に対する市町村負担金の  
徴収についての一部変更について

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

第54号議案

ながさき産業振興プラン2025の変更について

【中村(一)委員長】 ご異議ないようですので、  
そのように進めることといたします。

第55号議案

長崎県水産業振興基本計画の変更について

これより、産業労働部関係の審査を行います。

第56号議案

第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の変  
更について

【中村(一)分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

産業労働部長より、予算議案の説明を求めます。

【松尾産業労働部長】 皆さん、おはようございます。

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

資料といたしますは、「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」でございます。2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしております議案は、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第7号議案「令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」、第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」うち関係部分、第64号議案「令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）」であります。

議案の説明に先立ちまして、産業労働行政の取組方針についてご説明いたします。

令和6年度当初予算においては、県議会や市町、有識者懇話会のご意見等をお伺いしながら策定しました「新しい長崎県づくりのビジョン」に掲げる、概ね10年後のありたい姿の実現に向け、施策を推進していくための基礎づくり・土台づくりを中心に、部局横断的に取り組んでいくこととしております。

併せて、県勢のさらなる発展を図るため、長崎県総合計画の着実な推進にも力を注いでまいりたいと考えております。

このうち、産業労働部においては、「新しい長崎県づくりのビジョン」をはじめ、長崎県総合計画を推進するにあたり、「ながさき産業振

興プラン2025」に掲げるスローガン「進化と創造、未来への挑戦。危機を克服し持続可能な発展を目指す長崎県」のもと、今回策定しました「令和6年度長崎県の主要施策」の基本方針に掲げた3つの柱を中心に、本県産業の強化に必要な各種施策に取り組んでまいります。

まず、1つ目の柱としましては、スタートアップ企業や企業の若手後継者の新たなビジネスモデルへのチャレンジや転換を進め、県内企業の持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

2つ目の柱としましては、造船業で培った技術的な強みを活かしながら、脱炭素社会へ対応した取組を促進し、半導体関連産業や航空機関連産業、海洋エネルギー関連産業等における競争力の強化に努めてまいります。

3つ目の柱としましては、県内企業の人手不足対策として、若者の県内定着やUIターン促進、高度外国人材の受入体制の構築等に取り組んでまいります。

続きまして、議案についてご説明いたします。

はじめに、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第7号議案「令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」について、ご説明いたします。

一般会計における歳入予算、歳出予算は記載のとおりであり、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

4ページをご覧くださいと思います。

産業政策課

（工鉦業試験場費について）

公設試験研究機関の運営や研究機器整備、試験研究等に要する経費として、工業技術センター費2億1,436万3,000円、窯業技術センター費1億350万1,000円等を計上いたしております。

企業振興課

（工鉦業振興費について）

県内の中小製造業企業が企業間連携により取り組む設備投資・研究開発などへの支援や、地場企業の新たな雇用を伴う規模拡大等の支援に要する経費として、地場企業総合支援事業費23億2,038万4,000円、世界的な需要拡大に伴い、さらなる成長が見込まれる航空機・半導体関連産業について、基幹産業として育成に向けた支援に要する経費として、次世代基幹産業育成事業費1億4,812万2,000円等を計上いたしております。

新産業創造課

（工鉦業振興費について）

上場企業の早期輩出等を図り、若者の雇用の場の創出等の経済活性化につなげるため、経営管理のあり方など必要なノウハウを学びあう場の提供や専門家による集中指導の実施等に要する経費として、創業・起業支援事業費7,501万6,000円、脱炭素社会の実現に向けて成長が見込まれる洋上風力発電産業について、県内企業の新規参入や受注獲得を強力に後押しし、県内サプライチェーン構築の推進に要する経費として、海洋エネルギー関連産業拠点形成事業費9,193万6,000円等を計上いたしております。

経営支援課

（中小企業振興費について）

早期の事業承継を推進するため、関係機関と連携して、既存の経営資源も活かし新たな挑戦をする若手後継（候補）者を伴走型で支援するとともに、持続可能な支援体制の構築に要する経費として、中小企業経営改善推進事業費1,242万1,000円。

（中小企業金融対策費について）

中小企業の経営基盤の安定等に必要な資金の貸付に要する経費として、金融対策貸付費327

億9,330万円、そのうち融資枠見込額1,656億918万2,000円等を計上いたしております。

未来人材課

（雇用安定対策費について）

県内IT関連企業の人材ニーズに対応するため、産学官が連携し、バングラデシュからIT人材を受け入れて就職につなげる体制の構築に要する経費として、外国人IT人材確保促進事業費858万6,000円等を計上いたしております。

雇用労働政策課

（労働福祉費について）

男性育児休業の取得促進等に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場環境づくりの促進に要する経費として、雇用環境改善対策費1,397万1,000円。

（雇用安定対策費について）

外国人材活用にかかる地域間競争の激化が予想されるため、これまで実施してきました新規受入の促進に加え、在留期間延長対策への支援など受入側の体制強化のために要する経費として、外国人材確保総合支援事業費1,324万5,000円等を計上いたしております。

（債務負担行為について）

債務負担行為につきましては、記載のとおりであります。

続きまして、小規模企業者等設備導入資金特別会計につきましては、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであります。

次に、第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分及び第64号議案「令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

一般会計における歳入予算、歳出予算は記載

のとおりであり、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

9ページ中段をご覧くださいと思います。

#### 産業政策課

（中小企業振興費について）

長崎県小規模省エネルギー対策推進事業費補助金の減等に伴う小規模事業者省エネルギー対策推進事業費1億9,905万2,000円の減等を計上いたしております。

#### 企業振興課

（工鉦業振興費について）

地場企業の規模拡大に対する補助金の減等に伴う地場企業総合支援事業費2億347万3,000円の減等を計上いたしております。

10ページ中段をご覧ください。

#### 経営支援課

（中小企業金融対策費について）

中小企業向け制度融資の貸付額の減等に伴う金融対策貸付費70億3,926万5,000円の減等を計上いたしております。

11ページ上段をご覧ください。

#### 雇用労働政策課

（職業能力開発運営費について）

離職者訓練に係る訓練実施経費や就職支援経費の減等に伴う緊急離職者能力開発事業費1億4,785万3,000円の減等を計上いたしております。

（繰越明許費、債務負担行為について）

繰越明許費及び債務負担行為につきましては、記載のとおりであります。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであります。

最後に、令和5年度の予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国

庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出面においても年間の執行額確定に伴い整理を要するものもあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和5年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【中村(一)分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料 政策的新規事業の計上状況」について説明を求めます。

【吉田産業政策課長】私の方からは「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況についてご説明させていただきます。

資料は、「農水経済委員会提出資料 産業労働部・水産部・農林部、政策的新規事業の計上状況」をご覧ください。

産業労働部関係の令和6年度政策的新規事業につきましては、2ページに掲載しております上場チャレンジステップアッププロジェクト事業費をはじめ、計5件がございます。各事業の事業概要と要求額及び本定例会においてご提案しております予算計上額は記載のとおりでございます。

以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【中村(一)分科会長】以上で説明が終わりまし

たので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【近藤委員】ちょっと質問させていただきます。

この中でいつも「航空機産業」という言葉がずっと出てきているんですけども、航空機産業というのはどういう企業のことを指して言っているのか教えてもらえますか。

【香月企業振興課長】航空機産業と申しますのは、航空機、民間の旅客機、防衛関連の航空部門などございますけれども、本県の場合、どちらかというとも機体の製造というより航空のエンジン関連ですとか、機体に付随するランニングギアといたしまして着地する時の足周りの関連とか、そういったものが航空機産業に携わる企業のメインというふうなことでございます。

【近藤委員】いつも航空機産業という言葉の中に、例えば長崎のどういうところにどういうふうな企業があるのか。結局、そういう企業を指定した部分というのがわからないものがあるので、例えばこういう産業が今どういうところで、どういう形でやられているのか教えてもらえますか。

【香月企業振興課長】県内の航空機関連産業の状況ということかと思いますが、ものづくりを進める中で、よくサプライチェーンというふうな言われ方をしてしまっていて、発注をする会社、大手の重工のメーカーが基本になろうかと思いますが、そこがあって、そこを受注する中核企業があって、その下にまた、その中核企業からの受注を受けてものづくりを進める会社、そういったつながりがサプライチェーンということになります。

その中で、例えば大手重工ということになると三菱の航空エンジンの会社がありまして、そ

こを支える中核企業として長崎市内ですとか、県央・県北地域、こういったところの会社が中核で直接の受注を受けながら、県内企業がその下に連携してものづくりを進めるという中で、数の話で言いますと、大体航空機関連で今売上げが立っている会社というのは20社をちょっと超えるくらいありまして、その中でJIS Q9100という航空機のちょっとレベルが高い認証があるんですけども、そこは見込みを含めて、今、県内で14社取得となっており、これは九州の中でも断トツで長崎県が上回っております。

平成30年から航空機産業を立ち上げて支援をしてきたところですけども、ここ5年間でこういった伸びをしている中で、国としても、九州の航空機関連を牽引する産業集積県ということで長崎県は注目をいただいているといった状況でございます。

【近藤委員】わかりましたというか、わからないような。例えば、ここは航空機産業のうちの会社だと固定したところには補助金をやるということで、長崎にはほかに船舶機械とか自動車機械の下請けとか、そういうのもあると思うんですよ、私の感覚では。そういう線引きというのは何かで行っているんですか。

【香月企業振興課長】もともとこの航空機産業を後押ししようとしたきっかけは、今まで長崎県の場合、製造業でいうと造船業というのが大きな柱で、そこに携わる方々がおられる。造船が一時の勢いを失う中で、その造船にプラスして違う柱を複数立てていただくという中で、造船で培った技術を活かして航空機ですとか半導体、今、成長分野としてロボット、海洋などを支援させていただいている中で、例えば今まで造船をやられていた方、自動車をやられてい

た方が航空機に参入するというケースは、航空機の新たな取組ということで支援対象として、企業の必要に応じた支援を行っているところでございます。

【近藤委員】課長、もう少し質問させてもらいますけれども、そこはそれでわかりました。

もう一つ、海洋エネルギー関連産業という言葉もよく出てくるんですよ。これはどういう企業を意味しているのか、ちょっと教えてもらえますか。

【岩永新産業創造課企画監】海洋産業関連の企業というふうに申しますのは、まだ、洋上風力産業が新しい産業分野でございますので、既存の企業が新しい分野に参入するというような形が、今多くございます。

それは、洋上風力の分野も調査から始まって、製造、工事、メンテナンスと、様々な分野がございますので、そのいろんな分野に県内企業が参入していくということが想定されまして、今、中心に参入が検討されていますのは、やはり製造の部分とメンテナンスの部分でございます。

製造の部分につきましては、中心となるタワーですとか、ブレードといったものは海外からの輸入になるんですけれども、それに付随する、それを置く架台といったものについては、県内企業の造船業で培った重厚長大なものづくりといったものが活かせる分野でございますので、そういった分野に入っていただくとか、今後、洋上風力ができますとメンテナンスの部分もかなり参入分野としては検討できますので、そういったところにも基盤整備の部分ですとか、そういった部分で参入が見込まれる、そういったものを併せまして海洋産業の分野というふうに考えております。

【近藤委員】五島とか西海市の海洋エネルギー

の基地みたいな形でできるんでしょうけれども、私が聞いている中では、一つのあれは外国製ということを知っているんですよ。技術は外国の技術だということですね。大体1基、値段的にどのくらいだったのかな。かなり1基が高いと思うんですけれども、技術的に日本の技術があつた1基に何%ぐらい入り込んでいるのか、教えてもらえますか。

【岩永新産業創造課企画監】基本的に今、国内で風車を製造しているメーカーというのはございませんで、全て海外製ということになっております。

ただ、この海外製のものを今後、国産化していかうという国の考え方がございまして、産業界の目標といたしましては60%を目指していくということが掲げられております。

ただ、洋上風力産業は走り出したところでございますので、まだ一部分、例えば風車のナセル、発電機が入っているカバーですとか、そういった部分から国産化も検討されていますし、まだ参入としてはかなり少ない状況だということふうに認識しております。

【近藤委員】やっぱり長崎は、今まで造船とか、そういう技術面の中でモーターとかですね、いろんな技術は持っていると思うので、一番海洋エネルギー産業関連に関して全てが外国製だというようなことは寂しい思いもあるので、長崎で、五島から今からいろんな形ですと海の方にこういうものが建っていくだろうと思う中で、やっぱり長崎が核となって海洋関連エネルギーの会社をずっとつくっていただければと思うんですよ。

もう外国に頼ってばかりだったら、長崎の産業は、航空機も一緒ですよ。どういう形で民間と連携しながら、長崎の産業を強くしていくか

というのは長崎県にかかっていると思うので、そこら辺はしっかり連携というか、ただ補助金を配るだけじゃなくて、この補助金を出すことによってどういう結果が生まれたとか、そういうものまで県議会の委員会の中でもちゃんと報告、この補助金をこれだけ使うことによって、この産業は何%ぐらいのシェアを占めるようになったとか、そこまでしっかり頑張ってもらえればと思います。ぜひ頑張ってください。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【大倉委員】おはようございます。

私からは、Green Top Nagasaki企業成長促進事業費に関して、この中のロボットシステムインテグレーターの育成、2,000万円の予算が計上されています。ロボットに関して特化して伺いたいと思っています。

今、ロボットというのは、我が国でも世界一のロボット利活用国にするんだという目標も掲げられているわけですが、まさに人手不足というこの状況の中で、ロボットがどんどん利活用が進んでいるという状況です。

そういう中で、本県でも、ぜひ積極的に取り組んでいていただきたいんですが、このインテグレーター、これは私の認識でいきますとロボットの導入をサポートする専門家、あるいは専門の会社だと思うんですが、このインテグレーターを育成していくというのは、専門の人を育成するイメージなのか、それとも専門の会社を育成していくイメージなのか、こういった形をイメージされているのでしょうか。

【伊東新産業創造課長】先ほど委員おっしゃられたとおり、人手不足対策など、そういった現場サイドの今後の対応としては、やはりロボットの導入というのは非常に重要になってまいり

ます。そういった意味で、ロボットの導入企業をどんどん増やしていこうというのが今の県の取組となっております。

ただ、ロボットそのものを造っている企業というのは今、県内になく、そのロボットを使ったシステムを導入していく、そういったサービスを提供する企業を増やしていこうという考えでございまして、先ほどおっしゃったシステムインテグレーター、これはシステムの企画から構築、さらに運用までを一括して提供する企業というふうに考えておまして、そういった企業を育てようということで取組をしているところでございます。

具体的には、システムインテグレーターの参入企業ということで、今県内にシステムインテグレーターそのものが7社ぐらいいらっしゃるかと考えております。この方々は、要は全て自前で提供することができるんですけども、それだけではなく、県内の準システムインテグレーター企業と申し上げていますけれども、そういった次のシステムインテグレーター候補の企業さんたちと協業するような形で、ほかの地場企業の皆さんも育てていくような連携体をつくって案件に取り組むといったところを県として支援させていただいているところでございます。

【大倉委員】人材ではなくて、企業を育てるということですね。

このシステムインテグレーター協会というのが日本にあるんですけども、例えばそこで講座を受けて資格として認定されてインテグレーターになってもらう、そういうことではなくて、企業を育てるということで理解いたしました。

そういう中で、やっぱり人材というのもちょっと気になっているので伺いたいんですけども、そもそも、インテグレーターの人材が圧倒

的に少ないと国内的に言われているんですが、  
本県でもやっぱりそういう状況なんですか。  
その辺の数字はありますか。

【伊東新産業創造課長】システムインテグレーターの人材そのものについて数字は持ち合わせておりません。ただ、私どもの事業の中でシステムインテグレーターを目指す企業の中の社員さんに向けて画像処理の基礎講座であったり、製造工場現場の課題抽出のワークショップ、あるいはロボット導入の提案の実践的な講座というものを開催して人材育成にも努めているところでございます。

【大倉委員】将来的に非常に発展が見込まれていく事業だと、分野だと思えます。これは3年目の事業と聞いているんですけれども、これまでの実績というか、こういった内容で行ってきたのか教えてください。

【伊東新産業創造課長】この事業は令和4年度から実施させていただいておりまして、大手商社と連携して、ビジネスマッチングに特に力を入れてきております。

そうした中で、例えば昨年度から始まっている事業としましては、佐賀県の豆腐製造業において、この豆腐の梱包作業を行うロボットの導入を県内企業が連携して取組を今進めているところでございまして、その時は豆腐の製造業だったんですけれども、さらにほかの食品へも応用が利くような形になっておりまして、さらにそのチームで研究開発を進めていくとお聞きしております。

また、今年度は新たな採択が1社できまして、産業用ロボットの導入企業に向けて、通常ロボットを導入する企業には従業員の特別教育が法で定められており、ロボットをティーチングといたしますか、ロボットに動きを教える作業であ

ったり、検査に関わる作業であったり、安全性を担保するために労働安全衛生法で義務づけられている特別教育を行わなければいけないんですけれども、その特別教育を行うための持ち運びができる可搬型ロボットを開発して、場所を問わず受講できるサービスを展開するといった連携した取組が今生まれてきております。

【大倉委員】今年度のロボットシステム開発は、高度なロボットシステム開発をしていくと、例えばどういうロボットを想定して、どんな産業で活かしていこうというような想定なんですか。

【伊東新産業創造課長】具体的にロボットのイメージ自体を知っているわけではないんですけれども、やはり製造業の中で人の代わりに生産現場を任せられるようなロボットというものを導入していきたいと考えております。要は大きなアームが動いて物を切ったり並べたり運んだり、そういった産業用のロボットというふうに考えております。

【大倉委員】要するに製造のライン仮定のロボットのようなイメージですね。わかりました。どうなんですか、県内の企業でロボットを導入して自動化したいんですけども、そのノウハウがいまいわからないなみたいなそういった企業ですね、つまりほしいんだけどノウハウがわからない。そういうインテグレーターが必要だけれども、やり方がわからないといった企業というのはどれくらいあるのか知りたいんですけれども、どうでしょうね。セミナーなどの受講者数などでもいいんですけれども、そういうのはわかりますか。

【伊東新産業創造課長】各企業のDXの推進の中で、DXセミナーというものを実施させていただいておりますが、大体の相談がやはり現場サ

イドよりもバックオフィス系のDX、事務系であったり在庫管理であったり、そういったところのDXの方がご相談としては非常に多くなっておりまして、なかなかロボットそのものの相談を直接的に受けている状況ではないです。

【大倉委員】改めて伺いたいんですけども、このインテグレーターを育成するメリット、本県にとってのメリットはどういうところなんでしょうか。

【伊東新産業創造課長】例えばロボットを導入した島原市内の精密金属の部品の工場でございますけれども、ここではロボットを導入することによって無人で製造が可能となって、それを管理する1名だけで月間3,000個の精密部品を造るような工場ができ上がって、全体の売上げが30%上がったというふうにお聞きしております。導入することによって県内企業の振興につながる、そこに対してシステムインテグレーターが身近にいらっしゃればいろんな相談ができたり、直接的に導入をすばやくできるような、そういった環境づくりにつながると思っております。

【大倉委員】人手不足の課題の解決にもつながりますし、ロボット利活用というのは非常に大切ですので、ぜひそれは拡大に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

それから、アトツギ早期承継促進事業費に関して伺いたいと思っております。

これは計画議案の第54号議案に「ながさき産業振興プラン2025」の変更について書いてありまして、目標値と基準値の指標、これがこれまでは策定件数のみだったんですけども、変更後、相談件数と成約件数を設定しています。これは非常に比較しやすくなって見やすいので、ここはありがとうございます。評価いたします。

そういう中で、ちょっと前の9月定例会の委員会議事録を私は読んだんですけども、その時に、今、県内にある事業所の数が減少しているということを答弁されておりました。その時の答弁内容が、県全体では6万2,028、それから、令和3年度になると5万8,382と。減数、減った数は3,646事業所が減少したというご答弁だったんですね。

その中で、ただ、市町別ではデータがないということだったんですが、今、どうなんですか。最新の事業所数、減少数、市町別の推移を教えてくださいいただきたいんですけども、例えば県都である長崎市の数字と顕著になっているところの市町、それから県全体だと全国と比べてどうなのか、そのあたりの数字は出ていますでしょうか。

【下窄経営支援課長】県内の民営事業所数の推移についてのお尋ねでございます。

先ほど紹介がございました長崎県の数値について、まずは申し上げます。長崎県は、先ほど委員からもご紹介がありましたけれども、経済センサスの平成28年と令和3年の数字を比較したものでございます。平成28年が6万2,028、令和3年が5万8,382、減少数が3,646、増減率で申しますと5.9%の減というふうになっております。

次に市町別でございます。県都長崎市についてのお尋ねでございましたので長崎市を申し上げますと、平成28年が1万8,840、それが令和3年になりますと1万7,693、減少数が1,147、減少率で申し上げますと6.1%という数字になっております。

市町の中で顕著なところを申し上げますと、西海市が減少率13.3%というふうな形で、減少率で申し上げますと県内市町の中では一番減少

率が大きいという形になっております。

全国の数字を申し上げますと、全国では民営事業所数の減少率が3.5%という形になっておりまして、長崎県は5.9%の減少率ということでございますので、全国よりは減少率が大きいということになっております。

【大倉委員】なかなか深刻な数字だと私は受け止めているんですね。やっぱり市町別の推移、減少していくということは、地域の産業がどんどん衰退していつているということの表れだと思うんですね。原因分析もこれはぜひしっかりとやってもらいたいと思います。そして、市町とは、ぜひ連携しながら、密に取り組んでいただきたいと考えています。

どうなのでしょう、押しなべて減少している主な要因というのは、やっぱり後継者がいないことで事業所がなくなっていると考えていいのでしょうか。

【下窄経営支援課長】減少の要因といたしますか、後継者、減少の要因ということでございます。要因に当たるかどうかわかりませんが、本県の現状を申し上げますと、経営者の平均年齢は全国が60.4歳、本県が61.3歳と、経営者の平均年齢が少し高いというふうなことから、後継者の不在率も全国が57.2%に対しまして、本県は59.9%ということで、後継者の不在率というものも高くなっております。

我々が少し若手の経営者といいますか、そういうところにヒアリングをしましたところ、今の家業をそのまま引き継ぐことに対する不安がありますとか、事業承継を機に新たなビジネスをやりたいんだけど、やり方がちょっとわからないとか、そういうことを少し聞いているところでございます。

また、現経営者についても、今の事業をその

まま息子さんや娘さんに引き継がせていいのか、そういったところの悩みを持っている事業者のお声もお伺いしているところでございます。

【大倉委員】9月の委員会では、こういった答弁もありました。「民間の信用調査会社の2022年の数字では、長崎県で59.9%の企業の方が後継者不在という回答。その前年、2021年の調査時点では、62.1%の事業者の方が後継者不在という回答」という答弁だったんですね。若干改善はしているんですけども、やはり半数の企業が後継者不足という実態ですね、本当に嘆きが聞こえてくるようですけども。

そういう中で、今回、相談件数、数字として変更されました。この成約件数についてなんですが、令和4年度の数字が書いてあります。290件の相談があって64件成約ということで、割合にすれば2割程度の成約率なんですね。これを低いと見るのか高いと見るのか、それはちょっとわからないんですが、これがもっと上がることに越したことはないわけですから、ここはどんどん上げていっていただきたいんですけども、でも、2割だとしてもこの事業承継の取組があったからこそ成立したと思っています。ですから、それは非常に意義があることなんですね。ぜひここはさらに頑張ってください。

エリアコーディネーターという方も長崎県内に2人いらっしゃるということですから、ぜひその方とも情報とか課題とかを共有しながら、しっかり取り組んでいっていただきたいと思えます。

ぜひ、うまくいった案件、これをさらに活かしてほしいんですね。令和4年度の事業承継でよかった案件が諫早の飲食店ということを9月の委員会でおっしゃっていたんですけども、恐らくこのお店は私もよく行くうどん屋さんな

んですよ。「拓どん」というところなんですけれども、非常においしいお店でして、ご主人が本当にいい方で、何とか後継者を探したいとずっと以前からおっしゃっていたんですよ。私もそれを聞いていたので、事業承継がうまくいって本当によかったと思っているんですね。承継された今、若い大将も生き生きと仕事をされています。こういったうまくいった取組というのは、何か多分理由があったと思うんですよ。そういった成功事例をどんどん広げていてもらいたいんですが、例えばこの「拓どん」に関してはどういった点がよかったのかなと、その辺の分析はされていますか。

【下窄経営支援課長】諫早市のうどん店の事例でございますけれども、これはセンターが専門家の方と一緒に、お店の経営者の方、あるいは従業員の引継ぎ候補の方といろいろお話をしながら、事業承継に向けて丁寧に、迅速に相談対応でありますとか、引継ぎの手法でありますとか、そういったところを丁寧に対応したことでスムーズな事業承継につながったものと承知しております。

【大倉委員】その事業承継って、結構なかなかセンシティブなところがあるのもわかっています。一番難しいのが、伝統の経営方針をどういうふうに受け継いでいくとか、あとこれまで来ていたお客さんがちゃんと満足してくれるのかとか、あるいは一方で経営方針をドラスティックにリニューアルしていくのかとか、そういったお互いの認識を埋め合わせていくということがとても難しいと思うんです。

でも、それをしていくことで、やっぱりそのお店がまた頑張ってくれるということにつながるわけですから、ぜひ、事業承継をしたいけど、さっき答弁がありました、どうすればいいかわ

からないという会社も多いので、そういったところに、表面には見えなくてもニーズは必ずありますから、いろいろ情報提供もしていただきたいですし、しっかり経営者のニーズを掘り起こしてもらいたいと思います。そして、地域振興、活性化につなげてください。よろしく願いいたします。

続いて、商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業費に関しても質問させていただきます。

これはモデル商店街というのをこれまで平和町商店街でやってきたと思うんですが、その取組をブラッシュアップしていくというイメージでいいんでしょうか。その平和町商店街の取組を活かしていくという感じでいいんでしょうか。そのあたりを教えてください。

【下窄経営支援課長】令和4年度と5年度、平和町商店街をモデル商店街といたしまして、モデル商店街の魅力向上計画の策定とその実施について、今年度支援をしてきたところでございます。令和6年度の新規の取組でございますけれども、この商店街の方々とお話をすると、人材が不足しているとか、商店街活性化の手法がなかなかわからないというご意見等もお聞きしておりまして、令和6年度については人材育成に主眼を置いた取組を実施したいと考えているところでございます。

今年度まで実施してきました平和町商店街の取組についても、令和6年度の事業実施に当たっては活かしていきながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

【大倉委員】その平和町商店街の取組は、山里観光市場を市の補助事業も使いながら活性化していくという、そういう全体的なコーディネートだったと思うんですが、今回はそうではなくて、人に特化してと、人を育成するというイメ

ージという認識でいいんですね。

だとすれば、ここに書いてある「次世代を担う人材の育成」というのはどういう人材を想定して育成していくんでしょうか。

【下窄経営支援課長】商店街の活性化につきましては、商店街を引っ張っていく、自ら商店街の中で事業をやりながら、自分のお店だけではなくて、商店街全体の活性化を目指して取り組んでいく人材が必要だと考えておりまして、そのような人材をまずは来年度、モデル事業として、その事業の中で育成をしたいと考えているところでございます。

その手法でございますけれども、まず、モデル商店街は県南と県北の2か所の商店街を考えておりまして、その商店街だけではなくて、県内の他の商店街から、あるいは商店街の空き店舗を活用して何かをやりたいと思っている人でありまして、地域の活性化に興味のある若者等も募ってモデル商店街の活性化を、専門家も活用しながら、1年をかけて活性化の計画づくりでありますとか実践のプロセス等を企画立案から実施までやっていくことを考えております。

モデル商店街の横展開につきましては、モデル商店街の取組を県内のほかの商店街にも波及させていくということを考えておりまして、商店街の活性化のプロセスを、この事業に参加していただく他の商店街の人たちが共有し、そこで得たものを自分の商店街に持ち帰って活性化してもらおうという狙いを持っているところでございます。

【大倉委員】理解できました。2か所の商店街をモデル事業としてやって、そこからさらにどんどん広げていくようなイメージだと思います。

でも、本当に今、県内の商店街はシャッター

通りのところも少なくなくて、空き店舗も本当に増えているという状況で、やっぱり人通りの数とか、にぎわいぐあいがどうなのかといったのもちゃんと調べていく必要があると思うんですけれども、そのあたりの数値化はできているんでしょうか。

【下窄経営支援課長】空き店舗率について調べたものがございまして、平成9年度が6.2%、それが令和3年度に10%、これは県内全体の方でございまして、3.8ポイントほど悪化しているという数字がございまして。

また、長崎市と佐世保市の商店街でございまして、来街者、通行量調査の平成20年と平成30年の数字を比べたもので、長崎市、佐世保市とも3割前後の減少という数字がございまして。

【大倉委員】3割前後減少というのは、それだけ通行量が減っているということですね。だから、どっちにしても悪い数字ですね。

まちの活力をもう一回商店街から呼び起こしてもらいたいと思っておりますので、そういうところも地域とも連携しながら、市町とも連携しながら、ぜひこれは取り組んでいただきたいと思っております。

次の事業について伺います。

学生と企業の交流強化事業費に関してです。県外学生UIターン就職強化事業費に関しての中で、県内企業の魅力発信事業について伺います。ウェブサイトの部分に特化して伺います。

「ナガサキエール」の運営ですけれども、このホームページを私も拝見しました。なかなかすてきなホームページだと思いました。

そもそも、この開設はいつで、閲覧数は今どれくらいで、ここ最近の推移はどうか、伸びているのかどうか、その辺を教えてください。

【末續未来人材課長】今、大倉委員からご質問がございました「ナガサキエール」というサイトでございますけれども、これは県内の就活生を応援する、エールを送るという意味で名づけられたサイトでございます、令和元年11月に開設をいたしております。

この内容としましては、県内就職した若手社員の方を、インタビュー形式で毎月一人ずつご紹介して、年間12名の方をご紹介しておりますけれども、閲覧数につきましては令和4年度の実績で言いますと、年間通しまして4万865人でございます。今年度も2月末現在でございますが、昨年度と同程度で推移をしておりますので、今年度につきましても4万前後の閲覧数になるかと思っております。

【大倉委員】4万、多いんでしょうかね。ちょっと比較ができないんですけども、でも多いと思いたね。実際、トップ画面は各企業で勤めている、活躍している若手とか、あと子育て世代の方々なんかのインタビュー記事がぼんと載っていて、あれは非常にいいなと私は思います。でも、ちゃんと更新していかなくちゃだめだと思うんですけども、どの程度の頻度で更新はされているんでしょうか。

【末續未来人材課長】先ほどのメインのインタビューの方は毎月更新をしております、年間12名掲載をしております。

【大倉委員】それぐらいの頻度でやっていただくのはいいと思います。ぜひ滞らないようにやってください。

ただ、ちょっと私は苦言もしたいんですけども、それぞれのバナーの中身についてです。ニュースというバナーがありまして、そこに入っていくと「現在お知らせする情報がありません」と出てくるんですね。カテゴリーも地域も

全部情報がないんです。

それから、「まちブログ」というところを見ますと、これは最新記事が2022年2月28日なんです。2年前です。そこから更新がございません。

それから、もう一個言わせてもらいますと、リンクもちょっと張ってあるんですけど、インスタとXが張っているんですけど、Xがツイッターのままなんです。そのあたりの情報発信というのは非常に大事ですので、特に、これは若者向けにやっているわけですから、そこはぜひちゃんとやってもらいたいと思います。そのあたりのご認識をお願いします。

【末續未来人材課長】委員ご指摘のとおり、お知らせ情報などに関しましては、私どもがやっている就活イベントなどの情報を主に掲載させていただいておりますけれども、今、担当者に確認しましたところ、少しお知らせする情報があるのをまだ掲載できていないというところがございますので、そこは私どもの課内でしっかりと把握してやっていきたいと思っております。

また、委員ご指摘の「まちブログ」につきましては、実はこれは令和3年度まで事業委託をしてやっていたものでございまして、そういった関係で2022年の日付で最終更新になっております、せっかく取材をして何人もの方に登場していただきましたので、アーカイブとして実は残しておりましたが、そういった記載が全くございませんでしたので、閲覧される方に誤解も生じかねませんので、そこはしっかりと整えてまいりたいと思います。

そういった意味では、この「ナガサキエール」も含めまして、私ども情報の発信というところを令和6年度から強化、見直しを図ろうと思っ

ておりまして、今、委員からご指摘がございましたようなバナーなどにつきましても、掲載すべきかどうか、また、今後新たにこういうのを掲載したらどうかというところを、今、検討を進めているところでございます。

【大倉委員】未来人材課のインスタは結構頑張っているんですよ。更新しているんですよ。ただ、フォロワー数が633人でした、今日時点。これはあまり多いとは言えないと思うんですね。投稿内容を見ると、いかにも告知という感じなんです。ポスターをばんと貼っているというイメージ。既存のポスターをデータ化しているというだけなんです。やっぱりもっと取材した人とか企業とか、リアルな写真とか動画を投稿しないと、これは若い人は見ないですね。

今回、この事業の中身として、学生を活用したSNS情報発信、県内企業の魅力を発信することなんですけれども、やっぱり学生がそれぞれSNSに登場して、今後、語ったりとか動いたりとか、躍動的な雰囲気のあるSNSになると考えていいんでしょうか。

【末續未来人材課長】実は、今年度から、6月から当課にインターンシップにいらっしゃった学生さんを中心にご協力をいただきまして、学生によるSNS投稿というのを始めております。その中で、今、委員からご指摘ございましたとおり、例えばデザインが統一されていないとか、文字ばかりで見にくいとか、そういうご意見を踏まえながら少しずつ今改善を進めているところでございまして、それをさらに強化したものとしまして、来年度、より学生に届く情報発信の手法として、現役の学生に協力していただきましたSNS、学生目線によるSNS発信というのを中心に据えていきたいと思っております。

その中で、やはり学生目線で学生が必要とする就活情報であったり、就活イベントに参加した感想などの口コミ情報であったり、学生が取材した企業の魅力情報の発信であったりと、そういったものを学生がよく目にする広報媒体、私どもは今、インスタグラムを中心に考えておりますが、そういったもので新年度からはしっかり情報発信をしていきたいと考えております。

【大倉委員】重ね重ね言いますが、更新が多ければ多いほど閲覧数も増えます。やっぱり中身も若者、学生目線での発信をぜひ心がけていただきたいと思います。

もう一つ、外国人IT人材確保促進事業費について伺います。これが最後です。

これは昨日の総括質疑でも答弁があったんですけども、バングラデシュのIT人材、これは大変優秀だということを私も聞いております。そのバングラデシュという国は、今非常に就職難なんです。そこにきてIT人材の確保が急務の日本ということで、しかも、とりわけ地方ではさらに人材が不足しているということですから、非常にこれはマッチングとしていいなと思っております。

日本で言いますと2030年までにIT人材が79万人不足するということが言われています。これは経済産業省が試算として出しているんですけども。

改めて、県としてこのバングラデシュの方々をIT人材として活用する意義を教えてください。

【末續未来人材課長】今回、IT人材の確保ということでございまして、やはりIT関連産業、非常に付加価値が高く、比較的給与も高い、そういった県内のIT関連産業をさらに振興していくために、やはり優秀な人材、特に高度人材

の確保というのが喫緊の課題となってきました。

そのような中で、私どもも本事業の検討に際しましては、例えば誘致企業であるとか、地場企業であるとか、そういったところに今後5年間の採用計画をお伺いいたしまして、約1,400人の計画があるということがわかりました。

一方、県内では今、県立大学や長崎大学で情報系の学生が育成をされておりますが、その方々が半分ぐらい県内就職したと仮定した場合に確保できる、就職が見込める学生数が約1,200人。ということは、差し引き200人がそれでも不足するというふうに考えております。

そのため、県内大学からの人材確保に加えまして、高度な専門知識を有する外国人材の確保、それを支援する体制を整備することが必要ではないかと考えて本事業を今回計上させていただいているところでございます。

【大倉委員】バングラデシュの方々はもちろん優秀というのを聞いているんですけども、さらその優秀な方々をどう見極めていくのかという観点を質問したいんですけども、IT国家資格というのがあります。ITEEというアジア最大のものなんですけれども、日本で年間43万人が受験しているというものなんです。例えばそういった資格を保持したバングラデシュの方に来ていただくのか、そういう理解でよろしいんでしょうか。

【末續未来人材課長】今、委員がおっしゃいましたITEEは、グローバルなITの世界資格でございます。そこに国として加盟をいたしますと、バングラデシュで取ったその資格が、例えばベトナムであったりフィリピンであったり日本であったり、そういったところでそのまま使えるという資格でございます。

今回の事業におきましては、この資格の取得自体を要件にはされていないそうなんです。ただプラスの加点要素として見るということで、今捉えているということでございまして、実態としましては、この国家資格を保有する方と同等レベルの方々が実際集まっていらっしゃるといふふうに伺っております。

【大倉委員】将来的には、本県には何人ぐらいのバングラデシュの方々に就職してもらって、あと何社ぐらいで雇用を生むと、そういった数字の目標はありますか。

【末續未来人材課長】本事業での就職者数の見込みでございますが、令和6年度にまず5名、令和7年度に10名、令和8年度に15名の計30名を予定しております。初年度は、まず受入体制の構築というのが主体となりますので、我々としましては10社程度の企業にマッチング会にご参加いただいて、そのうち約半数が成約するということで5名という設定をいたしております。

ちなみに、この事業自体は長崎市とも連携して取り組んでいる事業でございますが、長崎市において企業を支援する予算を計上いただいておりまして、そちらでは10名分の予算を計上いただいておりますので、我々の目標としては5名を掲げておりますが、それ以上採れれば受け入れていきたい。今はそのような数を考えておりまして、これを参加企業数も、実際に採用する人数も、どんどん増やしていきたいと考えております。

【大倉委員】バングラデシュの方々の平均年齢は非常に若くて、一方で日本は少子高齢化、しかもIT人材不足ということで、本当に理にかなっていると思うんですね。

そういったバングラデシュの方々が、今、日本にも結構たくさんいらっしゃると思います。

恐らく一番多いのは東京だと思うんですが、九州で言うと「宮崎モデル」というものがあると思うんですよね。本県は、できれば東京の次ぐらいになってもらいたいんですが、今後は「宮崎モデル」のような産学官が連携しながらやるような形に乗っかるという感じなんでしょうか。

【末續未来人材課長】 バングラデシュのIT人材の確保につきましては、2017年からJICA（国際協力機構）の協力のもと、バングラデシュの政府機関とも連携した技術協力のプロジェクトとして始まったものでございます。

そこで、現地での訓練につきまして宮崎大学が参画をいたしまして「宮崎モデル」というものをおつくりになられたんですが、私どもとしては、現地での訓練は宮崎大学の訓練を活用させていただきまして、そこから県内の長崎大学等に留学をいただいて、県内就職していただくような新しい「長崎県モデル」をつくりたいと考えております。

先ほど、委員がおっしゃいましたバングラデシュの人材の国内の居住数でございますけれども、全国で約2万5,000人のバングラデシュの方がいらっしゃるということで、やはり一番多いのは東京で約5,700人余りの方がいらっしゃいます。

九州で見ますと、福岡がやはり一番多くございまして、ここで約350人と。福岡に次いで多いのが大分、熊本となっております。宮崎は今65人と、まだそこまで多いわけではございません。ちなみに、本県が24人ということで、実は九州で一番少ない状況でございますので、ここをしっかり伸ばしていくということを考えております。

【大倉委員】 ぜひ長崎モデルで、九州ナンバーワンを目指して取り組んでください。国際協力

という観点からも非常に大切なことだと思いますので、よろしく申し上げます。

長くなりましたが、以上です。

【中村(一)分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【香月企業振興課長】 答弁に補足をさせていただければと思います。

先ほど近藤委員から航空機関連のご質問をいただいた中で、事業に対して効果のお話がありました。私がお答えの中でそういったところに触れることができおりませんでしたので補足させていただければと思いますが、航空機関連については、令和5年度、今年度から中核企業の育成ということで大手重工からの直接受注を目指して、それを県内企業と連携して取り組むという事業メニューを約6,000万円で事業化しております。

その中で、既に大手重工からの受注が、契約が見込まれる案件というのは4億円程度ございまして、それを活用して県内企業に発注する予定になっているんですが、その見込みが4億5,000万円、5,100万円の補助に対して、我々が重視している地場発注額というところを捉えると、約9倍の効果が出ております。来年も、今ご審議の令和6年度の予算にも同じ航空機の中核企業育成ということで6,000万円計上しておりますが、来年度におきましても、こうした地場発注額の多寡、効果の高さというところは重視して進めていければと考えているところでございます。

【中村(一)分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【堤委員】 まず、横長資料の42ページ、産業人材育成奨学金返済アシスト事業費というのがあります。前年度よりも2,100万円増額されてい

ますけれども、この増えた内容ですね、対象者が増えているのかなと思いますし、対象とする職種も増えるのかなと思います。その内容について、まずお尋ねします。

【末續未来人材課長】アシスト事業費の増につきましては、委員が今おっしゃいましたとおり、実際に支援金を支払う方が前年度に比べて34件増えておりまして、その分が前年度よりも増になっております。

【堤委員】対象者が増えたということですね。職種はそのままなのでしょうか。地域の産業を担う、何でもかんでもじゃないですけども。これまでの実績はどういうふうになっていますか。

【末續未来人材課長】アシスト事業につきましては、対象業種を8業種に絞っておりまして、例えば製造業や情報産業、また金融やBPOなどに絞っております。当然その8つの業種に就職された方に具体的に支援を行うということでございまして、今までのところ400名の方を認定しておりまして、実際のご支援する方は、ちょっと確認させてください。

【堤委員】では、後ほどお願いします。

それと財源が、一般財源が4,000万円、それから特定財源、その他で5,000万円となっているんですけども、このその他の中身はどういうことでしょうか。

【末續未来人材課長】その他5,262万6,000円の内訳でございますが、まず、県内外の企業などからの寄附金、これが1,597万8,000円、今現在、基金にずっと積んでおりますけれども、そこからの繰入金金が3,253万1,000円、そして、その基金の運用利息が9万5,000円、それと、これは個人版のふるさと納税、これは一度税務課が収入いたしまして私どもの方に移管をするんで

すが、これが402万2,000円となっております。

【堤委員】これは、地元で働いていただく皆さんに奨学金の返済を支援するというところで、本当にいい取組だと思いますし、件数も増えているということですので、これからもしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、縦長資料に外国人材確保総合支援事業費1,324万5,000円があります。これは在留期間の延長対策など受入側の体制強化に充てるものだという説明があります。人手不足の中で外国人労働者というのが本当に取り合いになっている状況があると思いますけれども、この受入側の体制強化ということですが、こういったところに力を入れられるかお尋ねします。

【川口雇用労働政策課長】外国人材確保総合支援事業につきましては、今後、外国人材確保におきまして地域間競争の激化が予想されております。国の方で今、技能実習制度と特定技能制度の見直しがなされておりまして、技能実習制度が育成・就労という制度に代わって創設される予定でございます。その中で、技能実習制度におきましては転籍が原則でできませんでしたが、育成・就労におきましては転籍が可能となってきております。

そういう中で、今回、事業で挙げております外国人材の受入環境整備事業で在留期間を延長する。例えば技能実習制度におきましては1号から2号でありますとか、2号から3号の時に技能検定を受けないといけないというところがございまして。そういうところにご支援をしていくとか、あとは現在、いろいろな国から長崎県内で働いていただいております。そういうところで宗教や文化の違いによるところを、日本人側の職員に研修会等を行って理解いただいて、外国人材も日本の職員も、双方の理解を深めて一

緒に働いていただくという形で企業側のそういう体制、例えばイスラム教でありますとハラールとか、お祈りの場所であったり、食事の面だったりという違いがございますので、そういうところを理解していただいて、そういう受入体制を強化することで安定した人材の確保に努めていきたいと考えております。

【堤委員】本当に地域間競争はどんどん激しくなると思いますから、やはり長崎県内の受け入れるところが本当に選ばれるような体制をとっていかないといけないと思います。

技能実習生で言えば、低賃金であったり長時間労働であったり、それから重労働とか、最低賃金以下の賃金とか不払いとか、あるいは労働環境が非常に劣悪だとか、失踪があったり不法滞在があったり、いろんな問題がありますけれども、コミュニケーション不足ということも、日本人と外国人の間のコミュニケーションということも大事だと思いますので、そういった面でもっともっと、本当にきめ細やかに受け入れる体制が整備できるような働きかけをよろしくお願いしたいと思います。

それから、補正予算の方で横長資料の34ページと35ページ、縦の最初の資料で言えば10ページ、11ページにあります。職業能力開発校費、それから緊急離職者能力開発事業費、大幅な減額となっています。高等技術専門校や、それからポリテクセンターですか、その事業費と思うんですけども、コロナ禍がおさまったこととも関係あるのかなという気はしているんですが、この職業能力開発校費5,624万2,000円の減、それから緊急離職者能力開発事業費1億4,785万3,000円の減となっています。これはどういう理由からかお尋ねします。

【川口雇用労働政策課長】職業能力開発校費の

減でございますけれども、高等技術専門校の管理費でございますが、当初予算でエネルギー価格高騰分として、電気代とかガス代を例年よりも多く計上していたものが、今年度、そこまで費用としてかかりませんでしたので、そういうところの減でありますとか、あと普通職業訓練費でありますとか、そういうところで減が生じております。

また、高等技術専門校の工事費の入札減等減となっております。

もう一方の緊急離職者能力開発事業費につきましては、離職者及び障害者に対する民間への委託訓練を高等技術専門校が行っておりますけれども、それは当初予算では、離職者につきましては110コースで1,667人分、障害者で11コース60人分を計上しておりましたが、2月補正で、離職者の95コースの1,372人分、障害者の7コースで29人分となったため減額をさせていただいております。

【堤委員】わかりました。光熱費を物価高騰対策で多く見積もっていたけれども、そこまでいかなかったということと、訓練のコースや、その対象者が減ったということでかなりの減になるんだなと思いましたが、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

【末續未来人材課長】先ほど、堤委員から当初予算横長の42ページにありますアシスト事業の支援人数につきましてご質問がございました。令和6年度の支援人数は54名でございます。ちなみに、昨年度が20名で今年度は54名ということで、34名増えておりますので、その分の増となっております。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【白川委員】まず、大倉委員がご質問されたことに関連をして、まず、商店街の活性化人材育成等の事業に関して、先ほどの内容で大体わかったんですが、新規にやりたい県南と県北の2か所はもう既に対象がどこの商店街か決まっているのか。横長の資料には、意欲のある商店街へというふうな言葉がありましたけれども、これから募集をしていくのか教えてください。

【下窄経営支援課長】モデル商店街の選定についてはこれからになります。

【白川委員】これからの選定ということですので、意欲ある商店街は手を挙げてよいということでしょうか。大変よい取組だと思しますので、思い当たる商店街には、そういったことができるということをごちからからも発信をしていきたいと思えます。

そして、2点目です。今、堤委員からありました高等技術専門校のことですけれども、この高等技術専門校に対する職業能力開発校費と、その下にある緊急離職者能力開発事業費ですが、こちらの緊急の方も高等技術専門校の予算と考えてよろしいのでしょうか。

【川口雇用労働政策課長】事業の実施につきましては、長崎高等技術専門校と佐世保高等技術専門校におきまして、民間への委託という形で実施させていただいております。

【白川委員】民間への委託を含む予算ということですが、こちらは先ほど減というところが指摘されまして、その対象者が減ったということではありましたけれども、高等技術専門校を直接視察に行かせていただきました。というのも定員割れをしているということで、出口は県内就職98%とか、非常に高い率で県内就職をされている実績を残されているんですけれども、何せ入口が非常に弱いといえますか、入校者が

少なく、定員割れを各科ともに行っているということをお伺いしております。県内地場産業を支える技術者を育成する学校として、内容や設備、非常に素晴らしいものだなというふうに見せていただいていたところなんです。ですので、ここに関する予算が減っているというのは、対象者が少ないとかということでありましたので、ぜひとも入校者を増やす取組をやっていただきたいと思いますが、それに対する取組はありますでしょうか。

【川口雇用労働政策課長】入校者が伸びないというところの取組でございますけれども、これまで入校促進に向けた取組といたしましては、県内高等学校への訪問や高等学校の教員向けの学生募集説明会、保護者見学会や一日体験入学などオープンキャンパス、訓練生が作製した作品の展示即売会などが楽しめる「みんなの技能広場」などを開催し、高等技術専門校のPRに努めてきたところでございます。

しかしながら、委員ご指摘のとおり、まだまだPRが足りないと考えておりますし、これまで関係団体からお話をお聞きする中におきましても、高等技術専門校の魅力発信を強化すべきとのご意見もいただいております。

これまでの取組に加えまして、今後、高等技術専門校のホームページの充実や、SNSでのさらなる効果的な活用などにも取り組み、校の魅力や就職先である県内企業との関わりなどの情報発信の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

【白川委員】PRの強化等々行っていただけるということでありましたけれども、本当にこちらの学校は無料で通える、そして1年から2年で溶接とか自動車整備、塗装とか、様々な技術が専門的に学べて、即戦力になる人材を育成でき

るといふ点では、通っている方たちも本当に生き生きと通われている様子を見させていただきまして、本当にこういった技術者が県内に増えていくことを希望するんですけども、実際に入校者を増やすPR、ネットや様々なことをされているかとは思いますが、我々議員もそういった現場をしっかりと見て、こういった人材育成に取り組まれている県を後押しするということをしていきたいと思っておりますので、視察もぜひ検討いただければと思っております。

次に、男性の育児休業についての予算が組まれております。県が掲げる共働き・共育てに対して、とても重要な、そして必要な施策であるというふうに思っております。この男性の育児休業のアドバイザーを企業に派遣するということですが、どういった要件といたしますか、資格をお持ちの方なのか、そして、何人ぐらいいらっしゃるって、どういう処遇の方なのかということをお教えください。

【川口雇用労働政策課長】育児休業促進アドバイザーの件かと思っておりますけれども、アドバイザーといたしましては社会保険労務士とか中小企業診断士の方を、今年度でいきますと20名程度登録して企業に派遣しております。

【白川委員】社会保険労務士等20名程度ということでありまして、実際に何社ぐらいに派遣をされて、これまでの実績、うまくいった例などありましたら教えてください。

【川口雇用労働政策課長】今年度の現時点の実績でございますが、33社に派遣させていただいております。

内容といたしましては、就労規則をどうやって、男性育児休業でありますとか、そういう就労規則をどう策定したらいいかというご相談が多いかと思っております。

【白川委員】33社、非常に少ないなと思いません。企業経営者の方々とお話をすると、本当この男性の育児休業取得というのは後ろ向きです。ただでさえ人手不足なのに休んでもらっては困るという経営者の方が非常に多くて、やはりその経営者の方の頭の中から変えていかなければならないのかなと思っておりますし、実際に取りられた事例が少ないというのも正直なところであると思っておりますし、その効果というものがなかなか企業にわかりづらいと思っております。

ですので、そういった有資格者の方ももちろんそうなんですけれども、実際にそういった男性の育児休業を取得したことがある方とか、したことによっていい効果が得られている企業ももちろんあると思っておりますので、そういった先進事例を紹介するようなことですか、取られた方の生の声を聞いていただくとか、NPO法人ですけれども、「パパノミクス」という取組をされている方がそういった企業研修もされているということをお話をさせていただいて、実際の経験者の方がそういうふうに企業経営者の方やそこで働いている方たちに経験談を含めてお話をし、どういうふうに自分が変わったのかとか、夫婦関係がどう変わったのかとか、仕事の仕方が変わったのかということに対して、それが結局企業でどういったメリットがあるのかということも含めて、リアルな話の方がより前に進みやすいのではないかと思いますので、有資格者の方ももちろん必要でしょうけれども、体験者の声とか、そういったことも含めてぜひ前に進めていただきたいと思います。

33社は、やはり県においては少ないというふうに思っておりますので、また、そういうアドバイザーがいるということを知らない企業も多いと思っておりますので、そういったアピールも含めて強化

をしていただきたいと思います。前年比予算は増になっておりますのでとしたいと思います。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

産業労働部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き、産業労働部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午前 11時28分 休憩

-----  
午後 1時27分 再開  
-----

【中村(一)分科会長】分科会を再開いたします。

まず、午前中の答弁に補足したい旨の申し出がっておりますので、これを許可します。

【岩永新産業創造課企画監】午前中にありました近藤委員の質問に対しまして、答弁が少し不足しておりましたので、追加で説明をさせていただきます。

県では、洋上風力産業のサプライチェーンの構築のために、県と県産業振興財団、海洋クラスター協議会と連携いたしまして、県内外の案件について受注獲得のための活動を行っております。

風車1基を建てる費用といたしましては、五島沖の場合ですと、国の単価で試算すると1基当たり11億円、全体8基分で90億円の投資が見込まれております。

この案件に対しまして、県内企業が風車タワーの基礎部分とか、その部品の海上輸送などの海上工事で参入をしております、北九州市響灘の案件なども含めまして約48億円の経済波及効果と297人の雇用が生まれている状況でございます。

加えまして、海洋人材の育成につきまして、

海洋クラスター協議会と連携いたしまして、令和2年から長崎海洋アカデミーを開講いたしまして、現在まで779名の人材を育成しております。また、今年の秋には、新たに洋上作業員向けの訓練施設が伊王島に設置される予定になっております。

今後も、関係機関と連携しながら、県内企業の受注獲得と人材育成に努めてまいりますとともに、海洋エネルギー産業の拠点化を目指してまいりたいと考えております。

【中村(一)分科会長】また、大倉委員への補足説明を許可します。

【伊東新産業創造課長】午前中の大倉委員のロボットの関係のご質問について、少し補足をさせていただきます。

ロボットを導入したいけれども、やり方がわからないなどのご相談というものがきているかどうかというご質問がございました。実際、全て把握するのは困難なんですけれども、県ではロボットを含むDXに関する相談窓口というものを設置しております、県内企業の課題解決についてご相談を受けております。

昨年度が240件、今年度も1月末時点で180件ほどのご相談をいただいております。

ただ、ロボットありきのご相談というのがほなくて、やはりデジタル化やDXにどのように取り組めばよいかといったご質問がほとんどでございます。つまり、デジタルがわかる人材が企業の中に不足しているという現状を表しているのではないかと考えております。

また、導入するロボットをどのようなものを想定しているかということでございましたけれども、県内で考えますと、製造業で例えば造船業で鋼材を切断するロボットであったり、製造業で溶けたアルミを流し込むロボット、あるいは

はお菓子の製造業でせんべいなどのお菓子を個包装するようなもの、そういった幅広い製造現場で活用されていますので、システムインテグレーターが取り組むロボットシステムは、もう少し規模が大きいものにはなるかとは思いますが、すけれども、そういった分野に拘らず、取組を進めていきたいと考えております。

【中村(一)分科会長】 それでは、引き続き予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【虎島委員】 質問は、前の委員から大分深くされていまして、手短に私から幾つかしたいと思えます。

まず、アトツギ早期承継促進事業についてでございます。私も常々、商店街ではやっているのに後継者がいないということで惜しまれながら閉店というニュースを拝見して、非常に寂しくもあったり、もったいないなど、いつも思っております。

そうした中、大倉委員の質問にお答えいただいたように、背景については理解いたしましたけれども、今回行う事業の内容についてお答えいただければと思えます。

【下窄経営支援課長】 アトツギ早期承継促進事業でございますけれども、この事業は金融機関等の関係機関と一緒にアトツギのロールモデルを創出することで、これまで支援が手薄だった後継候補者、アトツギというふうな形で言っておりますけれども、そういったアトツギへの支援のシステムを構築することを狙いとしております。

お尋ねがありました具体的な事業内容でございますが、まずは県内において機運醸成や事業の周知、支援プログラム等の参加者の掘り起こしのためのセミナーを開催したいと考えており

ます。その後、県内中小企業等の若手後継候補者を対象に、現在の家業のヒト・モノ・カネといった資産がございますので、そういった資産を活かした上で新たな事業創出に向けたアイデアの創出でありますとか、そのアイデアの磨き上げといったワークショップを7か月程度かけて、毎月実施するとともに、県内外のアトツギ、先輩アトツギといった方たちとの交流の機会を設けるなどして、アトツギの人たちのネットワークの構築を促進したいと考えております。

このプログラムの中で、新たな事業にかかる新製品や新サービスのアイデアが出てきました時に、その新製品、新サービスのテストマーケティング等にかかる費用についても支援をしたいと考えております。

そのほか、ワークショップの成果発表会を開催いたしまして、県内でアトツギ、事業承継の機運の醸成、それからワークショップ等参加者の新事業展開等の実現について支援をしたいと考えております。

これらの事業については、アトツギ支援の実績のある団体がございまして、そういった団体に対して委託することを考えております。

【虎島委員】 これはUターンの増加にもつながる重要な事業だと思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

もう一点、外国人IT人材の件で、これも質問がございましたが、これはやはり市町とはアカデミアと連携をして即戦力、専門職を呼び込むというような取組であって、非常に重要なものであると理解しております。

親日国と言われますバングラデシュの若手のIT人材ということで期待は高いというふうに評価しております。

これは技術職の専門の職であり、在留期間の

制限なく就労できるということですので、長崎に何とか残っていただくような施策、先ほどもハラルといった話もありましたけれども、取組についてお話いただければと思います。

【末續未来人材課長】 ただいま虎島委員から、バングラデシュの皆様が安心して長崎で暮らし、働いていただくために様々な配慮が必要だと考えております。特に、バングラデシュは国民の約9割がイスラム教徒でございますので、食事の面では豚肉やアルコールなど禁止食材がございますので、いわゆるハラル対応というものをする必要がございます。また、日常でお祈りの時間というのも日に複数回必要だということで、そういったところに就業される企業がどの程度ご配慮できるかということが必要になってくるかと思っております。

例えば、今先行して宮崎市の企業で実際にバングラデシュの方が活躍されていますので、その方々のお話を伺いましたところ、まず食事につきましてはインターネットでハラル対応の食材をご購入されて、皆さん自炊をすることで対応されていると伺っております。

また、お祈りににつきましては、1回5分程度のお祈りを日に6回やる必要があるということで、就業時間中に2回から3回程度そういった時間が必要になってまいります。その際には、僅かなスペースでもよいので、そういったお祈りができるスペース、例えば既存の会議室や休憩室をパーティションなどで囲ったようなスペースでもよいので、そういうのを提供いただけたらありがたいというお話を聞いておりまして、実際に企業が人材を受け入れるに当たりましてそういうものをご準備していると、バングラデシュの方々が、自分たちは非常に配慮されているというふうを感じる、うれしく感じるというお

話も伺っております。

また、宗教的に週に1度、金曜日と聞いておりますけれども、お昼に皆さんが一堂に集まって30分程度お祈りをするという習慣があるそうでございます。そういった時には皆さんが集まれる場所のご提供であるとか、また、お昼休みの時間帯ですから、少し長めにお昼休みを提供するとか、そういった場所を提供、または時間のご配慮をすると。そういった皆さんが集まる場所が、また皆さん方のコミュニティといえますか、交流の格好の場所になるというふうにも聞いておりますので、私どももそこは地元の長崎市とも連携をいたしまして、そういった場所の提供であるとか、そういったところにも配慮しながら、企業と一緒に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

【虎島委員】 ネットで見ますと、イスラム圏の方も増えてきて、モスクを長崎市に造りたいというような運動もされていると聞いております。いろんな方が長崎に集う中で、多様性を供与するとか、みんなで支えるということも必要かと思えます。これはまちづくり、レストランで売っているものについてもハラルとか、いろんな配慮がなされていくべきものと思っておりますので、ぜひ併せて展開をしていただければと思います。

以上です。

【中村(一)分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【山口委員】 今からお聞きすることは、極めて単純な質問になるかと思うんですが、私も長く生きていましてちょっとよくわからんのです。長年議員を務めさせていただいていますが、よくわからずにこれまでずっとやってきたのかなと思うことで、大変恥ずかしい話ですが質問させていただきます。

というのが、今年度の産業労働部の取組方針の中で、それぞれ3本柱を立てられて、一つは県内企業の持続的な成長、2つ目は脱炭素社会への対応、競争力強化、3つ目は人手不足対策、あるいはUIターン、外国人の受入体制等々でそれぞれ予算を組んで、歳入歳出について明確に記載されてあります。

今までもずっとこういう数値は見てきたんですが、ふと今回気になってしまいまして質問させていただきますが、歳入が合計で363億8,776万1,000円です。歳出の合計が447億6,611万2,000円、これを単純計算すると八十数億円の差があるわけですね。これは今までもずっと、ほかの部署もこういうやり方をやっていると思うんですが、これをどういう用法としてまとめられているのか。実質収支なのかどうかよくわかりませんが、この場面だけ捉えるとちょっと、全く素人の目から見ると不自然なんですね。そういうことで、こういう手法をずっと取られているというふうに理解していますが、いま少しご説明いただけますか。

【吉田産業政策課長】 今、歳出と歳入の約80億円の差ということのご質問であります。

当然、歳入の分につきましては特別財源、国の国庫支出金であったり財産収入、使用料であったり、そういう特財というのを有効に活用する中で事業の組み立てを行っております。当然、今まで産業分野、いろいろ航空機であったり、半導体であったり進めていく中では、国にもそういうメニューがございますので、そこを有効活用するという形で、まずは国庫支出金を取りに行く、その分の裏負担として一般財源を計上するという形で、その約80億円の差というのは一般財源の分になってくるかと思えます。

【宮地産業労働部政策監】 少し補足します。

県庁全体で見ますと、地方交付税とか、例えば私どもの部はあんまりございませんが、建設事業をやる時の県債、それは財政課の方で収入を一括計上いたします。逆に財政課だけで見ますと、歳入の方が非常に大きな形になっておりまして、先ほど産業政策課長が申し上げました一般財源というのはそういう財政課で取り込んで各部に分けるということで、各部単位で見ると歳入と歳出の差が出ているという状況でございます。

【山口委員】 今回、初めてそのことに着目してこの説明書を見させていただいたんですが、いわゆる補正予算については、逆に今年度は全てマイナス、歳入も74億円の減で、歳出が82億円の減と。これも差し引きすると8億円の差があるわけでなんですね。このことは、要するに最終的には県の財政処理としてはきちっと帳尻が合う形になる。年度末においてはいわゆる専決処分もこの中に加わってくるということで、きちっとしたおさまりをつけるんだらうと思うんですが、いま少しその部分についても教えていただけますか。

【吉田産業政策課長】 この2月補正で補正をさせていただいている主な趣旨としましては、年間の事業の見込みがほぼ見えてきますので、歳出の事業費につきまして、まずそこで実績に基づいたところで減させていただきます。

先ほどの歳入、その事業を構成している国庫支出金であったり、一般財源もそうですが、特に国庫支出金の部分というのも事業の減に伴って減させていただくというのが主な中身になってくるかと思えます。

【山口委員】 そしてもう一つ、いわゆる小規模企業者等設備導入資金の関係は、これは特別会計なんですが、特別会計はいわゆる歳入・歳出

がびたっと同じ金額なんですね。これは、いわゆる俗にいう、私の乏しい知識で言うと単年度収支でこれを終わらせるので、これでいいんだということになるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【下窄経営支援課長】特別会計は、一般会計とは独立した会計で、特別会計単独で収支、歳入と歳出が均衡するようなことになっております。

【山口委員】いいです。ありがとうございました。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【溝口委員】横長資料の27ページ、地場企業総合支援事業費ですが、前年度と比べて12億1,210万3,000円ですか、減額になっているんです。この理由についてお聞かせいただきたいと思えます。

【香月企業振興課長】お尋ねがありました地場企業総合支援事業の中では、午前中のご質問でもお答えしましたような航空機関連ですとか、グリーン事業を取り込むための企業間の連携した取組を支援する事業のほかに、県内企業が規模拡大を図る際に、雇用の要件ですとか投資額、一定以上の要件を満たす場合に実績を確認して補助を交付するという制度がございます。この中で令和5年度は、半導体の大手の企業の補助の交付のタイミングがございまして、令和5年度の予算におよそ20億を超える補助の交付額を計上しております。

令和6年度は、その補助がなくなって、ほかの地場企業への規模拡大の支援の補助金はあるんですけれども、こういった交付相手の状況によって令和6年度の予算の計上額が変わっているというところがございます。

【溝口委員】わかりました。半導体関係の20

億の資金が今度は要らなかったということですが、京セラ関係が今度移転してくるといいう話を聞いているんですけれども、その辺の補助については入っているんですか。

【石川企業振興課企画監】京セラの立地に対する補助についてのご質問でございますけれども、誘致企業に対する立地補助というものがございまして、先ほど企業振興課長からも申し上げましたとおり、基本的に実績に基づいて交付額を確定してお支払いするような制度になっておりまして、京セラの場合ですと、工場がまだできておりませんので、京セラに対する補助というのは工場ができて、雇用を実現して操業を開始してからということになりますので、もうちょっと先に補助することになっております。

【溝口委員】わかりました。地場企業とまた違うから、一応誘致企業の方で扱うということになるわけですね。

28ページの中で企業誘致推進費というのが3億7,300万円ですか、一応増えているんですけれども、そのことに関係してくることになるんですか。

【石川企業振興課企画監】今、委員ご指摘の28ページにございます企業立地推進助成事業、来年度予算は10億円ですけれども、将来ここに京セラの分というのは計上するようになるということですので。

【溝口委員】将来というか、今年度はまだ入っていないということになるわけですか。わかりました。

ただ、20億円、前回は半導体関係で補助があったということですが、今、人口減少という形の中で、従業員も増やしていかないといけないという中で、中小企業関係の力をつけていかなければいけないということになってきて

いるんですけれども、そのことについてはこの予算範囲の中で大体間に合うということになるんですか。

【香月企業振興課長】我々、地場企業の支援を行うに当たって、今計上させていただいているところが柱になるんですが、成長分野の企業の取組を支援しつつ、地場企業の規模拡大、投資に伴って令和5年度も実績を確認した上で支出をしております、ちなみに来年度、横長の方に18億8,500万円という数字を書かせていただいておりますが、来年度見込んでおりますのが、企業等ヒアリングをする中で、来年度補助金申請の可能性があるというものを計上させていただいているんですが、9社想定しております、雇用については9社の合計で今のところ250名を超える雇用を予定されています。これは計画ではなくて、実雇用、実績を確認した上で、その実績に応じてお支払いさせていただきますので、こうした成長分野の企業の取組ですとか、県内企業の規模拡大を支援しながら、しっかりサポートできればと考えているところでございます。

【溝口委員】わかりました。ただ、横長の31ページの工業団地関連施設整備支援事業ですけれども、これも1億2,100万円減額になっているんですけれども、このことについてはどのような形になるんですか。

【岩永新産業創造課企画監】この工業団地関連施設整備支援事業につきましては、市町が造成いたします工業団地の整備等、インフラ整備に使うものでございますけれども、こちらが減になっているのは、各事業費が今年度よりも減になっているということで、この1億2,100万円程度の減が出ているという状況でございます。

【溝口委員】わかりました。なかなか市町に工

業団地関係を任せているからということですが、一応市町で工業団地を造っても、今、佐世保の相浦の方にはなかなか企業が来ないということで大変困っていると思うんですけれども、その辺についての県の取組はどのような形になっているんですか。

【石川企業振興課企画監】佐世保の相浦工業団地への企業誘致の状況についてのご質問でございます。

現在、相浦工業団地につきましては、令和元年に分譲が開始されておりますけれども、その後、コロナの影響とかがあって誘致活動に支障が出たということもございますけれども、コロナの影響というのもおおむね解消されまして、今、精力的に誘致活動を展開しているところでございます。

相浦工業団地につきましては、インターチェンジに近いという交通のアクセシビリティの面であるとか、周辺に工業系の学校が多くて人材が豊富であるとか、あと地震等の災害リスクが少ないと、BCPの適地であるといったようなところをセールスポイントとしまして、広く営業活動をしているところでございまして、実際に工業団地を視察に来られたということも複数ございます。今年度も複数ご覧になっています。実際に相浦工業団地に興味を持たれている企業様も複数ございまして、現在、商談を継続しているところでございます。

今時点でまだ決定したという案件はございませんけれども、早期に立地の決定につながるよう、引き続き産業振興財団、佐世保市と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

【溝口委員】わかりました。やはり市町で、県の方は大きな工業団地は県単独では造らないという話を聞いているんですけれども、その中で

市町がどうしても力を入れたいということで、企業誘致をということで造成していきますよね。しかし、それがずっと眠っていたら市の方も困るし、県の方としても事業をしてきたという形の中では、助成してきたという中ではやはり早く工業団地を入れていかないと意味がないんじゃないかと思うんですよね。だから、その辺について、ぜひ努力をしていただきたいと思います。そのことについては要望しておきます。

横長の43ページ、高校生のためのふるさと長崎就職応援事業費ですけれども、この7,668万1,000円は、キャリアサポートスタッフの配置に要するお金になっているんですか。

【未續未来人材課長】この事業費につきましては、各高校に配置しておりますキャリアサポートスタッフ23名の人件費が主でございます。

【溝口委員】この事業は、何年ぐらいから始めて、その実績等についてどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

【未續未来人材課長】もともとこのキャリアサポートスタッフの配置事業は、教育庁の高校教育課が平成24年度から予算を計上して配置をしているものでございまして、平成28年度から産業労働部の方で所管をし、現在、未来人材課の方で所管をしている状況でございます。ですから、事業の開始としましては平成24年度からという形になっております。

これにつきましては、今、23名の人員を高校39校に配置しております。一部併任の高校もございまして、お一人が複数の高校を見られることもあるんですが、実際に学校の教員の先生が具体的に企業を見る機会が、どうしても業務の都合上少ない時に、このキャリアサポートスタッフが代わりに企業情報を集めたり、企業の

見学をしたりして生徒さんに指導するというところで、我々としては企業情報を生徒さんと保護者さんにお伝えする上では非常に重要な役割を果たしていただいていると思っております。

【溝口委員】この配置を23名して、実績として高校生が長崎に残って就職する率が高くなってきているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

【未續未来人材課長】最終的なKPIとしましては、県内高校生の県内就職率の方に反映されております。ここ数年、県内就職率というのは平成29年度から60%を超えておりまして、ここ6年で見ますと、特に令和元年から令和4年度にかけては、数値を申しますと令和元年度は65.6%、令和2年度が69.9%、令和3年度が72.1%、令和4年度が69.6%と非常に高い数値を維持しております。そういった意味で一定の成果が出ているものと考えております。

【溝口委員】わかりました。やはり若い人たちが長崎に残って働いてくれるようなそういう事業に力を入れていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しました

ので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第7号議案、第59号議案のうち関係部分及び第64号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

【中村(一)委員長】次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

産業労働部長より総括説明を求めます。

【松尾産業労働部長】産業労働部関係の議案等についてご説明いたします。

資料といたしましては、「農水経済委員会関係議案説明資料」当初版と追加1でございます。

まず、当初版の2ページをご覧くださいと思います。

今回、ご審議をお願いいたします議案は、第37号議案「長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例」、第38号議案「長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」、第54号議案「ながさき産業振興プラン2025の変更について」であります。

第37号議案「長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例」及び第38号議案「長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例」につきましては、手数料項目の新設及び関係経費の増減等に伴い、手数料の一部について所要の改正をしようとするものであります。

第54号議案「ながさき産業振興プラン2025の変更について」につきましては、11月議会においてご審議いただきました「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の変更との整合を図るため、同プランの一部見直しを行おうとす

るものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者への支援について、経済・雇用の動向について、地場企業の支援について、企業誘致の推進について、県内企業のDXの推進について、スタートアップ企業の集積促進について、再生可能エネルギー関連産業の振興について、中小・小規模事業者への支援について、産業人材の育成・確保について、外国人材の活用について、高等技術専門校の見直しについて、令和6年度の組織改正についてであります。

このうち、新たな動きについて主なものを紹介いたします。

当初版の7ページをご覧くださいと思います。

（スタートアップ企業の集積促進について）

地域社会がこれまでに経験したことのない変化に直面するなか、地域経済の維持や活性化のためには、地場企業の振興に加え、長崎だったら新しいものが生まれるという機運の醸成が重要と考えており、新たなビジネスモデルにより成長を目指すスタートアップ企業の集積を図っているところであります。

具体的には、交流拠点CO-DEJIMAにおける創業相談や交流会の開催等の支援を行うとともに、県外でも複数回のイベントを開催し、本県にゆかりのあるスタートアップ企業を積極的に呼び込み、今年度は県外5社を含む合計10社のスタートアップ企業が新たに本県に拠点を設け、活動を開始したところであります。

ここで、追加1の2ページ、下段をご覧くださいと思います。

また、去る2月23日には、資金調達等の支援を目的として、スタートアップ企業やビジネスアイデアをお持ちの方々が一堂に会するイベントである「ミライ企業Nagasaki」を開催いたしました。

本イベントのスタートアップ部門に登壇した5社は資金調達に向け、来場した首都圏などの投資家と今後、協議を進める予定となっております。また、チャレンジ部門に登壇しました8名の方のビジネスアイデアについては、関係者と連携し、事業化に向けて支援してまいります。

当初版の7ページにお戻りいただきたいといたします。

さらに、来年度は新たに、スタートアップ企業のロールモデルとなる上場企業の早期輩出を図るため、上場に意欲のある企業を集中的に支援することとしており、引き続きスタートアップ企業の創出及び成長を推進してまいります。（再生可能エネルギー関連産業の振興について）

世界的なカーボンニュートラルの潮流の中、再生可能エネルギーの需要拡大が期待されることから、この動きをビジネスチャンスと捉え、県内製造事業者の後押しをしていくことも重要となっております。

海洋エネルギー関連産業については、本県の強味である造船業で培った技術力や人材、インフラを活かせることから、これまで、県内企業の受注獲得に向けた先行投資に対する後押しや、県産業振興財団と連携した大手発注企業とのマッチング支援、海洋クラスター協議会と連携した専門人材の育成等に取り組んでいるところであります。

このような中、西海市江島沖においては、昨年12月、最大出力420メガワットの洋上風力発

電事業を実施する事業者として、住友商事株式会社と東京電力リニューアブルパワー株式会社のコンソーシアムが選定されました。

来年度においては、海洋クラスター協議会が令和6年秋に開設する洋上作業員向け安全訓練の受講料支援や、洋上風力施設の維持管理分野における県内企業の参入支援を新たに実施し、再生可能エネルギー関連産業の普及拡大に向けた取組を積極的に進めてまいります。

ここで、追加1の3ページをご覧くださいと思います。

また、地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入を進めるにあたり、傾斜地や山地が多い本県の地理的特性を踏まえ、広大な水域での取組が有効と考えられることから、諫早湾干拓調整池の静穏な水域を活用した水上太陽光発電の導入の可能性について、検討していきたいと考えております。

検討にあたっては、諫早湾干拓地が所在する諫早市、雲仙市及び諫早湾干拓事業にかかる関係者の方々と十分協議しながら進めてまいります。

次に、当初版の8ページをご覧くださいと思います。

（中小・小規模事業者への支援について）

県内事業者の大半を占める中小・小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の創出に重要な役割を果たしておりますが、原材料の高騰や人手不足など事業環境は依然として厳しい状況にあると認識しております。

このため、県制度融資による資金繰り支援や経営に関する指導・助言を行う商工会・商工会議所等に対し助成することにより、中小・小規模事業者へ支援を行っているところでございます。

また、高成長の意欲と潜在力を持ち、地域経済の牽引役として期待される事業者を「長崎県ネクストリーディング企業」として認定し支援しており、昨年度認定しました32社に加え、今年度は新たに16社を認定するとともに、認定事業者のうち18社に対しては、DX等による県外需要獲得や生産性向上等の取組について、事業計画の策定から実践支援まで伴走して支援を行っております。

引き続き、高い成長を目指す事業者等を重点的に伴走型で支援するとともに、成功モデルの横展開を図ることにより、県内サービス事業者の成長を後押ししてまいります。

あわせて、県内商店街においては、大規模小売店の進出や消費者行動の変化等により、空き店舗の増加や来街者の減少など厳しい状況にあると認識しており、今年度は、商店街活性化プランに基づく「にぎわい創出事業」等を実施する商店街に対し、市町と連携して補助を行うとともに、環境の変化に対応した商店街活性化モデルの創出を図るため、長崎市の平和町商店街に対し、計画策定から実践まで伴走支援を実施しているところであります。

来年度においては、市町と連携し、商店街の次世代を担う人材育成及び外部人材との連携・交流を促進し、商店街人材ネットワークの構築に取り組むこととしており、地域商業の拠点かつ地域コミュニティとして重要な場所である商店街の賑わい創出を目指してまいります。

さらに、本県では、経営者の平均年齢や後継者不在率が全国と比べて高い状況にあり、事業承継は重要な課題であると認識していることから、来年度においては、事業承継を契機として若手後継者が家業のヒト・モノ・カネ等の経営資源も活用し、新事業など新たな領域へ挑戦す

ることを、関係機関と連携して支援する「アトツギ早期承継促進事業」の実施により、ロールモデルの創出を図り、事業承継に対する前向きな意識の醸成や、早期の事業承継を目指してまいります。

続きまして、当初版の10ページ下段をご覧くださいと思います。

（高等技術専門校の見直しについて）

高等技術専門校は、平成13年から15年にかけて、5つあった校を再編統合し、現在の長崎と佐世保の2校において、県内産業の即戦力となる技術・技能者を養成してきたところであります。

この直近の再編から20年余りが経過し、この間、本県の産業構造が変化していく中で、時代の変化にしっかりと対応し、若者や県内中小企業のニーズに即した、魅力ある高等技術専門校とするため、産学官の専門家で構成します「長崎県立高等技術専門校のあり方検討有識者会議」を設置し、去る1月19日に第1回の会議を開催いたしました。

委員からは、「修了生は即戦力として必要であり今後も引き続き採用していきたい」、「若者の入校を促進するためには高等技術専門校の魅力を高める取組をさらに強化すべき」等のご意見をいただいております。

今後、委員の方々による高等技術専門校の現地視察なども行いながら、しっかりと丁寧に検討を進めるとともに、広く関係者の皆様にもご意見を伺いながら、高等技術専門校の見直しの方向性を取りまとめまいります。

最後に、追加1の3ページ下段をご覧くださいと思います。

（令和6年度の組織改正について）

令和6年4月1日付けで組織改正を行うことと

しておりますので、その概要についてご説明いたします。

産業労働部につきましては、現在6課で構成されておりますが、五島市沖、西海市江島沖における洋上風力発電の着実な推進と新たな海域における事業化の検討に加え、水上太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進のため、新産業創造課を分割し、同課内にありますエネルギー産業振興班を新エネルギー推進室として改組新設することとしております。

今後とも新たな組織体制のもと、より効率的、効果的な県政運営の実現に努めてまいります。

その他の項目につきましては、記載のとおりでございます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【中村(一)委員長】 以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】 ないですね。

これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第37号議案、第38号議案及び第54号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

ご質問はありませんか。

【大倉委員】 私から、議案外は外国人材の活用についてのところでご質問をさせていただきます。

中盤のあたり、今後、外国人材の確保について言及されています。「在留期間延長のための対策や受入企業向けの研修会、コンサルタント派遣などの環境整備について支援する」ということで、今朝の毎日新聞の一面をご覧になったでしょうか。一面で報じられていたことが、まさにこの外国人の受け入れに関してなんですけれども、2024年度から5年間で最大82万人の受け入れを政府は試算しているという記事です。この記事によりますと、非常に拡大です。制度導入時の倍だということなんです。

特筆すべきところは、在留期間の部分なんですけれども、つまり永住できる形の産業が増えると、無期限の就労が可能になる産業が大幅に増えていくというふうな報道なんです。

ですから、永住に道を開くものということで、恐らく外国人の方のご家族もいらっしゃってという形になるかと思うんですけれども、まだ報道の段階ではあるんですが、でも、具体的に外国人の受け入れということが拡大していくということが現実味を帯びてきているわけですね。本県としても、やはり受入体制をしっかりと整えなければいけないと思っているんです。

ここにまさに書いてあるように受入企業向けの研修会とか、コンサルタント派遣とか、こういったことをさらに充実しなければいけないと思うんですが、そのあたりのお考えみたいなも

のをご答弁いただければと思います。

【川口雇用労働政策課長】大倉委員からのご質問ですけれども、新聞記事では特定技能が5年間で82万人増加という報道であったかと思えます。

本県、今回予算計上させていただいておりますのは、主に技能実習生等特定技能を対象とした事業でございます。その中で在留期間を延長するための技能検定の支援でありますとか、受入企業の体質を強化するために、研修会やコンサルタントの派遣事業を来年度させていただくよう計上させていただいております。

引き続き、こういう取組を行いながら、県内企業に広く周知し、取組を横展開できればと考えております。

【宮地産業労働部政策監】私の方からご説明したいと思います。

本会議の方でも、外国人についてはご質問もいただいておりますが、基本的に私どもの考えとしましては、これは日本人、外国人問わず、産業の鏡だと思っております。具体的に申し上げますと、現在も外国人は増えているんですが、増えている要因としましては製造業が増えています。それは私どもの基幹産業であります造船業が一時期の苦境を脱して、また増やしていただいているという状況がございます。

ただ、今の県内の状況からしますと、商船の製造から撤退をされたり、佐世保の方ではSSKは新造船をやらないというお話もありまして、一番造船で入って、製造業で入っていた時から比べますと500名弱まだ少ないという状況でございます。

そういう個別の状況がいろいろございまして、やはりこれは外国人、日本人問わず、国の育成・

就労になりますと、午前中もお話ございましたけれども、日本人、外国人、言葉はあれですが、人材の取り合いになりますので、私どもとしては産業振興をしっかりとやって、企業の稼ぐ力と魅力を高めて、その上でいろいろ今回ご提案させていただいた私どもの事業もやりながら、外国人材も採れるように努めていきたいと思っております。

【大倉委員】もちろん、日本人、外国人関係なく、しっかりと産業が振興していくということが大事なのは、私も十分承知しております。でも、その外国人材を確保していくというのは、やはり競争も非常に激しくなっていく中で、そして今回の特定技能制度に伴う制度が大幅に拡大されるということは、恐らくそうなるんでしょうから、そうなった時に、しっかりと外国人の方が働きやすいということも含めて研修、日本語の研修も必要でしょうし、あとご家族の方々の生活支援なんかも含めてしっかりとサポートできるような取組は続けていっていただきたいと思えます。

以上です。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【虎島委員】先ほど、スタートアップ企業の関連でイベントのご紹介がありましたけれども、先日、2月23日のイベントも一部でありますけれども、私も参加いたしました。見に行きました。長崎ゆかりのスタートアップ企業が、非常に魅力的なプロポーザルをやっておりまして、見ているだけでも楽しくなるようなものだったんですけれども、その前にいるのは日本有数のベンチャーキャピタルの方が来られていて、非常に興味を持っていただいたように見受けました。

私も一部しか見られませんでしたので、ぜひ

このイベントの概要と今後の展開、また実績等がございましたら教えてください。

【伊東新産業創造課長】 「ミライ企業Nagasaki」の開催についてご説明いたします。

去る2月23日、昨年度に続きまして2回目の「ミライ企業Nagasaki」のイベントを開催いたしました。

県庁のロビーの方で開催させていただいたんですけれども、イベントの中身としては、部門を2つに分けております。創業前や新事業展開を考えている方々向けのチャレンジ部門、こちらに8名の方がご参加いただいています。既に起業して事業を展開されているスタートアップ部門に5名の方が登壇されております。

チャレンジ部門は、昨年と違いまして、今回はコンテスト方式という形で行いまして、有識者の皆様による審査の結果、最優秀賞が地下の水道管の漏水音をAIで診断する事業を展開しようとしている「ウェブロジー」という会社が最優秀賞をとられました。

そして、2番目になります優秀賞は、湯の花を使った鳥獣忌避剤の開発に取り組みされている島原翔南高校のチームの方が優秀賞をとられております。

一般の観覧者は会場に63名、オンラインでご覧になられた方が20名となっております。

イベントの成果といたしますか、今後の展開なんですけれども、イベント終了後に懇親会を開催いたしまして、登壇者の皆様は、有識者であります審査委員の方や、東京などから来られている10名の投資家の方々と交流を深められておりますので、今後もアドバイスをいただいたり、新たな資金調達に向けた動きが出てくるものと期待しております。

なお、昨年度、登壇された方々の今の状況を

少しご説明させていただきますと、昨年度登壇されて、介護現場のコミュニケーションツールを販売する企業がいらっしたんですけれども、イベント後に1,950万円の資金調達に成功されて、現在は県外との取引拡大や海外からもお声がかかるような事業の拡大に取り組まれております。

また、昨年チャレンジ部門に参加された方の中で、創業前だった方が2名いらっやるんですけれども、その方もイベント後に、今年度それぞれ株式会社を県内に創業されて、現在事業に取り組まれております。

【虎島委員】私は、この長崎を元気にするには、こういった新しいビジョンを持った企業がどんどん出てくるというのが理想的だと思っていますので、ぜひ今後とも頑張ってください。よろしく申し上げます。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【近藤委員】新エネルギー推進室ができるようになって、水上発電という言葉がここに出ていると思うんですけれども、大体どういうものが教えてもらえますか。

【岩永新産業創造課企画監】お話に出てきました水上太陽光発電と申しますのは、諫早湾干拓地の調整池の方で実施を検討しております太陽光発電のことをございまして、今後、関係市であります諫早市、雲仙市、県の3者で検討会を立ち上げて検討していくようにしておりますけれども、その所管を担う部署ということになってまいります。

【近藤委員】水上発電というのは、あくまでもあそこの調整池のことであって、洋上ではないわけですね。海の方での計画が、前はそういう話があったんですが、海に関しての水上発電というのは、まだ全然そういうデータはない

んですか。

【岩永新産業創造課企画監】現時点におきましては、干拓地の調整池を想定しての事業のみで、水上での太陽光というのは検討しておりません。

【近藤委員】わかりました。あそこも日が当たらないので藻がどうのこうのと、いろんいうわさを聞いているので、まず、長崎は海に囲まれた、一番海を利用しやすい県であるので、できたら洋上ですね。海に太陽光発電を浮かべてという理想的な、誰かそういう考えを述べた人がいたので、そういうふうなところまでしっかり考えていただければと思うので、よろしく願いします。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【白川委員】先ほどからお尋ねをしております高等技術専門学校の見直しの件が出ております。こちらの産学官の専門家で構成する有識者会議を設置されているとのことですが、こちらのメンバーの方を教えていただくことはできますでしょうか。

【川口雇用労働政策課長】有識者会議の構成員としては、産学官からの11名で構成されております。産業界からは、工業会連合会から長崎と佐世保、あと中央会ですとか商工会議所連合会、教育の方からは長崎大学の工学部の学部長とか高校教育課のコーディネーター、中学校の校長会、あと公的な機関としまして労働局とかポリテクセンターから成る11名で構成されております。

【白川委員】後ほど資料をいただければと思います。この若者や県内中小企業のニーズに即したというところがありますけれども、特に若者の声を聞ける方というのはどういった方になりますか。

【川口雇用労働政策課長】若者のというところ

でございますが、入口、高等技術専門校に入学していただける、高等技術専門校は普通科が今、高校の新卒がほとんどでございます。そういったところで高校教育課のコーディネーターとか、長崎の校長会、中学校、小学校の校長会から委員を選出しております。

【白川委員】ぜひとも若者の声を直接に聞ける方に入っていただければという思いで質問をしております。

というのも、先ほどから入校者が少ないというお話をしておりますけれども、直接校長先生たちが高校に出向いて学校紹介をするという機会をたくさんつくられているそうなんですけれども、どうしても進学校優先といいますが、どうしても進学をしない方で、すぐに就職を目指すような方というところとあれですけれども、学力があまり思わしくない方が回されるような感覚でとられるというふうなことを、校長先生たちも直接高校からそういう声をいただいている、どうしても学生さんたちの意欲的な、こちらに入校したいというところはどうしてもつながっていないような感じがするというふうに、入校者が少ない理由というところが、高校側の受け止めがどうしてもそういうふうになっているということをお伺いしておりました。

ですので、学生さんたちが、高校生たちがぜひとも行きたいというような魅力的な学校にする必要があると思いますので、そういった面では今、この県内でも新産業として出ている半導体とか航空産業につながるような、そういった学びも得られるような魅力的な学校になるように思っておりますので、よかったですら議事録等もいただければと思いますので、後ほどよろしく願いいたします。

以上です。

【松尾産業労働部長】今回、白川委員からお話をいただいております高等技術専門校の見直しとの関係でございますけれども、私、産業労働部長に就任以来、こういう高等技術専門校を訪問するに当たって、その実績等々の中で、出口と入口のところで非常に乖離があるというふうなことは改めて認識をしたところでございまして、出口のところは、今日の午前中のお話の中にもありましたように、就職率がもう9割近くあると。一方で入口のところは7割ほどにとどまっていると。定員割れの学科もあるということ、昨年度、本年度に入りましてこれについてしっかり見直しを考えていこうじゃないかということで学校側と意見交換をやってきて、やっていく中で、その定員割れ、今おっしゃったような形で学校側そのものの送り出しの仕方自体も、どうやら今おっしゃったような状況のところも背景にあるんじゃないかというお話も伺っているところでございます。

そういったところにつきましては、今、委員おっしゃったようにいろんな方々の意見をしっかり受け止めた形の客観的な会議の中で、この訓練学科をどうしていくのか、出す方の学校側の考え方に対してどう対応していくのか。そして、そもそもこの高等技術専門校なるところが非常に注目度が、学校側でもそうでしょうし、高校生自体も知らないという方々もいらっしゃるような話でございますので、そういった面での訓練学科そのもの自体も見直しをするタイミングであるんじゃないかというふうに思いまして、かつ行政側だけで判断していくのではなく、第三者の有識者会議を設置しまして、この結果を随時、県議会の方にご報告させていただきながら、その審査の中で出てきた案件を踏まえながら、新たな訓練学科をここ1年、2年かけて進

めていきたいと思っております。

特に、定員割れの部分の背景の一つには、産業そのもの、製造業に対しての見方といたしますが、最近の子どもさんも含めて非常に製造業に対する見方が一時期の、過去の20年前とはかなり変わってきているところがございますので、訓練学科の名称も含めた見直しもあることも含めて、有識者会議の中で意見交換してもらいながら、随時また議会の方にもご報告させていただこうかなと思っております。そういう形で進めさせていただくということ、この1月に行いましたので、その結果、議事録も含めまして、また報告させていただこうかなと思っております。よろしく申し上げます。

【白川委員】部長自らご答弁いただきましてありがとうございます。

今おっしゃっていただいたことに2つ要望というか、お願いがありまして、若者、若者という話をしておりましたけれども、こちらの学校は、一旦離職された方とか、定年された方等も通っておられるということもお伺いしておりますし、私もリケジョでございまして、女性も学科によっては女性が半分以上を占めるというようなサービス業とか接客業を学ぶ科もありましたけれども、そういった工業系女子というのも非常に今注目を浴びているところもあると思っておりますので、そういった声も聞いていただければと思います。

あともう一つ、先生方、新しい科が新設されると先生方も学び直しをしないといけないということで、雇用の面でも先生方の負担ですとか、これまであった科がなくなると、その先生は雇用が切られてしまうとか、そういったご心配も組合の方からいただいておりますので、その辺も考慮いただければと思います。よろしく

お願いいたします。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】ほかに質問がないようですので、産業労働部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 2時34分 休憩

-----  
午後 2時34分 再開  
-----

【中村(一)委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、産業労働部関係の審査を終了いたします。

本日の審査は、これにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、水産部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
午後 2時35分 散会  
-----



## 第 2 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和6年3月6日

自 午前 9時57分  
至 午後 3時 0分  
於 委員会室 4

漁業振興課企画監 (資源管理推進担当)	松尾 隆男 君
漁業取締室長	中尾 直 君
水産経営課長	齋藤周二朗 君
水産加工流通課長	森川 晃 君
水産加工流通課企画監 (国内外流通対策担当)	桑原 浩一 君
漁港漁場課長	本多 健一 君
漁港漁場課企画監 (漁場・環境担当)	松本 昌士 君
総合水産試験場長	渡邊 孝裕 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	中村 一三 君
副委員長(副会長)	山村 健志 君
委 員	溝口 芙美雄 君
"	瀬川 光之 君
"	山口 初實 君
"	前田 哲也 君
"	近藤 智昭 君
"	堤 典子 君
"	大倉 聡 君
"	白川 鮎美 君
"	虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

水産部長	川口 和宏 君
水産部次長	佐古 竜二 君
水産部次長	吉田 誠 君
水産部参事監 (政策調整担当)	松田 竜太 君
水産部参事監 (漁港漁場計画・ 漁場環境担当)	宮地 健司 君
漁政課長	尾崎 正英 君
漁業振興課長	古原 和明 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
午前 9時57分 開議  
-----

【中村(一)委員長】 皆さん、おはようございます。

農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を再開いたします。

これより、水産部関係の審査を行います。

【中村(一)分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

水産部長より、予算議案の説明を求めます。

【川口水産部長】 委員の皆様、おはようございます。

水産部長の川口でございます。よろしくお願  
いいたします。

資料の説明に入ります前に、水産部関係の幹  
部職員を紹介させていただきます。

(各幹部職員紹介)

以上でございます。どうぞよろしくお願いい  
たします。

それでは、水産部関係の議案についてご説明  
いたします。予算決算委員会農水経済分科会関  
係議案説明資料の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第6号議案「令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」、第10号議案「令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」、第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分、第63号議案「令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第66号議案「令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」であります。

広大な海を有する本県では、離島・半島部を中心に県内各地域で水産業が営まれており、地域での就業の場の提供や、造船、資材、流通及び加工等の幅広い関連産業を支えるなど、地域社会や経済の維持に大きな役割を担う重要な基幹産業であります。

県では、水産業の発展を目指し、令和3年度から「多様な人材が活躍し、環境変化に強い持続可能な水産業と賑わいのある漁村づくり」を基本理念とする「長崎県水産業振興基本計画」に基づき各種施策を進めているところであり、令和6年度は、県議会や市町、有識者懇話会のご意見等をお伺いしながら策定した「新しい長崎県づくり」のビジョンに掲げる、概ね10年後のありたい姿の実現に向けた施策の推進についても、部局横断的に取り組んでいくこととしております。

具体的には、IJターンなどの移住者の呼び込みや子育て世代の受入体制づくりによる漁業と漁村を支える人材の育成、新漁法導入等の漁業経営におけるプラスワンのチャレンジの推進、多様な水産物の国内外での販路の拡大、海や漁村における地域資源を生かした海業の創出などに引き続き取り組むとともに、これまでにない新たな取組として、養殖生産の安定化や収益性

向上に向けた新たな技術の開発・導入、長崎ならではの食材提供の場の創出と魅力発信による消費の拡大、ブルーカーボンプレジット認証や漁港水域の活用などによる藻場の造成などを推進するため、様々な国の予算や地方創生にかかる交付金等を活用し、必要な予算を計上いたしました。

それでは、まず、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

歳入合計は131億6,939万1,000円、歳出合計は221億3,317万円を計上いたしております。

歳出予算の主な内容についてご説明いたします。4ページをご覧ください。

離島漁業再生支援について。

離島の漁業集落が行う漁場の生産力向上や新たな漁法導入等の漁業再生活動、新規就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組、特定有人国境離島地域における雇用創出の取組等を支援するための経費として、離島漁業再生支援事業費9億8,636万9,000円を計上いたしております。

ページ飛びまして6ページをご覧ください。

漁業就業者の確保、育成対策について。

IJターン者を呼び込み、スムーズな技術習得を図るとともに、漁村での子育て世代移住者の受入体制づくりを進め、漁業と漁村を支える人材育成を支援するための経費として、漁業と漁村を支える人づくり事業費9,937万5,000円を計上いたしております。

県産水産物の魅力発信について。

水産物の消費拡大を図るため、魚食普及の取組や県内外におけるPRなど県産水産物の魅力を発信するとともに、生産者、漁協、観光関連事業者等と一体となって県内の魅力ある魚種「推し魚」を選定し、域内供給体制を構築する

ための経費として、長崎のさかな魅力発信事業費4,446万5,000円を計上いたしております。

養殖技術開発・実証の推進について。

生産コストの低減や新魚種の導入など養殖業における課題解決に向けて、民間のアイデアを活用しながら技術開発・実証を推進するための経費として、養殖技術ブレイクスルー促進事業費6,046万4,000円を計上いたしております。

7ページをご覧ください。

水産基盤整備について。

### 1、公共事業。

漁港・漁場・漁村・海岸整備については、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策、水産資源の維持・回復、大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策、持続的な漁業生産力の確保を推進するための経費として、漁場水産基盤整備費で、水産環境整備費等39億9,386万9,000円、県営漁港水産基盤整備費で水産生産基盤整備費等66億2,351万2,000円、市町村営漁港水産基盤整備費で農山漁村地域整備交付金事業費等28億4,292万5,000円。

### 2、単独事業。

県単独事業については、修築・維持補修事業により漁港及び海岸の整備を図るとともに、漁港の管理、調査のための経費として、県営漁港水産基盤整備費で、漁港海岸自然災害防止事業費等5億1,821万7,000円。

### 3、漁港災害復旧事業。

漁港災害復旧事業については、災害により被害を受けた漁港関係施設の復旧に要する経費として、6年災害復旧費4億6,000万円をそれぞれ計上いたしております。

8ページをご覧ください。

藻場保全サイクルの構築について。

藻場保全サイクルの円滑な推進に向け、県営漁港・漁場におけるブルーカーボンクレジットの認証に向けた調査や、漁港水域を活用した新たな藻場造成等を行うための水域調査の実施に要する経費として、藻場保全サイクル構築事業費1,150万円を計上いたしております。

債務負担行為については8ページに記載のとおりであります。

9ページ下段をご覧ください。

次に、第6号議案「令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」につきましては、歳入歳出それぞれ合計1億3,711万3,000円を計上いたしております。

これは、沿岸漁業者等が自主的にその経営や生活環境を改善するため、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けるものであります。

次に、第10号議案「令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」につきましては、歳入歳出それぞれ合計2億6,679万7,000円を計上いたしております。これは、長崎魚市場の維持・管理並びに生鮮水産物等の取引の適正化等を図るための経費であります。

債務負担行為については、10ページに記載のとおりであります。

次に、第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分についてご説明いたします。11ページをご覧ください。

歳入は、合計3億743万7,000円の減、歳出は合計8億7,259万6,000円の減を計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

水産基盤整備費等について。

事業費の精算見込み等に伴い、漁場水産基盤整備費で、水産環境整備費等1億629万3,000円の減、県営漁港水産基盤整備費で、漁港漁村活性化対策費等3億1,655万6,000円の減、市町村営漁港水産基盤整備費で漁港漁村活性化対策費等4,855万9,000円の減をそれぞれ計上いたしております。

12ページをご覧ください。

繰越明許費については、記載のとおりであります。

次に、債務負担行為についてご説明いたします。

これは、昨年9月の定例会において先議のうえ議決をいただきました橘湾における赤潮被害対策に係る予算に関連するものでございます。内容については、それぞれ記載のとおりであります。

13ページをご覧ください。

第63号議案「令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ合計6,632万8,000円の減を計上いたしております。これは、貸付見込額の減等に伴うものであります。

第66号議案「令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ3,000万円の減を計上いたしております。これは、工事請負費の減によるものであります。

最後に、令和5年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。したがって、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和5年度予算の補正について専決処分により措置をさ

せていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【中村(一)分科会長】 次に、補足説明を求めます。

【本多漁港漁場課長】 漁港漁場課所管の繰越について、補足して説明します。お手元に掲載しております資料1、「予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料」の2ページ、繰越事業理由別調書をご覧ください。

こちらは、第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち、12ページに掲載されております農林水産事業費の関係部分を理由別に整理したものです。

今回、令和5年度から令和6年度へ繰越明許費として新たに26億9,652万2,000円を追加し、11月定例会までに承認された経済対策補正予算を含む87億7,806万3,000円と合わせて114億7,458万5,000円を計上しております。

これは、主に施設利用者等との施工方法や施行時期の調整等に不測の日数を要したものの、資材の納入遅れや工事に使用する作業船の手配に不測の日数を要したものの、入札差金を活用し次年度予定内容を前倒して実施するものについて、今年度内の完成が困難なため、今回、2月定例会であらかじめ繰越しの承認をいただくものです。

3ページをご覧ください。事業ごとの施工箇所、主な工事概要等を記載しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【中村(一)分科会長】 次に、提出がありました

「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料 政策的新規事業の計上状況」について、説明を求めます。

【尾崎漁政課長】農水経済委員会提出資料、政策的新規事業の計上状況をご覧ください。

水産部関係の令和6年度新規事業につきましては、3ページに記載いたしております2事業となります。各事業の事業概要と当初要求額及び本議会に提出しております当初予算計上額は記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【中村(一)分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【大倉委員】私からは、養殖技術ブレイクスルー促進事業に関して伺います。この名前について、まず伺いたいんですが、ブレイクスルーというのは、単純に訳しますと物事を打開するという意味なんですけれども、ブレイクスルーに込めた意味、どういった思いを込めたのか、教えてください。

【森川水産加工流通課長】国内の水産物市場は減少する一方ですが、世界の水産物市場はアジアを中心に拡大している状況にあり、その勢いは今後も続くことが見込まれております。拡大を続ける海外の水産物市場に対して、安定的な水産物供給が可能な養殖業は、今後ますます大きく成長する可能性がある有望な産業であり、県といたしましては、この将来性のある養殖業を何とか他県に負けないような成長産業にしたいというふうに考えております。

現在、赤潮などによる自然災害や、餌・資材価格の高騰、中国向けの輸出再開が不透明な状

況など、養殖業者は増産に向けた先行投資に踏み切れないというふうな状況にありますけれども、このような時期であるからこそ、県としては、成長産業化に向けてボトルネックとなっているような生産者自身では解決できないような課題を解決する時期と捉え、この事業により県、養殖業者、技術力を持つ民間企業が連携して、養殖の生産安定・増大、輸出拡大に立ちふさがる壁をブレイクスルーしたいと考えて、こういう文章にいたしております。

【大倉委員】力強いご答弁ありがとうございます。

特に、現状を打開してもらいたいのは、やはり赤潮被害だと思います。本当に今、いつどこで起きてもおかしくないと言われている赤潮被害、根本的な対策が待たれるんですが、なかなかこれが、研究は続けているけれども、うまくいかないという状況ですね。防除剤などを入れて、結局、対処的に療法するしかないということなんですけれども、防除剤を入れても、海流によって拡がって行って、なかなか手を打てないと、そんな現状があるわけですね。

水産試験場も取り組んでいます。長崎大学なども取り組んでいる。だけれども、やっぱり海の中はプランクトンがいて、そして栄養素、リンとか窒素とか、光とか水温とか海の流れ、いろんなものが絡み合っているから、なかなか難しいという状況です。

そこで、今取り組んでいるのは早く発見するということですよ。事前にいかに早く発見して、赤潮を見つけて対策をとるかということだと思いますと、この事業は、早く、より効果的な対策を取れるような企業を公募するというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

【森川水産加工流通課長】赤潮対策につきまし

ては、県内の主な養殖の産地であります橘湾とか伊万里湾におきまして、養殖業者の皆様とか漁協、市町、県、国の水産研究所や大学などで赤潮の検討会というものをつくりまして、有害赤潮を早期に発見、漁場への移動や増殖を予測し、状況に即した対策を講じるために、赤潮対策ガイドラインというものをつくって、そのガイドラインに基づき、定期的に沿岸定点での調査やテレメータによる自動観測、防除剤の散布などを行っている状況でございます。

県北の伊万里湾におきましては閉鎖的な海域でありますので、他海域から流入することが少ないので、湾奥で発生した赤潮が養殖場に近づく前に発生場所付近で防除剤を散布することで、大きな被害は発生しておりません

一方、橘湾におきましては、ガイドラインに基づく取組を行ってりましたが、昨年は、これまで経験したことがないような赤潮の流れ込みがあったというふうなことで大きな被害が発生いたしました。

このように、外海に面した開放的な海域におきましては、より早く、養殖場に近づく前に赤潮の発生、流入を予測することが重要ですので、広域的な監視体制を強化し、早期発見と他海域からの流入予測によりまして、赤潮が養殖場に近づく前の適切なタイミングで効果的に防除剤を散布することが大きな課題となっているというふうな状況でございます。

【大倉委員】今の状況はわかっております。私が聞きたいのは、そういう状況をより早く発見できるような民間企業を公募するということなんでしょうか。そこをお答えください。

【森川水産加工流通課長】最近の赤潮の研究によりまして、衛星データを活用した赤潮をAIで予測する技術であるとか、人工衛星画像を解析

して赤潮の種類を判別するとか、様々な新しい技術が開発されてきているという話を伺っております。

この事業におきましては公募型の事業としておりますために、現時点でどのようなものが出てくるかわかりませんが、様々な技術を有する民間企業と県内の養殖業者が連携して、県内漁場をフィールドとした技術開発、実証を推進することによって、養殖業の課題解決のために導入、普及できるような技術提案を期待している状況でございます。

【大倉委員】今、取組が続いていることも答弁していただいて、よくわかっているんです。いろんなデータを集めて、それが結果的にはビッグデータとなって、私が望むのは、やはり事前に予測できること、これが一番ありがたいことだし、そうやってほしいんですけれども、それが難しい。

今は対処療法になっているんです。発見してから、それを先に見つけて、そして事前に対策が打てる、そういった企業をぜひ公募してもらいたいと思って、私は今、質問しているんです。

どうなんでしょう、例えば人工機能を使ってとか、気象データとかプランクトンの数を集めてデータ化して、そしてそれを赤潮予測につなげていく、そういった企業は現れるとお思いでしょうか。そういう企業はもしかして県内にあったりするんでしょうか。そのあたりの見込みを教えてください。

【森川水産加工流通課長】現在、県内企業が、鹿児島県の鹿児島湾であるとか八代海であるとか、そういうところをフィールドとして、国の事業を活用して、AIによる赤潮の予測、赤潮の天気予報のようなものを開発しようという動きがあっているのは承知しております。ですので、

そのような技術がうちの県にも活用できるようになれば非常に有益だというふうに考えております。

【大倉委員】ぜひ、こういった今の状況を打開できるような、それこそブレイクスルー、赤潮被害のブレイクスルー事業になればいいなと思いますので、そういった企業にぜひ手を挙げてもらえるような取組につなげていただければと思います。

もう一つ質問します。長崎のさかな魅力発信事業費に関してご質問いたします。

これもまずネーミングから伺いたいんですけども、押し魚、このネーミングは非常に印象的で、わかりやすいし、私は好きです。今までなかった言葉です。

「押し」というのは、結構若い世代でも使う言葉です。一方でご高齢の方はどうなのかというと、使わないんですけど、この漢字を読むと「押し」という意味が一定わかるかなというところで、このネーミングは非常にセンスがあると私は思っています。

ただ、これを実際に広報、PRしていく場合、やっぱりデザインなんですよね。デザインをちゃんとというか、おしゃれに、しっかりと心に届くようなデザインにしてほしいんですけど、そのあたりの構想は今、できているんでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】今のところデザインはできていないんですけども、押し魚をまずは選定して県内に提供していきたいと考えておりますし、その押し魚のお披露目会というのを想定しておりますので、その場で、デザインになるのか、押し魚をPRしていくようなのぼりだとかを作成していきたいと考えております。

【大倉委員】言葉の響きがいいので、ぜひデザ

インにもこだわって、広報・PRの時には、いい意味で県民に引っかかるような、そういったものにしてもらいたいと思っております。

一番気になるのが、地域内での供給体制の構築というところなんです。これ、ちょっと私はイメージがわからないので具体的に聞きたいんですけど、これは県内のあるエリアを限定した形で、そこで流通体制を構築するということなんでしょうか。具体的にどういうふうに地域を限定して流通体制を構築していくのか、教えてください。

【桑原水産加工流通課企画監】まず、そもそもですけども、長崎県は350種類以上の魚が取れていて、生産額として全国2位という水産県と我々は自負しておりますが、地元で、県内で消費する量としては3割程度にとどまっているのが現状なので、そこを打開していきたいと、県外に長崎の魚を売っていきたいというのが大きな思いでございます。

これまで350種類ある中で「長崎県の魚」というようなうたい文句を多く使ってきたんですけども、それだと一般の消費者にはなかなか伝わりにくいであろうということで、例えば五島のクエだとか、対馬のアカムツだとか、長崎県の各地にそれぞれ特徴のある、特色のある魚がありますので、それをきちんとうまく流通させていきたいと。流通させるためには、やはり値段、価格が大事ですし、小ロットの配送をやっていかなきゃいけないので、そこをうまくやっていこうと考えております。

そのためには、いきなり県内全域に供給するというよりは、まずはその地域内でうまく流通する体制を整えたいと。その上でだんだんと範囲を広げていく、そういうイメージで進めていこうと考えております。

【大倉委員】ちょっとまだ私はイメージがわかりません。地域内で流通させると、例えば長崎市でも小さいエリアでやっていくのか。ここに書いてあるのは全部離島、半島ばかりなんですけれども、エリアを限定して、魚だったらもちろん漁業者がいて、そして観光業のホテルがあったり飲食店があったりと、そういった方々を結びながら、小さいエリアで流通させていくということでしょうか。もうちょっと教えてください。

【桑原水産加工流通課企画監】我々のイメージですけど、こちらに書いております五島のクエとか対馬のアカムツといったものを、まずは島内でちゃんと流通させる。島内で流通させるためには、今委員がおっしゃいましたように、供給する漁業者側や漁協だけではなくて、それをちゃんと使うホテルであったり飲食店であったりということに安定して供給しなきゃいけないと考えておりますので、まずは、ある程度限られた離島内できちんと流通させていこうというイメージでいます。

【大倉委員】何となく、一定理解はできました。これは今までにない、新しい発想だと思うんです。ですから、非常に課題も多いというか、なかなか一筋縄ではいかない事業なのではないかと思うんですけれども。

ここに、五島とか壱岐・対馬、島原半島と、離島半島の魚が推し魚ということで例が上がっているんですけど、これは離島半島以外、長崎市内とか佐世保市とか、そのあたりに波及する方向にはならないんでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】離島のみにとどめようというつもりはございませんで、五島の魚は長崎市に運んできていますから、その中で長崎市は長崎市なりの取組をきちんとやってい

こうと思っています。また、長崎市はトラフグとか、地元で養殖されている魚もありますので、そういったものもまたうまく活用しながら広めていければと考えております。

【大倉委員】魚で言うと逆に長崎市は、一つの魚を推してしまうのは難しいのかなと私は思いますので、どうなんでしょうね、例えば五島のクエを五島の地域で推し魚という形にして、それを逆輸入的に長崎市でも食べられるんですよみたいな形で売りにする。そして、さしみシティを長崎市はやっていますけど、あれと連携していくとか、そういった連携も含めてやってほしいんですけど、そのあたりの構想はありますか。

【桑原水産加工流通課企画監】委員おっしゃるとおり、我々もそういうイメージでおります。

長崎市は、もちろん長崎魚市場がございまして県内の魚も集まってくるので、長崎市は今、さしみシティプロジェクトをやっていますし、そちらは既に漁連の自動販売機とかも連携をしていますので、そこは引き続き長崎市とうまく連携しながらやっていきたいと思っています。長崎市は、ある程度県内の魚が集まるので、県内の中でも産地とはちょっと違う取組になるのかなというイメージはあります。

【大倉委員】本当にそうなんです。例えばクエを売りにして、長崎市内でもクエをどんと紹介しつつ、ほかにもサバもあるよ、アジもあるよ、イサキもあるよみたいな感じで、トータルで長崎の魚はうまいんだと、そうやって観光客の方にリピーターになってもらう、そして長崎は魚の町なんだということを根づかせる方向にちゃんと持っていつてもらいたいと思っているわけです。

今回の事業は、特に地域内の流通づくりが非

常に難しい、大きな課題だと思っんです。壁だと思っんです。それを乗り越えてもらいたいんですけれども、やっぱり観光業者とか飲食店の方々の協力が絶対に必要です。そのためにしっかりとみんながもうかっていくことが大事なので、そのあたりの説明とかをしっかりともらいたいんですが、どうでしょうか、その辺のご見解を教えてください。

【桑原水産加工流通課企画監】 今回の取組は、流通に関わる方、消費者に提供される飲食店、観光業のホテルの方、皆さんがもうからないと何も意味はないと思っていますので、そのためには、例えば観光に来ていただいた方に、ある程度の値段といいますか、地元だから安く提供するのではなくて、きちんとおいしい魚を、全国的に値段の高い魚をそれなりの価格で提供しないと、全体がもうかることにはならない、回っていくことにはならないと考えています。

魚を選ぶに当たっては、皆さん同じ魚を取っているわけではないので、いろんなご意見があると思います。値段のことを考えると、実際に使われる飲食店であったりホテルであったりが、これはある程度の値段で提供できるよというところを強く推していかないと、全体をもっていくたり、全国的に値段のしないような魚を提供してもあまり意味はないなと思っていますので、その辺で推し魚をよく選定した上で、推し魚を頭として全体の魚を引き上げていきたいというふうに思っています。値段の安い魚、高い魚、両方提供していきたいというイメージです。

【大倉委員】 今おっしゃったとおり、長崎の魚にそれ相応の価値をつけて販売するというのが非常に大事ですので、観光関係者、ホテル業の方とか飲食店の方にも、今おっしゃったように、ちょっと高い値段も踏まえて、そういった

料理を考案してもらおうとか、そこをぜひ議論を深めておいてもらいたいと思っています。

そうなれば漁師だって、高い値段で地元で落とすことができれば、それはうれしいわけですし、そうしたら県外においしい魚が流出していく現状がちょっと変わってくるかもしれない。今は3割でしたっけ。それをもうちょっと、4割5割と増えていけば、それに越したことはないわけですから、漁師にとってもそれはいい話ですから、そこはみんながもうかるような形にぜひ持って行ってもらいたいなと思っています。

ノドグロだって、高級魚として全国的に有名ですけど、あれは長崎の魚ですからね。対馬の近海で取れたと思っんです。ブランド化も今はやっていますが、結局それが県外に流出していている現状ですから、本当は地元で消費してもらいたいわけです。

そういう、漁業者も観光業界も飲食店もみんなが儲かる、ウィンウィンのシステムづくりをやってほしいんですけど、できるんですか。

【桑原水産加工流通課企画監】 非常に難しいテーマだとは思いますが、これに取り組んでいかないと、漁業、観光業含めて長崎県として発展していけないと思っていますので、いろんなご意見はあると思っんですが、供給する水産関係者だけではなくて、もちろん観光を含めた方、県の方も観光部局と連携しながら話を進めていきたい、想定しているものをきちんと実現していきたいと考えています。

【大倉委員】 恐らく最初は協議会とかを立ち上げて進めていくんだと思っんですけれども、恐らくいろんな声が噴出しますよ。観光業界、飲食店から、「推し魚を一つなんて決められんだろう」とかですね。「何をもって推し魚なんだ」とか、「1年間通じて流通なんかできないよ、

季節によって魚は取れるものが違うんだ」とかね。例えば冷凍して出すのか、出さないのかとか、それはもういろんな声が出るのはもう目に見えているわけです。

でも、それをぜひ担当課の皆さんは、これはみんながもうかるシステムなんだよと、もうかるようにできるんだよということをちゃんと説明しなきゃ、多分、この事業は頓挫してしまうので、それはもったいないと思うから、ぜひ成功に導いてほしいわけです。

今年度、この推し魚の事業をどこまで進めることができるのか、目標みたいなものはございますか。

【桑原水産加工流通課企画監】進め方としては、まず魚種、推し魚を選定する会議を、漁協、漁業者、観光関連事業者、あるいはアドバイザー、市町も含めて会議を設け、その後、きちんと安定して供給する体制をつくらなきゃいけない、その会議を別途設けていきたいと思っています。

目標としましては、あまり過大な目標を立ててもしょうがないというか、あれなので、まずは、どこの地域でやるのか、その地域でちゃんと推し魚の条件を満たせるような魚を選んでいこうと、1魚種を選ぼうというのを来年度の目標としております。

【大倉委員】本当に頑張ってください。長崎は、漁業生産量は2位ですね、漁獲高は3位です。間違いなく魚県なんです、長崎は。ですから、この事業は長崎の未来が詰まっていると私は思いますので、着実に進めていってほしいと思います。

海業に関しても聞きたいんですが、これは条例議案にも含まれていますので、委員会の方で質問します。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありません

か。

【近藤委員】私から一つ、公共事業の方でちょっとお聞きしたいんです。かなり大きいお金が出ているので。

水産環境整備費等で39億円ですね。水産生産基盤整備等で66億円、もう一つが農山漁村地域整備交付金事業費等で28億円というふうに区別してお金が出ているんですけども、まず、水産環境整備というのはどういう形でやっているのか、それを教えてもらえますか。

【松本漁港漁場課企画監】環境整備事業と申しますのは、漁場環境を改善していくために、公共事業等を利用して、増殖場も含めた形で海洋環境の整備を公共事業で行っていく事業になっております。

【近藤委員】私は、環境を変える整備って、どういう整備なのかを聞きたいんです。一般的にそういうふうに言葉で流されたら、「ああ、ああ」とは聞くんですけども、じゃあ、どういうことなのと、わかるように説明していただけないでしょうか。

【松本漁港漁場課企画監】具体的には、藻場の造成であるとか水質の環境に結ぶもの、あるいは基礎生産力の向上に結び付く底質の着底であるとか、そういった形で全体的に基礎生産力であるとか、海洋環境を保全していくとか、そういう具体的などころでの基盤整備の事業等を行っているところでございます。

【近藤委員】藻場とか、そういう形ですね。

じゃあ、県内で場所的に大体こういうことをやっているんだと、その場所を具体的に、言える範囲で結構ですので、教えてもらえますか。

【松本漁港漁場課企画監】事業につきましては、特定の地域ということではありませんで、県内全域において、離島も含めて整備は行っており

ます。今、手元に資料がないんですけども、具体的にどこの地区でどれぐらいの規模というのは、特定の地区ではなくて、離島も含め県内全地区でそういった事業には取り組んでいるということでございます。

【近藤委員】 ちょっと待ってよね。予算を立てているんだよね、これ。ある程度の見通しも立たないところにこの予算を入れているのか。今の答弁では、何も無いところに予算だけが立っていて、どこをやるかわからないって、そういう答弁はちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけども。

具体的に大まか、こことここにこういうふうなあれがあるよねということの中に、その予算を立てて、それをこういうふうな形で出すのかなと思っているんですけど、今の答弁ではちょっとわからないなと思うんですけど。

【松本漁港漁場課企画監】 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、具体的にやっている内容としましては、例えば海底耕うんであるとか、藻場の回復対策であります。これは基本的には長期計画に基づきまして設定しております。

具体的には、離島も含めて漁場の整備は、長崎北、南、対馬、壱岐、五島という形で、地域によってそういう整備を行うようにしております。

【近藤委員】 ちょっとね、長期的でも何でもわかるんですけども、具体的にある程度の計画の中にしか、こういう予算は立てられないんじゃないのかと思うんですけども、今の答弁ではちょっとわからないんですけど。

何かあるはずだから、わかるような説明をしていただけないですか。

【中村(一)分科会長】 暫時休憩します。

-----  
午前10時39分 休憩

-----  
午前10時39分 再開  
-----

【中村(一)分科会長】 分科会を再開します。

【宮地水産部参事監】 説明いたします。長崎県の水産環境整備につきましては、令和4年から13年の期間で特定漁港漁場整備事業ということで、事業計画を立てて推進しているところでございます。

具体的には、先ほども申しましたとおり大きく5つの地区に分かれておりまして、対馬地区で、およそ94億円程度かけて漁礁あるいは増殖場の整備をすることとしていること。壱岐地区は、約51億円程度かけて漁礁、増殖場の整備をする。また長崎北は、平戸とかが含まれる地域でございます。こちらはおよそ70億円ほどかけて漁礁、増殖場の整備をする。また五島が、約90億円ほどかけて、いずれも10か年で漁礁、増殖場、またはマウンド礁というものの整備を行います。また長崎南につきましては、橘湾とか、そういったあたりを含む地域でございます。こちらが140億円ほどかけて漁礁、増殖場、海底耕うんの整備をするといったことになっております。

細かな地区につきましては、地元の漁協などと協議しながら詳細については決まっていますけど、大まかにはそういう10か年の計画を立てて推進しているところでございます。

【近藤委員】 10年間の計画の中に、マウンド礁が出てきたんですが、マウンド礁は今、計画は1つだけですか。

【宮地水産部参事監】 マウンド礁につきましては、五島でやっているのと、あとは国と連携してやる事業で広域フロンティアと呼んでいるものでございますが、対馬でやっているマウンド礁の計画がございます。これは、この10か年の

計画とは別の計画を立ててやっているものがございます。

ほかには、国の直轄で対馬海峡地区でまた別途フロンティアということでやっておりまして、大まかに言うと3か所といたしますか、そういったところで今、事業を展開しているところがございます。

【近藤委員】マウンド礁が出たから、ちょっといいかな。

マウンド礁の材料で、石とコンクリートと2つあると思うんです。対馬は、この前は石でやって崩れたという情報が入っているんですけども、そこら辺の石とコンクリートを国としてはどういうふうな割合で考えているのか、まだ情報は入らないんですか。

【松本漁港漁場課企画監】お尋ねがありましたコンクリートブロックと石材の組み合わせ、いわゆるミックスでありますけれども、これは海域によって、それぞれの安定上の問題とかがございますので、委員のお尋ねの件に関しましては、正直なところ、まだ今のところは何割というのは。

【近藤委員】どうもありがとうございました。

もう一つ、水産生産基盤整備に関してはどうか、簡単にぱぱっと教えてください。

【本多漁港漁場課長】基盤整備につきましては、漁港の整備が主なものになります。長崎漁港とか、上五島でいうと奈良尾漁港とか、漁港の整備を行っていくのが主になります。

【近藤委員】もう一つです。農山漁村地域整備についてもちょっと、簡単にいいですよ。

【本多漁港漁場課長】地域整備につきましても漁港の整備になりますが、老朽化した施設の改修とか、そういうものが主なものになると考えております。

【近藤委員】じゃあ、新しくつくるといって、整備をするのは水産生産基盤整備費で、今までやった附属のあれをいろいろ整備していくのは農山漁村地域整備交付金事業費という形で理解すればいいんですね。わかりました。ありがとうございました。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【堤委員】今日は私、眼鏡を忘れてきて、とても苦労しているんですけど。

漁業就業者の確保、育成対策として、漁業と漁村を支える人づくり事業費9,937万5,000円が計上されています。

この事業名では昨年、令和5年度から始まった新規事業で、令和6年度については、新年度は1,600万円ほど減額されています。横長資料の26ページには、漁業と漁村を支える人づくり事業費とあって、Uターン者を呼び込みとありますが、説明資料にはIJターンと書いてありまして、そのところがちょっと違っているなと思うんです。あとの中身は一緒なんですけれども。

漁業と漁村を支える人づくり事業費9,000万円、新規漁業就業者定着支援事業費とありまして、これが新年度900万円、ここが前の年度よりも大分減額されています。その中身を見ますと、離職防止を図るために新規漁業就業者の支援ということ、それから経営改善に取り組む漁業者の技術習得を支援するとあります。900万円で一体どのくらい、何ができるのか、どういうふうにお考えなのかお尋ねします。

【齋藤水産経営課長】お尋ねの新規就業者関係の対策の事業は、中で2つに分かれております。

まず、漁業と漁村を支える人づくり事業につきましては、IJターン者を呼び込むというふう

に書いていますので、IJターン者を含めて新規事業者が漁業の技術を習得するための研修費が主な内容となっている事業でございます。

それから、新規漁業の定着の方の支援につきましては、研修が終了して、新規に漁業に就業される際にかかる漁業の経費、そのあたりを支援していこうという内容で組み立てたものでございます。

事業費が減っているというところでございますが、この事業につきましては実は平成17年度ぐらいから続いておりまして、ずっと事業の拡充とか何とかやってきて現在に至っている事業でございます。その中で、令和5年度に実は中身を大きく変えておりまして、漁業の技術習得の研修にかかる費用につきましては、月々12万5,000円支給していた額を13万8,000円に上げております。それが一つ大きな改革になったと思っております。

それからもう一つ、新たに起こしました定着支援事業につきましては、これまでは技術の習得の研修を支援することをメインでやってきたんですけれども、新規就業しても、特にIJターン者につきましては、漁業の所得が少ないことで離職率が高いこともあって、就業した後に少し支援をしてあげて定着を促そうというところでつくったものでございまして、この900万円につきましても、実際には漁業経費最大限180万円を見た中で、県と市でそれぞれ3分の1を支援するというところで、県費の持ち出しは実際に最大で一人当たり30万円という額になります。今のところ、このあたりの額は市町からの要望に基づいて積み上げをしておりますので、今の額でもって十分事業を推進できるものというふうに思っているところでございます。

【堤委員】少し具体的なところが見えてきまし

た。県費が一人当たり30万円ということでしたら、30人ぐらいで900万円という計算になるのでしょうか。

【齋藤水産経営課長】想定といたしましては、900万円全部がそれに回っていくということではございませんので、市町の要望に基づいて、これから要望調査をしながら積み上げていきますので、今現在、何名を対象にということとはございません。令和5年度につきましては、5名程度の方を支援している状況にあります。

【堤委員】現在は5名程度を支援しているということですね。

私、3年前にこの委員会に所属をしていたんですけれども、その時は、人がつくる持続可能な漁村推進事業費は7,900万円ほどあったわけです。農業の新規参入者に比べて漁業の方は、支援の中身がちょっと薄いんじゃないかと思ったり、3年前もお話した時、今の説明では技術支援ということ、研修に充てるというお話ですけれども、生活の面の支援でですね。

3年前に質問した時に、「住宅の支援はありません」と言われたんです。ほかの産業でも、やっぱり移住者などへの住宅の支援がなかなかできていないと言われていたように思うんですけれども、現在はどうなっているのでしょうか。

【齋藤水産経営課長】移住とか含めて住宅は非常に大切な部分と認識はしているんですけれども、現状で申し上げますと、住宅の支援はまだできていない状況で、今のところは役割分担という中で市町の担当ということで、現在は市町でやっていらっしゃる部分もあるのではないかとこのように認識をしております。

【堤委員】直接関わるのは市町ですから、市町がしっかり受入体制を整えて、今は空き家もたくさんありますので、その有効活用で住宅をと

か、そういうことができれば移住がしやすかったり、生活費の負担軽減になったりするかと思っておりますので、そのところを市町と連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

先ほど一人当たり30万円と言われましたけれども、生活というか、移住してきて新規に参入する人に対する支援は30万円とか、市町で何かそういう制度があったりするのかなと思っておりますので、一体どのくらい支援を受けられるものなのか、お尋ねします。

【齋藤水産経営課長】漁業を始めたい方が長崎に来る場合に、技術習得支援というところで月に13万8,000円の経費で、最大限3年間支援をして技術を習得していただくという形がまず一つございます。その後定着の支援ということで漁業経費のところを一部負担、県費でいえば年間で30万円を最大限2年間支援することで、トータルで見ますと5年間をもって技術をきちんと習得をしながら、定着をして漁業に就いてもらうというようなことで考えているところでございます。

【堤委員】わかりました。最大5年間の支援が続くということですね。

離職者が多くて、定着率がなかなか上がっていかない状況かと思っておりますけれども、新規参入がどのくらいあったとか、定着率がどのくらいとか、後ほど議案外でまたお聞きしたいと思っております。

やはり漁業は技術習得が難しい。もともと家が漁業をやっているならば体験を通して身につけていくものがあると思うんですけど、全く経験がない人が新しく入ってくるのは非常に厳しいかなと思います。

それと、以前お聞きした時は、漁村に移住者が溶け込むのが非常に厳しくて、そのところ

の体制を整えないといけないというようなお話があったんですけれども、現状はどういうふうになっているのでしょうか。

【齋藤水産経営課長】その点につきましては、前の事業の中で漁村づくりということで、漁村における受け皿づくりを進めてきたところでございます。それで3年間事業を展開いたしまして、各年に7地域、21地域で、受入れの体制も含めて漁村の活性化に向けた取組を各地で行っていただきたいと、県の普及センターも入りまして協議を進めてまいったところでございます。

そういった中で受入れモデル地区をつくり、モデル地区では1人メインとなる相談相手を設けて、その方を中心に、学校関係であるとか病院関係、そういった様々な連絡体制をつくりながら受入れの体制をつくってきているところでございます。モデル地区を2地区、平戸の館浦と対馬の高浜でつくっておりますので、そういった体制を今後広めていきたいというふうに考えているところでございます。

【堤委員】水産県長崎ですから、後継者不足で漁業が衰退していかないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

予算が前年度より減額になっていて、どうなのかなとちょっと心配があったんですけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。終わります。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【白川委員】今、堤委員が質問された漁業と漁村を支える人づくり事業のところ追加で質問です。

部長説明資料には、「漁村での子育て世代移住者の受入体制づくりを進め」という文言がありますが、概要資料には、特段そのような言葉

がございません。説明をお伺いしたところでいうと研修事業ですね、人材育成の研修事業、技術習得等の予算が大きく取られているということなので、これから漁業を始めようという方たちの事業かと思えます。

子育てにお金がかかる子育て世代が、これから新たな事業を、収入が不安定な中に移住までして漁業を始めようというのは、なかなか難しいんじゃないかというふうに考えるわけです。ですので、子育て世代というところに本当にターゲットを絞っているのかどうかというのをお伺いしたいです。

【齋藤水産経営課長】移住の現状を見ていますと、単身で移住をされている方よりも、家庭を持って移住をされている方の定着率が高い現状があるかと思っております。そういった中で、やはり世帯を持った方を呼び込みたいというところもございまして、ここにはそういった表現をしているということでございます。

【白川委員】単身者よりもご家族で来られた方の定着率が高いというのは、それは学校の都合だったり、家族が多い方がほかに移動をしにくいということもあると思いますので、当然そうだと思います。

漁村で子育てというイメージが、なかなかつきにくい。実際に漁村に行くと、ほとんどが高齢者になっていたり、漁業者でも若い方で50代というような話を聞く中で、そこが子育てを本当にしやすい環境にあるのかどうか、保育所とか通学とか、買い物の面でもスーパーや便利な量販店もなかなか少ないような感じがありますので、単身者の方が、実際にこうやって学んで始めようかと思う方は多いと思うんです。

なので、ここで結婚をして定住していただいとという運びになると、そこに対する婚活だっ

たり出会いの創造といったところ、実際に漁村に行くと、若手の男性からはそういうふうなご相談も実際にあったりするようなので、子育て世代をと思うのであれば、その前の段階からということ、若い人たちが来て定住に結びつくよう、収入の面だけではなくて交流の創出なども必要ではないかなというふうに思っております。この子育て世代移住者という部長説明の文言はこのままでいいということで理解をしましたが、そういったことが概要の方に入っていないので整合性をとっていただければと思えました。

それともう1点、藻場保全サイクル構築事業費についてです。ブルーカーボンクレジット認証に向けた調査を行うということですが、この調査を誰がされるのかというところを伺いたいんです。

本当に漁業の収入が非常に低くなってきて所得が低いところで、燃料も高騰している中、漁に出てももうけにならんという話をよく聞いておまして、そういった中で漁師たちが海域の調査とか海のそうじとか、漁業以外のことで収入を得られているという話を聞いたことがありますので、例えば調査とか、漁業者の方でもできるような作業があるのであれば、そういうことを漁業者がされているのかどうか教えてください。

【松本漁港漁場課企画監】藻場保全サイクル事業の調査に漁業者が直接携わることがあるのかというご趣旨のご質問だと思います。

実際これは来年度の新規の事業で、今、藻場がどういう状況であるのかをまずは調査することになりますが、実際にはこれは専門的な調査、例えば衛星写真の解析とか、目視調査とか、サンプルの採取とか、そういった作業が中心にな

ってくると想定しますので、漁業者が独自に作業をするのはやや困難かなと。

実際は調査会社等への委託という形を取らざるを得ないとは考えているんですが、その場合にフィールド調査におきまして漁船であるとか、漁業者の補助が必要になる場合もございますので、それは今後、事業計画を組み立てて調査の具体的なところが見えてきた中で、どういう形で漁業者に有効なものになるのかというのは検証してまいりたいと思います。

【白川委員】前向きなご答弁をありがとうございます。

地域の海を一番よくご存じの漁業者の方が、そういった調査に関わることは有効ではないかと思えますし、所得向上に向けたプラスアルファになると思えますので、ご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

【中村(一)分科会長】ここでしばらく休憩いたします。

11時20分から再開いたします。

-----  
午前11時 7分 休憩

-----  
午前11時17分 再開  
-----

【中村(一)分科会長】分科会を再開します。

先ほどの白川委員の質問に対する答弁に補足したい旨の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

【松本漁港漁場課企画監】先ほどの白川委員への答弁に追加でご説明させていただきます。

新規事業の藻場保全サイクル事業ですが、これは最終的に県がクレジットを取得して、その取得したクレジット分をまた藻場保全に活用していくという考えがございますので、その部分においても、漁業者の食害生物の駆除であるとか、そういったところに活用できるかとは思っ

ています。

それとは別に、水産多面的機能発揮対策事業、あるいは離島漁業再生支援交付金といったもので直接漁業者に、藻場や干潟の食害生物の駆除であるとか、あるいは母藻の投入であるとか、そういうような形で作業をしていただいております。そういう面におきましては、漁業者に直接の支援、具体的にお金が渡っている実態がございます。

【中村(一)分科会長】それでは、引き続き予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【山口委員】少し、2~3、質問させていただきます。

5ページの漁業取締関係でお尋ねします。

私も長崎県としては、当然漁業は重要な産業であります。漁業違反というものについて取締りをやるのは当然のことです。考えるに、漁業違反とは一般的に、漠然とはわかるわけですが、私たちが思う漁業違反というのは、密漁であったり、外国船の違反操業であったり、あるいは漁業の規格に関するもの等々じゃないかと思うんですが、具体的にここで言う取締りとはどういうものを指すのか、お尋ねをいたします。

【中尾漁業取締室長】漁業違反と申しますのは、漁業関係の法令、漁業法とか県の漁業調整規則とか、いろんなルールがございますが、そういうルールを逸脱した行為が漁業違反ということでございます。

そして、ここで申します漁業取締りというのは、そもそも漁業違反についての取締りもさることながら、日々、我々漁業取締船が各海域を哨戒すること、あるいは哨戒して注意喚起することも加えたものでございます。

【山口委員】外国船の違反操業等々も長崎県近

海では起き得る状況にあるんじゃないかと思うんですが、次の取締船のところでもお尋ねはするんですけども、傾向といいますか、どういう状況にありますか。

【中尾漁業取締室長】外国漁船の取締りについては国が行うことで、我々県の漁業取締船等では行うことができないとなっております。ただ、本県の取締船が哨戒中に外国漁船の違法操業等を見た場合は、速やかに国に通報することになっております。

そして、本県周辺海域での外国漁船の検挙隻数は、海上保安本部と九州漁業調整事務所調べで、令和5年12月末現在で韓国1隻ということになっております。

【山口委員】予算議案ですから、予算についてお尋ねします。今回の漁業取締費は4億5,054万2,000円が計上されているわけです。もろもろの漁業違反があるわけですが、この予算をどういうふうに使われようとしているのかについて、これは概略で結構ですから、主な項目だけでも結構ですから教えていただきたいと思えます。

【中尾漁業取締室長】この具体的な中身につきましては、漁業取締船が現在5隻ございますが、漁業取締船の維持管理、日々のメンテナンスとか、一定メンテナンスをしないと安全航行できませんので、そういうものにかかる経費とか、関係機関との連携のための会議費であるとか、あるいは、航空機で哨戒活動、取締活動を行うんですけども、こういった部分にかかる経費が入っております。

【山口委員】もろもろの漁業違反もあるわけですが、次の項目に漁業取締船を新しく造る予算が計上されています。「かいりゅう」の代船を造るということではありますが、「かいりゅう」は何年間ぐらい頑張ってくれたのか、概略教え

ていただけますか。

【中尾漁業取締室長】漁業取締船「かいりゅう」につきましては、今の船は進水が平成5年1月でございまして、31年間頑張ったことになりました。

【山口委員】31年間というのは、この種の船の使い方としてはどうなんですか、平均的なものですか。

【中尾漁業取締室長】漁業取締船「かいりゅう」はアルミ合金製です。アルミ合金製につきましては、大体20年程度が耐用年数となっております。

【山口委員】そういうことで代船を造るわけですね。新しく造る船の予算は5億2,900万円と計上されていますが、その規格的なもの、いわゆる船の大きさ等々、総トン数とか、どういう乗組員の数を計画しているのか、あるいは新しく造る船の活動範囲、その辺を概略教えていただけますか。

【中尾漁業取締室長】新しくできます漁業取締船「かいりゅう」につきましては、総トン数が約86トン、最高速力35ノット以上、推進方式はプロペラで、船体の材質は軽合金製でございます。主要装備といたしましては洋上監視カメラ、追尾機能型レーダー等になっております。哨戒海域については県内全域になります。船員数は8名でございます。

【山口委員】こういう取締船を長崎、佐世保、どこかに配置するわけですが、今回新しくできる船はどちらに配備するんですか。

【中尾漁業取締室長】漁業取締船の配置につきましては、今は5隻いるんですけど、毎日2隻は必ず、何か違反情報があったら対応できるように態勢を取っております。どこに配置というのはございませんけれども、的確に対応できるように配置したいと思います。拠点港は、新三重

に停泊することになります。

【山口委員】いずれにしても、長崎県管理の船ということですね。よろしく願います。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【虎島委員】ほかの委員と項目がかぶってしまって恐縮ですけど、まず、養殖技術ブレイクスルーについて質問いたします。

ブレイクスルー、非常に挑戦的な取組がなされるということで、私も長年、国の研究事業で課題評価とか進捗管理に携わっておりましたので、非常に期待をしております。

一方で、こういった取組は、水産試験場や長崎ブルーエコノミーと同じ方向性の取組だと思いますし、赤潮については先日、国の方に、赤潮に対する研究であるとか要望を出したところであります。

今これを長崎でやる意義とか、意気込みというのをお聞かせいただければと思います。

【森川水産加工流通課長】先ほども少しお話をさせていただきましたが、これからの養殖業を成長産業化していくというふうな方向を向いて、現状はかなり厳しい状況、生産者自身で対応できないような課題に直面しているというふうな状況にあります。そういう時だからこそ、県が旗を振って、各機関と連携しながら技術開発を行っていくんだというふうな考えでつくった事業であります。

国の研究機関等々との関わりということで、赤潮については国の方にも、発生メカニズムの解明とか、そういうふうなご要望をさせていただいたところでもあります。一般的に国の研究所は割と基礎研究というか、実験室というところが多くて、地方は現場に合った、それは現場に導入するとなれば当然、地崎の海域をよく知っ

ている県でやらなきゃいけないというふうな意味合いもございます。

国と地方の役割分担だけではなくて、対策のスピードアップを図っていきたいと思いますので、今回このような事業を組んで、県、民間企業、養殖業者の皆さん方が連携して、課題の解決に取り組んでいきたいというふうに考えております。

【虎島委員】予算の経過を見ると、1億2,000万円の要求が6,000万円になったということですけど、頑張っって予算を獲得していただいたと思っています。年間2,000万円で1年間で開発するわけですから、それなりの成果が期待できると思います。先日も産労部でもありましたが、スタートアップの企業で、先ほどご紹介がありました衛星を使ったAIでの赤潮予測とか、ほかにも魚粉に替わる昆虫を使った餌の企業とか、県内でも頑張っている企業がありますし、これは全国に公募するという事ですので、新しい光る何かを見つけていただいて、長崎に資する開発をぜひ頑張っっていただきたいと思っています。

続きまして、長崎のさかな魅力発信事業につきまして、この事業は私、推し事業と思っています。長崎は魚種全国ナンバーワンということでもありますけれども、魅力が拡散してしまっって、なかなか訴求できないところがあると思います。地元のレストランとか観光業、漁協が団結してこの問題に取り組んでいくことは、非常に期待が持てるのではないかとこのように思っっております。

この推し魚が決まった後、どういった展開が待っているのかというのをお聞かせいただければと思います。

【桑原水産加工流通課企画監】一番の目的は、先ほども申しましたが、地元県内で、長崎県で

取れた魚をちゃんと消費していきたいというのが大きな目的です。観光客の方に長崎のおいしい魚を食べていただきたいというのもありますし、地元県民も消費して、大半の魚を関西や関東の大消費地に送るのではなく、地元の消費をまずは定着させていきたいと。

先ほど、3割ほどが県内に仕向けられているという話をしましたが、それをできるだけ増やして、県外に頼るのではなく、地元で価格が形成できるような状態になればいいなと考えております。

【虎島委員】長崎の魚を食べに来たけど、長崎の市場には流通しないというような残念な状況が多いと思います。

実際今まで、プライドフィッシュとか、漁連の方で取組があったと思うんですけども、成功事例といったものはございますでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】成功事例というか、例えば北海道だとか、石川だとか富山だとかは、地元で取れるカニだとかノドグロ、ホタルイカといったものが、ある程度全国に定着していると思いますので、そういう状態を目指していきたいと思っています。

それと、話にありましたプライドフィッシュは、各県のJFグループが選定するもので、現在、長崎県では県漁連がイサキ、マアジ、クロマグロの3種類を認定されており、全国で291種類という状態になっています。

正直プライドフィッシュって、全国的にそれほどまだ知られてはいないと思いますけれども、やろうとしていることは、基本的な考え方は同じだと思うので、場合によっては、これらのクロマグロとかという魚種も、我々がやろうとしている推し魚とダブってくる可能性は十分にあるかと思っています。

【虎島委員】さっき、大倉委員からもありましたけど、ノドグロなんて、北陸に旅をすると「長崎産ノドグロ」と売っているんですよね。こういった状況が方々で見られますので、ぜひ長崎の推し魚をどんどんつくって、長崎の漁業を繁栄させていただければと思います。

続きまして、藻場保全サイクル構築事業につきまして、これは昨年、私は一般質問で質問させていただきました。その時にブルーカーボンクレジットについても言及、答弁いただきましたけれども、ブルーカーボンクレジットを取得した実績について、ございましたらお知らせください。

【松本漁港漁場課企画監】現在、県内では、ご承知のとおり五島市ブルーカーボン促進協議会が令和3年10月に設立されています。この協議会が、令和4年11月にブルーカーボンクレジットの認証を受けております。12.1トンの認証を受けております。

壱岐市が同様に、協議会形式でブルーカーボンクレジットの認証を受けておりまして、11.5トン。

直近でいきますと、佐世保市が承認を受けたと聞いております。数量については、つい最近認証されまして、すみません、ちょっと確認します。

【中村(一)分科会長】 暫時休憩します。

-----  
午前11時37分 休憩

-----  
午前11時37分 再開  
-----

【中村(一)分科会長】 分科会を再開します。

【松本漁港漁場課企画監】佐世保市は、令和6年1月に申請しておりまして、これが12.3トンということで、県内では3地域が認証されているということでございます。

吉岐市は、五島市と勘違いしまして、974.6トンが認証されております。

【虎島委員】想像以上に広がりを見せているということ、大変驚きました。

実質、お金の換算したらどのくらいになるのか、ご存じでしょうか。

【松本漁港漁場課企画監】実際に販売されているのが五島市と承知しておりますが、これが12.1トンで55万円という形で取引がなされているようです。一応完売したと聞いております。

【虎島委員】この55万円が労力に値するかというところが、なかなか評価は難しいと思いますけれども、これが広がることで藻場保全を継続的に行っていくことにつながっていくと思いますので、ぜひ増量に向けて、またいろんな地域に広げていただきたいと思います。

実際に具体的に、先ほども少し答弁がありましたけれども、今年度行う事業についてご説明いただければと思います。

【松本漁港漁場課企画監】この藻場保全サイクル構築事業は、最終的には3年後の県としてのクレジットの取得を目指すという最終目標を掲げておりまして、その前段となる来年度は、現状ある藻場マップのデータとか、そういう既存のデータを活用しながら藻場の状況をまずは確認する。その後、全体の量と、それがどれくらいのトン数に換算できるのかということまで調査を進めまして、最終的にはカーボンクレジットの取得を目指すという流れになります。

【虎島委員】この事業も私は注目しておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【前田委員】水産部として目指すべき方向は、

当然生産量と流通量を拡大することと、就労をきちんと維持していくこと、それから所得を上げていくことだと思っています。

総合計画が、令和7年度が最終年度ですから、いよいよ終盤に入ってくるんですけども、一番肝心の一経営体当たりの平均所得は、基本数値として239万4,000円、平成26年から平成30年の平均値、令和7年度の272万円9,000円。

そもそもその額が低いということは、私はこれまでもずっと言ってきたんです。新しい人たちを求めの中で、そんな収入で、結婚して子どもを産んで養えるかというところ、到底、農業と比べたら全然低いかんと思っています。

今、平均の所得はどれくらいで推移しているんですか。

【尾崎漁政課長】お尋ねのありました漁業者の平均所得につきましては、各地域で計画を立てております浜プランに参加している漁業者の平均ということで、水産振興基本計画において算定しているものでございます。

令和4年度につきましては、魚価の回復等もございまして、平均の所得が大きく増加し400万1,000円となっております。

【前田委員】400万1,000円と、さっき私が言った272万9,000円って、どう数字を整えるんですか。

【尾崎漁政課長】一経営体当たりの平均漁業所得額は、先ほど委員からもご紹介があったように基準値が239万4,000円で、最終目標が272万9,000円でございます。

これまでは、その数値に近いところでありますけれども、令和4年度はかなり所得が増加している実態がありまして、今後、令和5年度以降も、こういった魚価の向上とか、そういったものにおきまして所得が向上するかどうかとい

うところを見極める必要があるというふうに考えております。

【前田委員】 予算に直結しないので、また改めて議案外でやりますけれども、浜プランに関わっている方の所得が今の数字だと思うんですが、それを目標としてやってきていると理解しているんですか。いいです、後でやります。その上で、議案外の中で、今言った浜プランや地域別の施策展開等の計画についての進捗をお尋ねしたいと思います。

具体には、人材の確保の中で漁業と漁村を支える人づくり事業費が上がっていますけれども、令和5年度の実績と令和6年度の目標値について確認をしたいと思います。

【齋藤水産経営課長】 人づくり事業につきましては、最終的な目標としては新規就業者の獲得というところがございまして、令和5年度の実績につきましては、研修の事業の数字で申し上げますと71名の方が利用をされている状況にございます。そういったところを含めて新規就業者の獲得というところでは、令和5年度の数字はまだ出てきておりませんで、令和4年度につきましては新規就業者の獲得は203名と年々増えていっている状況にございます。令和6年度につきましても、同程度の方の研修の支援をしていきたいと考えておりまして、新規就業者210名を獲得するという目標でやっているところでございます。

なお、令和5年度につきましては、目標は200名で進めている状況でございます。

【前田委員】 数値については了解しました。

先ほど堤委員からもう少し発言があっただけけれども、農業の方と比べたら、新規の人材の確保について、資料のつくり込みのせいなのかもしれませんけれども、農業の方が呼び込み

の対策から就農の育成、それから円滑な就農というふうに段階的にずっとなっているのに対して、水産部の方は何かスポット的なことでしか表現していなくてですね。人材を育てるという意味でいけば、もう少し工夫が必要なのかなと思っていますので、ぜひその点は、私たち議会もですけれども、外に向けてわかりやすいような形で人材育成をしっかりとやっているということに努めてほしいと思っています。

部長説明資料の9ページに、魚市場の特別会計予算の説明が載っています。長らく魚市場の運営については特別会計でやっていると思うんですが、繰入金も発生していて、繰入金を了とはしませんけれども、魚市場の現況を見た時に、この特別会計でやっていくこと自体に非常に無理があるという認識を私はしています。

現場に行ったらわかると思いますけれども、仲卸のあの状況を含めて、衛生化も進めていますけれども、先々衛生化する中では、仲卸のところこそ高度衛生化しないと意味がない話ですけども、一向に進まない。さりとて、仲卸業者のあの現状を見た時に、あそこからそれ以上の負担が取れるのかというと取れないし、地代等も下げてくれみたいな要望も出ている中で、全体を含めて見た時に、基盤の整備はしっかりとやっていただいていますけれども、運営に関してのありようの特別会計予算でやっている中身がですね。右上がりできているところはいいいですけども、特別会計でこの金額でやっていくことに対しては非常に限界があるし、繰入金を増やしてはいけないんだという認識は持ちつつも、一定根本的に予算立てというか仕組み、スキームを考える必要があると思っています。

この点についてちょっと見解を、部長か次長にお尋ねしたいと思います。

【吉田水産部次長】魚市場の整備につきまして、議会のご了解をいただきながら、平成23年度から高度衛生化施設の整備を進めてまいりました。令和6年度をもちまして、第1期分の整備が概ね完了する見込みでございます。

委員おっしゃいましたように、次に出てまいりますのは、仲卸等とか発送業者の関連等とか、そういったところが課題と思っております、県といたしましても、これまで関係機関、関係業者の方、いろいろ協議はしてまいりました。現状におきましても、いろいろな支援メニューがないのか、水産庁などと継続して協議をしているところでございます。令和6年度をもちまして1期が終わりますので、水産部としても次に向けて、引き続きそういった整備にまい進してまいりたいというふうに考えております。

その上で、特別会計の繰入れの問題でございます。施設につきましては一定更新がなされて、繰入金も大体毎年横ばい程度できております。委員からございました、業界の方のご負担の話いろいろございますけど、整備につきましては、長崎の魚が全国で選ばれて、単価も上がって、市場が活性化して生産者の方ももうけていくと、そういう趣旨の下で進めてきておりますので、特別会計の問題は引き続き議論はさせていただきますが、まずは長崎の魚市場が活性化すること、それを主眼に置きまして、引き続き進めていきたいと思っております。

【前田委員】活性化するために、特別会計のありようというものを鋭意検討してほしいということをお願いしておきたいと思っております。あとは議案外でやります。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第6号議案、第10号議案、第59号議案のうち関係部分、第63号議案及び第66号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

水産部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き水産部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午前 11時51分 休憩

-----  
午後 1時28分 再開  
-----

【中村(一)委員長】再開いたします。

次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

水産部長より総括説明を求めます。

【川口水産部長】説明させていただきます。資料は、農水経済委員会関係議案説明資料と、同資料の追加1がございます。説明資料の2ページをご覧ください。

水産部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第39号議案「長崎県漁港管理条例の一部を改正

する条例」、第49号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」、第55号議案「長崎県水産業振興基本計画の変更について」であります。

はじめに、条例議案についてご説明いたします。

第39号議案「長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例」については、「漁港漁場整備法」が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に題名が改正され、また、漁港施設等活用事業制度の創設に伴い占用料の徴収に関する規定を追加するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、事件議案についてご説明いたします。

第49号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」は、漁獲量が減少している対馬暖流域のマアジ、マサバ、マイワシの資源増大を図るため、対馬海峡地区において、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することについて同意しようとするものであります。

次に、計画議案についてご説明いたします。

第55号議案「長崎県水産業振興基本計画の変更について」は、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の個別計画として、令和3年度から5年間の計画として策定している「長崎県水産業振興基本計画」について、長崎県総合計画と同様に、数値目標の進捗状況等を踏まえ、一部見直しを行おうとするものであります。具体的には、「新たに取引を開始した商品の取引額（累計）」の数値目標について、最終目標を達成したことから、目標値を上方修正するものであります。

説明資料の3ページをご覧ください。

続きまして、議案外の主な所管事項について

ご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、原油価格・物価高騰対策について、県産水産物販売促進等緊急対策事業について、長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業について、長崎俵物認定委員会について、クロマグロの資源管理について、高校生向け水産業ガイダンスの開催について、浜の活力再生プラン優良事例表彰における農林水産大臣賞受賞についてであります。

このうち、主な事項についてご説明いたします。

原油価格・物価高騰対策について。

本県水産業においては、令和4年度以降の世界的な原油価格の高騰により、漁業用A重油の小売価格が昨年9月には過去10年間での最高値を更新した後、現在も高止まりで推移しており、漁業経営は大変厳しい状況となっております。

このため、県におきましては、国の臨時交付金を活用し順次必要な対策を講じており、燃油高騰対策として、燃油使用量軽減に資する船底清掃の支援については、令和5年度は60漁協、およそ5,900隻に対し、1億5,400万円の執行見込となっております。また、燃油高騰リスクに備えるセーフティネット制度への加入促進については、令和5年度の加入申込者への支援として、計3,298名に対し、1億6,718万円の執行見込みとなっております。

さらに、電気代・漁業関係資材等の高騰対策として、節電に資する漁協の共同利用施設の機器交換などの支援については、22漁協で延べ40件に対し、4,700万円の執行見込みとなっているほか、養殖業における餌代の高騰対策として、令和5年度の配合餌料の漁業経営セーフティネット制度への加入申込者への支援については、計113名に対し、1億6,458万4,000円の執行見込

みとなっております。

引き続き、様々な社会情勢が県内水産業に与える影響を注視し、状況の推移に応じて浜が求める新たな対策の検討を行うなど、厳しい状況を乗り切るためしっかりと取り組んでまいります。

次に、県産水産物販売促進等緊急対策事業について。

本事業は、養殖用餌料の価格高騰等により、養殖業者の経営環境が厳しい状況にある中、ALPS、いわゆるアルプス処理水の放出に伴う中国の日本産水産物輸入停止措置を受けてクロマグロをはじめとする養殖魚の荷動きが悪化し、価格低下や滞留が発生していることから、これらの養殖魚の流通促進を図るため、県内外の量販店等での販売促進や学校給食への提供を実施することで、価格安定と消費拡大を図るものであります。

県内外の量販店等には、昨年12月から県漁連を通して養殖クロマグロを販売しているところです。また、学校給食への提供については、県漁連が養殖ブリを買い取り、40～60gの切り身に加工してから配送されることとなっており、3月から、要望のあった県内の小・中学校等において利用される予定となっております。

説明資料の4ページをご覧ください。

長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業について。

本事業は、養殖業の沖合進出や先端機器を用いた生産管理等の先進的な養殖モデルの構築と実証により、輸出を見据えた生産の安定化や生産量増大等を図ることを目的としており、令和5年度は、県北地区のトラフグ1件について、波浪等に強い養殖生簀の設置を完了することとしております。今後は、令和4年度に開始した県

北地区のクロマグロ養殖、上五島地区のブリ養殖の2件と併せて、本事業により得られた養殖魚の飼育データ等を活用しながら、本県での先進的な養殖生産体制の普及に取り組んでまいります。

次に、長崎俵物認定委員会について。

「長崎俵物」につきましては、本県水産加工品のリーディング商品として知名度向上と販路拡大を図るため、水産加工業界と県が一体となって育成強化に取り組んでおります。

去る2月1日、第35回長崎俵物認定委員会が長崎市で開催され、関係業者、料理専門家及び消費者等による厳格な審査が行われた結果、新規10品、更新32品、計42品が認定され、更新済を含む長崎俵物は合計103商品となっております。

今後も、長崎俵物の知名度向上と販売額の増大を目指し、原料や味、安全・安心等にこだわった長崎らしい商品づくりを積極的に推進してまいります。

説明資料5ページをご覧ください。

クロマグロの資源管理について。

令和5年4月から令和6年3月までの令和5管理年度の漁獲枠に対する沿岸漁業の漁獲状況は、全国では11月末現在で、30kg未満の小型魚が47.1%、大型魚が64.8%、本県では同時期で小型魚が39%、大型魚が59.5%となっております。

本県では、漁獲枠の有効活用を図るため、漁船漁業と定置漁業の漁業種類の間で、また、海区や漁協間における漁獲枠の融通を促すとともに、特に小型魚については、2月1日から漁獲枠内の先取り方式として、一時的に海区ごとの枠の区分をなくし、本県枠の概ね4分の1を県内で一斉に漁獲する管理方式を実施いたしました。

また、水産庁においては、太平洋クロマグロの資源が回復傾向にあるとの評価結果を基に国

際交渉を進めてきており、令和5年12月の国際会議の結果、小型魚から大型魚への漁獲可能量の振替特例措置の上限が10%から30%へ拡大され、令和6管理年度から適用されることとなりましたので、県内でもこの措置が有効活用できるよう関係漁業者への周知を進めているところです。県といたしましては、親魚資源が回復し沿岸への来遊量が増加している状況を踏まえ、引き続き県漁連等と連携して、小型魚・大型魚ともに漁獲枠の確実な増枠実現に向けて、令和6年の国際交渉に取り組むよう国に要望してまいります。

続きまして、追加1の2ページをご覧ください。

次に、浜の活力再生プラン優良事列表彰における農林水産大臣賞受賞について。

去る3月1日に行われた「令和5年度浜の活力再生プラン優良事列表彰」におきまして、「諫早市小長井地区地域水産業再生委員会」が「農林水産大臣賞」を受賞されました。

本表彰は、地域が一体となり漁業収入の向上やコスト削減の取組を行い、漁業所得の向上及び漁村地域の活性化に関し他の範となる顕著な実績を上げた地域を対象とするもので、「農林水産大臣賞」の受賞は本県の地域では初めてとなります。

今回の受賞は、地域の特産品である養殖マガキについて、県の事業も活用しながら耐久性の高い鋼製筏を整備するなど生産体制を強化し、加工品の開発や近隣地区と連携した直売所の品揃えの強化に取り組み販売実績を延ばしたこと、地元小学生を対象としたカキ養殖体験学習などの後継者確保の取組が評価されたものです。

県としましては、水産物の付加価値向上や将来の担い手確保に資する優良な取組として、このことを広く紹介し、漁村地域の活性化を図っ

てまいります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【中村(一)委員長】次に、漁港漁場課長より補足説明を求めます。

【本多漁港漁場課長】お手元にお配りしております資料2、「令和6年2月定例県議会 農水経済委員会補足説明資料」の2ページをご覧ください。

長崎県漁港管理条例の一部改正について、補足説明させていただきます。

漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律（令和5年法律第34号）の公布に伴い、所要の改正をしようとするため、今回、長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例議案を提出させていただいております。

改正の内容は、先ほど水産部長から説明がありましたとおり2点ございます。

1点目は、条例の根拠法律である「漁港漁場整備法」が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改正させたことに伴う法律名の改正、2点目は、漁港施設等活用事業制度の創設に伴い、占用料の徴収に関する規定を追加しようとするものでございます。

漁港施設等活用事業制度についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。この制度は、漁港において漁業上の利用を前提、確保した上で、漁港が有する価値や魅力を生かし、水域等を有効活用し、水産業や漁村の活性化を図ろうとする制度でございます。

資料の左側をご覧ください。事業の実施スキームについてでございます。

まず、国は、地域水産業の発展に資する漁港の役割や漁業上の利用の確保の考え方などを記載した基本方針を策定します。

次に、漁港管理者は、この基本方針のほか漁協や自治体等の関係者から意見聴取等を踏まえて、事業の内容や区域等を決定する活用推進計画を策定することとなります。

そして、事業者は、漁港管理者に対し、国が策定した基本方針と漁港管理者が策定した活用推進計画を踏まえた実施計画を申請し、その計画が基本方針や活用推進計画に適合しているものについては、漁港管理者は、その実施計画を認定することとなります。

認定を受けた事業者は、漁港区域内の水域等において最大30年占用が可能となるなど長期安定的な事業展開が期待されます。

資料の右側をご覧ください。事業イメージについてでございます。漁業上の利用と海業による利用の輻輳を避け、漁業生産活動と消費増進に資する取組が相乗的に地域水産業の発展を後押ししようとするものでございます。

最後に、条例の施行日につきましては、改正された法律の施行日と合わせ、令和6年度4月1日としております。

続きまして、第49号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」を説明いたします。4ページをご覧ください。

本議案は、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を令和6年度県負担限度額として県が負担することを同意するに当たり、漁港漁場整備法第20条第3項の規定により、議会の議決をお諮りするものでございます。

令和6年度事業については、マウンド礁造成のためのブロック製作を引き続き行います。その対象事業費は6億8,361万3,000円となってお

り、この金額に法令に基づく県負担金の基準13%を乗じて算出した8,886万9,000円が、令和6年度の県負担限度額となります。

5ページをご覧ください。事業概要を説明します。

本事業は、国が対馬東方沖の排他的経済水域にマアジ、マサバ、マイワシの増殖を図るための湧昇流漁場を整備するもので、事業費は全体で約61億円、施設の規模は高さ20メートル、長さ約170メートル、幅約80メートルを計画しています。

事業期間は平成29年度から令和8年度までです。

漁場整備箇所は、位置図に三角印で示しているところであり、対馬市美津島町黒島灯台から東へ約14kmの地点です。

6ページをご覧ください。事業の進捗状況について、上段の表でご説明いたします。

石材の投入は令和元年度までに完了し、ブロックは平成30年度から製作・投入を継続しているところです。下段の構造模式図のうち、青で着色されている部分が令和5年度末時点の施工見込み部分、赤線で囲まれた部分が令和6年度にブロックを製作し、令和7年度以降に投入する予定の施工箇所となります。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【中村(一)委員長】 以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【大倉委員】 私からは、「長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例」について、ご質問いたします。

これは、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律に伴って条例が一部改

正されるということですが、海業に関して言うと、これまでとどういうところが変わってくるのかを教えてください。先ほど説明いただいたんですが、改めてお願いします。

【本多漁港漁場課長】先ほどの説明と重複する部分もありますが、根拠法の改正が伴うことが1点で、漁港施設等活用事業の、いわゆる海業の推進がなされるように、漁業者と利用調整や計画策定など、その認定など一定の条件が整えば、これまでできなかった漁業者以外の方に漁港施設等の長期貸付けができるようになることを考えております。

【大倉委員】これまでできなかった漁業者以外に貸付けすることができるところが大きいかと思うんです。

本県も海業に関しては推進をしてきたと思うんですが、その部分で言うと、いろんな課題もあったと思うんです。現場に行かれて、漁業者の方、漁師の方とお話をされてきたと思います。理解がなかなか得られないこともあったと思うんですが、現状はどういう状況になっているのでしょうか。

【尾崎漁政課長】海業を推進するに当たっての課題についてですが、海業を行う漁業者や漁協において、海業を推進する人材が不足しているのが最大の課題だというふうに考えております。また、漁業者などの収益につながるような海業の展開について、そのノウハウが不足していると、そういったものが課題というふうに考えております。

【大倉委員】人材とノウハウ、そこをどういうふうに克服していくかということですが、この条例が一部改正されることで、それを大きく克服していくような形につながっていくかと思うんです。やっぱりリーダーシップをと

る人をいかに発掘していくかということが課題だと思うんですが、そういった積極的なリーダーが実際にいらっしゃる地域、漁港等はいかがでしょうか。

【尾崎漁政課長】県内におきましても、海業として漁業体験や漁家民泊を行っているとか、あるいは地域の水産物を販売する直売所や漁師食堂の運営を行っておりまして、成功している事例においては地域に推進する人材がいて、そういった優良な事例が県内にもございます。

【大倉委員】そういった成功した事例の取組をどんどん広げていくことが本当に大切だと思います。

実際に広めていくために、具体的に何か行動を起こしていらっしゃいますか。積極的なリーダーの方に例えば講座を開いてもらうとか、広げていく具体的なことは今、どういう取組をされているのでしょうか。

【尾崎漁政課長】県においては、今年度から海業チャレンジ応援事業というものを立ち上げて海業推進を図っているところでございまして、漁業関係者を集めた勉強会や研修会などにおきまして、そうした先進事例のキーパーソンとなる方の講演とか、あるいは県の方からの説明などを通じて海業の意識醸成を各漁業者に働きかけているところでございます。

【大倉委員】働きかけていただいているということで、ありがとうございます。

今、県内のどれぐらいの地域で海業は進んでいるのでしょうか。

【尾崎漁政課長】海業については、県で市町等にヒアリングしたところ、少なくとも17の市町で33以上の取組が実施されております。具体的な取組は、先ほど申しましたような漁業体験とか、あるいは地域の水産物を販売する直売所や

漁師食堂の運営などが挙げられます。

【大倉委員】本県は、海業って非常にぴったりの事業だと思うんです。例えば、海業が組合の収入源の柱にまでなっている、それぐらいに画期的に活性化しているようなところもございませうか。

【尾崎漁政課長】吉岐地区の勝本町漁協におきましては観光遊覧船事業を行っているところでございます。漁協収入の柱になるほど稼いでいまして、こういったところは海の魅力をうまく伝えながら、漁協の方でもうまく事業化しているというふうに思っております。

【大倉委員】本県は様々な地域に様々な漁港があるわけです。地域の実情が違うからこそ、理解を得ていくのは難しい部分もあるんだと思うんですけれども、今後さらにこれを広めていくためには、どういうことが一番大切だというふうにお感じでしょうか。

【尾崎漁政課長】先ほども課題として人材の不足とノウハウの不足を挙げました。まずは率先して地域の中で海業を展開していただけるような人材の発掘というところで、先ほど申しました県内の優良事例などを基に、漁業関係者の皆様に海業の意識醸成を図ることが必要ではないかというふうに思っております。

また、ノウハウの不足というところにつきましては、今年度から始めました県の事業などにおきまして、観光の専門家などを派遣する事業を各地域に展開しております。こうしたことで、各地域の海業コンテンツづくりを支援していければというふうに考えております。

【大倉委員】ぜひ積極的にどんどんPRをしていって、なるべくコストをかけずに成功事例を増やしていただきたいと思いますと思っております。

そして、その地域に今後は観光客、リピー

ター客もどんどん来てもらうような、本県が先頭を切っていく海業の地域になるぐらいに頑張ってもらいたいと思います。以上です。

【中村(一)委員長】ほかに質疑はありませんか。

【溝口委員】今の漁業施設等活用事業制度の創設の件で、漁港の管理者は地方公共団体ということになっているんですけれども、市と県、どちらになるんですか。

【本多漁港漁場課長】漁港につきましては、漁港の管理者が県であったり、市町であったりありますので、それぞれの管理者がそれを行うこととなります。

【溝口委員】わかりました。漁業者じゃない人をここに連れていくということですが、漁協との話し合いというか、そういうことはどのような形でやっていこうとしているんですか。

【本多漁港漁場課長】説明でも言いましたとおり、漁業場の確保というのが前提でございますので、組合の方々との話し合いをまずすることが必要かと考えております。

【溝口委員】漁業者との話し合いをするのはわかるんですけれども、ある程度計画ができてしまってから来られても、漁協としては、それを受け入れるか、受け入れないかという形になってくると思うんです。管理者がそれをやらせまうと言ったら、漁業者と話し合う立場がなくなってくるんじゃないかと思うんです。その辺についての漁協との役割分担がどのようになってくるのか、お尋ねをしたいと思います。

【本多漁港漁場課長】漁港を利用されるのは組合の方が一番多いと思いますので、そちらとの調整がまず第一かと思っております。その先に、漁業者以外の方の事業がどう展開するかという話をしていく必要があると考えております。

【溝口委員】わかりました。特に漁業を中心に

している漁協は、そこに大型な施設を持つてくることに対しては、結構抵抗があるんじゃないかと思うんです。それが漁協の発展につながるということであれば、それをのんでいくかもわかりませんが、最初に話がきた時に、大まかな事業のイメージをつくってしまうのではなく、最初にこういう話がありますということを漁協の方にちゃんと説明をしてから進んでいかないといけないのではないかと思います。

このことについて、水産部長はどのような考え方をしているのか、お尋ねしたいと思います。

【川口水産部長】委員ご指摘のとおり、漁港は漁業者が第一に活用し、また、そこを束ねる漁業協同組合がしっかり利用していくことが基本だと認識しております。

そういう中でこういう法律改正が行われまして、地域を活性化していく取組を進めることとなりますが、地方公共団体が活用推進計画を立てることになります。これにつきましては、地域水産業の実態をよく踏まえた上で事業の内容や区域を決定することになります。当然漁業利用の支障になるようなことは避けなければなりませんし、漁業者の意見をよく聞いて計画をつくるのが基本と考えております。

そういう中で、そこを利用したい漁業者、漁業者以外の方々が出てくると、そこは例えばいろんな協議会をつくって、いろんな利害の調整をしながら進めていくものと考えておりますので、まずは漁業者、漁協の利用の実態を踏まえつつ、地域の振興・発展につながるような取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

【溝口委員】わかりました。ありがとうございます。

ただ、認定をしていく場合に、話し合いの場に管理者の方々とどういう人たちが入ってくるかわかりませんが、漁業者を入れた形、そしてまた一般の人たちを入れた形の検討委員会が協議会か何か、そういうものをつくる必要があるんじゃないかと思いますが、このことについてどのように考えていますか。

【川口水産部長】実際、上五島地区で、こういう海業を含めた地域の活性化を図ろうという協議会がございまして、そこにつきましては漁協が事務局を持って、漁業者のいろんな意見を基本として、地域の活性化やヨットの誘致とか、そういうことを進めていこうとされていますので、しっかり漁業者も協議会の中に入って個別具体的な協議を進めるということで、我々もそこを後押ししていきたい、また、我々も市町もメンバーに入って、しっかり進めてまいりたいというふうに考えます。

【溝口委員】わかりました。

漁業をしっかりとしているところも、食堂とか販売施設とか、いろんなことをつくることは反対ではないと思います。ただ、漁業者がそれを本当に望んでいるのかどうかを確かめて、協議会の中でしっかりとした形をつくって前に進んでいただきたいと思いますので、そのことについては要望しておきたいと思います。

【中村(一)委員長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第39号議案、第49号議案及び第55号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、説明を求めます。

【尾崎漁政課長】 「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました水産部関係の資料についてご説明いたします。農水経済委員会提出資料をご覧ください。

まず、補助金内示一覧表につきまして、令和5年11月から令和6年1月の直接補助金の実績は、2ページから3ページに記載のとおり、高級魚ク工資源増大支援事業費補助金など計12件となっております。

間接補助金の実績は、4ページに記載のとおり、漁業と漁村を支える人づくり事業など計9件となっております。

次に、1,000万円以上の契約状況につきまして、令和5年11月から令和6年1月までの実績は、5ページから38ページに記載のとおり建設工事が19件、39ページから43ページに記載のとおり建設工事にかかる委託が計5件、44ページから50ページに記載のとおり建設工事以外が計6件となっております。

なお、このうち入札に付したものは入札結果一覧表をそれぞれ添付しております。

次に、陳情・要望に対する対応状況につつま

して、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の陳情・要望が行われたものは、資料の51ページから65ページにかけて記載のとおり、島原半島振興対策協議会ほか3期成会からの要望など計2件となっております。

最後に、附属機関等会議結果報告につきまして、令和5年11月から令和6年1月までの実績は、66ページから71ページに記載のとおり長崎県海面利用県南地区協議会などの計5件となっております。

なお、別紙といたしまして、営繕課で実施しております集中契約のうち、水産部関係で1,000万円以上の契約案件について、参考資料として配付いたしております。

説明は以上です。

【中村(一)委員長】 以上で説明が終わりました。次に陳情審査を行います。

事前に配付いたしております陳情書一覧表のとおり陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。審査対象の陳情番号は、80と2です。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

【白川委員】 陳情書の2についてです。質問と申しますか、意見なんですけれども。

先ほどから海業についての話がございまして、特に水産県である長崎県において、海業日本一となる県を目指していくというようなことで、理解増進が大事というお話があったと思います。

また、知事も肝煎りの未来大国のパンフレットの交流というページに、釣りやアニメなどの聖地をつくっていくと書かれておりまして、釣りもそうですし、海のレジャーは、本県にとって観光誘致とかインバウンドの誘致も含めて、非常に重要な産業であるというふうに思ってお

ります。

そういった中で、やすを使った遊漁業に規制がかけられる懸念があるということで陳情が出ているようです。

これまでも、まきやま議員や畑島議員から質問があったかと思うんですが、やすの指定を「ゴム付きのやす」と明記されるということで、これを禁止する理由がちょっとわからなくてですね。レジャーとして楽しむことにおいて、これを規制されてしまうと、そういうレジャーを楽しみたい方が長崎県に遊びに来なくなるというような懸念なんです。

主な禁止の理由というのを教えてください。

【古原漁業振興課長】まず、こちらの陳情書の背景について、少し簡単にご説明をさせていただきます。

本県の漁業調整規則におきましては、遊漁者と漁業者の調整を図るために、遊漁者等が使用できる漁具・漁法の制限をしております。

やすについては、通常、柄を手にとって魚を突く、これがやすですけれども、これについて使用を認めております。しかしながら、近年、こういった遊漁の業態が多様化しておりまして、高い殺傷能力を持った、数メートルある長い柄に強力なゴムを取り付けた漁具を使用して魚突きを行う遊漁者が増えておりまして、漁業者とトラブル。

具体的に言いますと、トラブルで一番懸念しているのが、漁業者の方々は、操業している漁船との衝突です。例えば潜っている方がいて、そこに漁船で航行すると衝突、あるいは巻き込むということ。

あるいは、特にスピアフィッシング、魚突きの方々は、クエと一緒に、漁業者が大事にしている魚を狙って取る方が割と多いんです。漁業

者が自ら放流をし、資源管理をしている中で、こういった採捕をされることには強い不満を持っているといった状況でございます。

【白川委員】漁業者の方が大事に育てた放流魚に対してそういうことがあると、お気持ちは察するところです。ただ、そういう意味では釣りも同じではないかと思うんです。

この陳情書にもある、それが漁業者の方にどれくらい影響があるのか、量的な試算とか、実際にこれだけのものを取られているから、これだけの損害があるかということがありますか。

【古原漁業振興課長】こういったゴム付きのものを我々は銚と呼ばせていただきますが、銚を使ってどのような影響があるかというのは、遊漁者の方々は不特定多数ですので、それを把握するといったことはなかなか難しい状況でございます。

【白川委員】なかなか確認が難しいところでは釣りも同じではないかと思えます。

このように銚とかやすとか、道具の違いによって、ゴムがついていると危ないとかということで、実際に重大な事故があったという事例はありますでしょうか。

【古原漁業振興課長】事故については、具体的なものは把握をしておりますけれども、漁業者の方々は危険を感じたというふうなお話は直接聞いているところでございます。

【白川委員】事故は確認できていない、危険を感じるという程度だということですか。

このように、実際に何かが起きて危なかったとか、漁獲がこれだけ影響を受けていて、取られては困るというような甚大な被害が出ているわけではないというふうに思います。そういった中で、この規則の改正をするまでのことなのかというふうに疑問を持つわけでありまして。

そこで、ちょっと調べましたところ、神津島で「手鉾遊漁を楽しむ皆様へ」ということで、このような手引きが出ておりました。これは何かというと、近年、手鉾遊漁者の沖合への進出により漁船と接触未遂事故が起きておりますということで、「接触事故を未然に防ぎ安全に手鉾遊漁を楽しんでいただくために、関係団体とともに神津島手鉾遊漁ルール5か条をつくりました」というものです。

これは5つのルールが決められているんですが、漁船と接触を防止することが1つで、神津島の手鉾ポイントマップというものがつくられていまして、しまのどのあたりで魚突きをしていいですよ、ここは漁がされていますよというような、要はマップですみ分けをされているということで、非常にいいなというふうに思っております。

2つ目としては、フロートの携帯ということで、魚突きをしているポイントで、潜っているところにフロート、浮きを浮かせて、ここで今やっていますよと見える化をするということ。

3つ目として、ダイビングや漁業の方とのトラブル防止ということで、先ほど言われたような危険が生じないために、漁業やダイビング、釣りなどが行われている海域では手鉾の遊漁を自粛してくださいというような事前の警告というかですね。

4つ目に資源保護区域での手鉾遊漁の自粛で、資源保護の観点からここでは取らないでくださいということです。

そして5つ目が密漁禁止で、取ってはいけない魚種は取らないでくださいということが書かれておりました。

これは、非常に平和的な解決策ではないかというふうに思います。なので、漁業者の方の言

い分も理解しながら、魚突きを楽しみたい観光の方たちが長崎に入って来られなくなるような規制をかけるのではなく、お互いに理解し合いながら、すみ分けをした上で、楽しめるところでは楽しみ、漁をするところでは漁をする、こういったルールづくりをしてはいかがかなということで、この陳情に対してご提案をさせていただきたいと思っております。

【古原漁業振興課長】実は、委員からご紹介がございました神津島の例は、私どももいろいろと勉強をさせていただいたところです。

この調整規則の改正を進めるに当たりまして、パブリックコメントを実施いたしました。非常に大きな反響がございまして、約1,000件のご意見が寄せられました。その中には、漁業者と遊漁者の共存共栄のためのルール作りを望む声が多数寄せられました。

これを受けまして私どもも、鉾に分類される漁具の使用に関しまして、漁業協同組合の関与のもとで漁業体験として実施する場合には、調整規則の中の特別採捕許可の仕組みを使って、これを認める仕組みを導入いたしました。

その過程に、魚突きの方々が共存共栄を求める組織が立ち上がりましたので、そういった方々と令和4年度に2度ほど意見交換をして、こういった仕組みをつくり上げたところです。

現在、この仕組みを使って、こういった取組を実施しようという地区が検討を進めておりますので、そこには我々も関与しながら作業を進めて、いい事例になればいいなと思っております。

【白川委員】最後の件もお伺いしております、上五島の方ですか、先進的に進んでいるということでございましたけど、遊漁というところというと、上五島だけではなくて各地で楽しみた

いという声大きいかと思しますので、まず上五島が先進地域になるのかもしれませんが、県がリーダーシップをとって、県内全域でそういったレジャーを楽しむことができる、また漁業の方たちが安心して漁業を営むことができる環境づくりを、県が先導して進めていただければと思います。ぜひ、全域でできるように、よろしく願いいたします。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【大倉委員】私も、この件に関連して質問します。

上五島の件が見事な解決策だと思います。今伺っていると。やっぱりこれは漁業者の意見も当然尊重しなければいけませんけれども、普通に銚子、やすを使ってレジャーをしている会社もあるでしょうし、私なんて子どもの時に、よく銚子を使って魚を取っていました。別に危ないものではないと私は認識しています、個人的に楽しむ分にはですね。

それを、今、海業を推進していこうという中で、規制しちゃっていいのかなと、単純に私はそれを疑問に思っております。規制するなら、例えば銚子の具体的な長さは何メートル以上はだめとか、強力なゴムはだめとかということまで踏み込んで規制をするのか、そうじゃなくて単にゴム付きのはだめと、そういう規制の仕方なんでしょうか。

【古原漁業振興課長】今回の規則改正、具体的に申しますと、現在、遊漁者の方が扱っていい漁具として「やす」というものを書いているんです。その中にカッコ書きで、「ゴム、ばねその他の発射装置を有するものを除く」と、発射装置があるものはだめですよと追記する形で考えておまして、規制の強化ではなく定義をしっかりと明確化するといったことでやろうと思っ

ています。

【大倉委員】大切な発言をしていただいたと。規制の強化ではないんですね、定義なんですね、あくまでも。

じゃあ、規制されることになったとしても、例えば何か罰金があるとか、そういったことはないんでしょうか。

【古原漁業振興課長】漁業調整規則第45条に本県の場合は定義をしているんですけども、それに違反した場合は、同じ規則の中に罰則が定められておまして、科料という形になります。こういったものが罰則規定として規則の中にございます。

【大倉委員】じゃあ、規制が強化されることにつながるんですね、結局。罰則が生まれることになるんですね、今後使ったら。

【古原漁業振興課長】ただいま申しましたとおり、「ゴム、ばねその他発射装置を有するものを除く」ということになりますので、そういった発射装置と認められる漁具を使用した場合は、調整規則違反になると考えております。

【大倉委員】やっぱりそれだと、そもそも規定も曖昧ですし、罰則は強化されることになって、いい解決じゃないと思うんですよね。やっぱりみんなが笑顔になれる解決策、上五島の案件、やり方でいいと思うんですけど、そういう方向にできないんですか。そこまで改正にこだわるところが、ちょっと私は納得できないというか。

例えば漁業者の方々とトラブルの報告とおっしゃっていますが、それはどこの漁業者の方で、何人ぐらいかというのも、それも不特定多数とおっしゃっているし、事故件数も具体的にわかっていないと。そういうところをちゃんと示した上で、じゃあ、これはやっぱり改善すべきだなというんだったらわかるんですけど、そ

うじゃないのに、なぜこんなに改正をしようとしているのか、ちょっと理解できないんですけど。

【中村(一)委員長】 暫時休憩します。

-----  
午後 2時19分 休憩

-----  
午後 2時20分 再開  
-----

【中村(一)委員長】 委員会を再開いたします。

【大倉委員】 この陳情書に関して、私は賛成でございます。以上です。

【中村(一)委員長】 ほかに質問はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】 ほかに質問がないようですので、陳情につきましては承っておくこといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問はありませんか。

【近藤委員】 私から、マグロについて、ちょっとですね。

今回、中国が日本産の魚を輸入しないということで、みんなバタバタしたんですけども、あれからいろんな形で、給食に出したりとか、いろいろ努力はしたんですけども、漁獲のあれで1年間どういうふうな形になったのか、教えてもらえませんか、変動について。

【桑原水産加工流通課企画監】 中国が輸入を停止しまして、当初、マグロでいきますと200トンほどが、国内に回すとか、ほかの方法を考えなきゃいけないという状況だったと認識してお

ります。

先月末に主だった方に話を聞きまして、国内に出荷したりとか、ほかのところに仕向けたりという形で、現状、60トンほどをこれからさばいていかなきゃいけない、ほかに出荷していかなきゃいけないというふうに認識しております。

学校給食は、どちらかというプリが多くて、県内外の量販店に養殖マグロを中心に出荷をしていきたいというふうに考えております。

【近藤委員】 上五島とか長崎県のプリは、中国が結構多かったと思うんです、輸出先が。鹿児島だったらアメリカというふうな形で、最初はどうなるのかなと考えていたんですけど、漁業者からも、そこまで大きな打撃があったと聞いていなかったものですから、そこら辺でマグロなどもよくさばいてもらったと思っていますので、もう少しかかると思うので、ぜひよろしくお願いします。

もう一つ、マグロの制限がかかっている中で、前から長崎県は、対馬、壱岐、五島はひき縄でマグロを取ったりしていたと思うんです。イカがこれだけだめで。だから、ひき縄漁業を今はどれくらいの方が、漁業者の何パーセントの方が、まだそこで生計を立てているのか、もしわかったら教えてください。

【松尾漁業振興課企画監】 マグロの釣り漁業に関しては、広域漁業調整委員会指示になっていまして、それが約2,400件ほど出ておりまして、そういう方々で、内訳は今手元にはないんですけど、県内には、そういった承認を持って2,400名の方が漁業をやれる状況にあると認識しております。

【近藤委員】 これは自分のお願いですけども、マグロは、本当に定置網に入って困っているんです。まき網で取ったりとかですね。その辺は

いいんですけども、ひき縄は1匹ずつ取って、それで生計を立てているわけですよ、石油をたきながらですね。

本来、漁業というのは、そういう漁師もあっていいと思うんです。イカが取れない、それはマグロが来たからだ、いろんな原因があるんですけども、そこら辺のひき縄、昔からのそういう漁法を使いながら生活している人たちに、いろんな形で、もう少し支援できることがあったらやっていただければと思うんです。

そういう支援とか何とか、今現在、何かやっているのか教えていただけますか。

【松尾漁業振興課企画監】まず、クロマグロの漁業管理につきましては、国際機関で管理をしている非常に厳格なTACという中で漁獲可能量を決めて取っている魚でございます。ということで、本来であれば増枠することが一番の解決策ですけども、国際管理の中で決められて、増枠は今のところかなわない状況になっています。

ただ、2024年夏にまたWCPFCの委員会が開催されます。今、国際的にも資源は増えている状況と言われているので、私たちも、ぜひ増枠を勝ち取っていただくように要望、ありとあらゆる機会でお伝えをしているところです。

そういう増枠がまだまだ具体化しない中で、支援策としましては、まず1つ目は、減収が起きた時の収入安定対策、あとは取れたマグロを逃がす、放流に対する支援策と、最後に、どうしてもクロマグロが取れ過ぎて休まないといけないと。本来イカ釣りをする場合、イカ釣りも休まないといけないという時に休む休漁支援策がございます。そういったものを活用していただきながら、今の漁業経営を維持していただくことをしております。

あとは経営指導の方で、私の所管で申すのはどうかと思いますけれども、例えばクロマグロが釣れない時はイカに転換するとか、クエはえ縄に転換するというような、要は魚種転換、漁法転換の支援もありますので、そういったものを使っていただいているところであります。

【近藤委員】マグロの漁獲量は、海区で決めているんですか、組合で決めているんですか。

【松尾漁業振興課企画監】県は海区に割り当て、さらに海区の中で漁船漁業と定置網漁に分けて配分をしております。

海区内の管理は各地元で、総量で管理しますとか、漁協別に管理しますと海区内の組合の中で決めて管理していただいている状況でございます。

【近藤委員】先ほど前田委員からも、漁師の収入がちょっと出てきたんです。漁師は、小漁師と昔は言っていたんですが、そういう形の漁業でもちゃんと生活ができるような仕組みをつくっていただければと思うので、よろしく願います。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【堤委員】午前中の予算議案の審査のところで、眼鏡を忘れちゃったから、IJターンとなっているのが横長資料で私はUターンに見えまして、大変失礼申し上げました。ご指摘いただいて、IJだったんだなということで、なんで2つ違っているのかなと思ったんですけど、わかりました。

漁業に対する新規参入者の現状について、ここ何年かの状況がどうなっているかということ、まずお尋ねしたいと思います。

【齋藤水産経営課長】新規就業者の数でございますが、平成30年度が183名、令和元年度は187名、令和2年度は180名、令和3年度は192名、令和4年度が203名となっております。少しさかの

ぼって、平成25年では170名、平成20年では134名ということで、増加傾向にあるというふうに認識をしているところでございます。

【堤委員】令和4年度は203人と200人を突破しているということで、ずっと少しずつ増えてきているというご答弁でしたけれども、新規就業者の定着率はどのようなふうになっていますか。

【齋藤水産経営課長】新規就業者の定着率につきましては、定着1年後では89.6%、2年後になりますと83.3%、3年後で79.9%、4年後で77.6%、5年後で同様の77.6%ということで、やはり徐々に離職が進んでいるような状況にあると思います。

【堤委員】なかなか定着するのは厳しいと、5年後には77.6%、離職をされる方もいらっしゃるということですか。

この離職の理由ですが、やはり収入が思うように得られないのが一番なのかなと思いますけど、主なところはこういったことでしょうか。

【齋藤水産経営課長】先ほど申し上げた定着率で少し分析をいたしますと、IJターン者の定着率で見えますと、1年後に87.7%、少し飛びまして3年後で68.1%、5年後で63.3%ということで、やはりIJターン者の離職の方が高いという事実はございます。

そういった中で分析をいたしますと、どうしても所得がですね。就業の所得が低いことが主だった原因と考えられるのではないかというふうに分析をしているところでございます。

【堤委員】技術の指導とか研修を受けても、思うような収入が得られないことで離職をされていくと、新しく漁業に従事される方にとってはハードルが高いことなのかなと思います。

兼業、ほかの仕事と漁業を兼業しながらということも取り組まれてきていると思うんですけ

れども、この辺の状況はどんなでしょうか。

【齋藤水産経営課長】若干古いデータになるんですけども、漁業センサスの中で兼業につきましては、経営体数5,740のうちの2,141で、37%程度が兼業という統計がございます。

県でも、兼業は非常に重要ではないかということで、定着後に改めて漁業を身につけたいという方に対しても事業を組んでおりまして、その活用を進めているところでございます。

兼業といたしましては、農業をされる方が漁業をするというのはよくあるパターンではないかと思っているんですけども、中には自ら飲食店を経営されて、自分で取った魚をそこでさばいて出しておられる方とか、珍しいところではガソリンスタンドに勤めておられる方とか、あとは酒屋、大工とか理容業をされている方々も兼業されていると我々は情報をつかんでいる状況でございます。

【堤委員】県でも兼業を勧められているということですね。

農業はよくある話ですけども、飲食店、ガソリンスタンド、酒屋、大工、理容業と。もともと理容師としての資格を持っていたとか、調理師とか、そういう技術があつての兼業でしょうか。新たにそういう仕事を始めたということでしょうか。

【齋藤水産経営課長】もともと大工であるとか、理容業をされている方で、追加でと申しますか、新たに漁業を始めたいということで研修をやつて漁業に就いた方々がほとんどだと思っております。

【堤委員】わかりました。

漁業人口が減少していく中で、いろんな形で本県の漁業に携わっていただく方が増えていくのは本当にいいことだと思いますし、収入が、

所得が少ないために断念せざるを得ないというのを何としてもですね。そこがクリアできれば、もっともっと増えていくのではないかと思いますので、そのところの取組を、市町とともに、また漁協とか、いろんな関係の団体とともに取り組んでいただきたいと思います。終わります。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。  
【溝口委員】TAC制度についてお尋ねしたいと思うんです。

今、クロマグロは国際的なTAC制度がかけられているんですけども、日本では今、何種類ぐらいの魚に漁獲制限がかけられているのか、お尋ねしたいと思います。

【松尾漁業振興課企画監】日本国全体のTAC対象種は10魚種です。つい最近、令和6年1月から、カタクチイワシとウルメイワシの2種が追加されて10魚種になった状況でございます。

【溝口委員】15種と言ったのかな。（発言する者あり）10魚種。

その中で、昨年度からサバとかイワシが、長崎県でかなり漁があって、いろいろな制限の中で仕事をしてきたと思うんです。県の皆さん方の努力によって、前はオーバーするまでいかなかったんですけども、今回もサバが取れ過ぎて、もうすぐTAC制度に引っかかるんじゃないかという漁業者の懸念があるんですけども、このことについて、県としてどのような努力をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

【松尾漁業振興課企画監】大変ありがたいことに、今期もサバが大漁しております。実はサバは国内資源でして、TAC管理をしております。管理期間が7月から6月で、昨年7月から今年6月までが1つの管理期間となります。

今期のTACは3万1,700トンございます。年前から取れ始めまして、1月、2月と急に魚が取れ

始めまして、2月末現在で2万4,754トンで消化率が78%、あと4か月残すところで78%という状況になっております。

このTACは、日本海側の主要県で管理してまして、お互いが決められたTACを守っていますので、まずもってそういう連携の中で今の与えられたTACを守ることを優先していきたいというふうに思っています。

TACを守る中で、自主的な取組として、今、消化が高まりましたので、漁協ごとにTACを割り振って、漁協の中で細かく管理をしていただいている状況であります。ただ、管理をすればいいにしても、天然資源ですので、来遊が非常に、異常に多かった場合はやっぱり限界がございますので、そういった場合は国の方に留保枠というものがありますので、そういったものを受け取りながら、もしくは、昨年度もありましたけど、前借りですね、来年のTACから借受けて、何とか操業を止めないように、そういったことを国にもお願いしながら、制度設計をお願いしながら、TACをきちんと守る。できるだけ採捕停止にならないような対策を取りながら管理を進めてまいりたいと思っているところです。

【溝口委員】わかりました。大変努力をいただいていることはわかるんですけども、回遊魚ですので、この魚がどこに、いつ行くかはわかりませんよね。日本海の中で北海道から沖縄まであるわけですから、その辺の中で、今、長崎県にそういう魚がたくさん来ているということはですね。

国際的なTACの決め方なら、国と国の大きな会議があると思うんですけども、日本の中だけのTAC制度ですから、このことについては国の方で枠を少し余計に持ってあって、2割とか1割じゃなくて3割4割持ってあって、取れるとこ

ろに速やかに、漁ができないような状態にならないように分けていただくと。

長崎県としてクロマグロをしていたような、最終的にオリンピック方式じゃないですけど、4割か幾らか、そういう仕方を国にお願いしていくことが必要ではないかと思うんです。

県は、先ほどちょっと言ったのはわかるんですけど、どういう要求を国に行っているのか、お尋ねしたいと思います。

【松尾漁業振興課企画監】先に2つほど対策を話しましたが、今、サバをはじめマイワシはかなり大量に来ているような状況でございます。同じ資源を取るほかの県、大中型まき網も同じような悩みを抱えています。TAC制度に非常に限界が見えているところもありますので、今、その関係者、他県とか大中型まき網と一緒に、これをどういうふうに解決するのかという会議を立ち上げていまして、その中で、委員がおっしゃったような、例えば余計にこれぐらいのTACを持っておくとかですね。どういう解決ができるかというのを今、詰めている段階でして、それを国の方に、具体的にこういう解決策がありますとご提案していければということで、何とか操業をとめることがないような対策を国に求めようと動きをしているところでございます。

【溝口委員】サバが終わると今度はイワシが、去年ぐらいから余計に取れるようになってきたんですよ。今年も、今はイワシが取れているんですけど、イワシもTACが、制限がかかっていると思うんです。そのことについて、今後、対策として、これは1月から始まっているのかな、だから、その辺についてもよく把握していないと、すぐにオーバーする事態になってくるといけないかと思うんです。イワシについて

は、県の方としてどのような対策を考えているのか、お尋ねしたいと思います。

【松尾漁業振興課企画監】委員ご指摘のとおりマイワシも、大変ありがたいことに今期もたくさん来遊しております。

今期は令和6年1月から管理期間が改めてスタートしましたが、長崎県は今季からは数量明示県、数量を提示される県になりました。当初、TACは1万6,400トンと非常に少なかったんですけど、こういった漁期の来遊が予想されましたので、1万5,600トンを追加で早目にいただいて、今は3万2,000トンでTAC管理をしているところです。

ただ、マイワシは、大量発生する時は予想だにしないぐらいの量が来ますので、3万2,000トンのTACの消化状況を細かく見ながら、もし本当に足りないようであれば、先ほど申したように国の留保枠から追加をいただくことを講じて、何とか操業停止にならないように対策を進めてまいりたいと考えているところです。

【溝口委員】今回、イワシについてちょっと困るのが、ウルメイワシとかカタクチイワシが、制限がまたかかったということです。前は、混ざったり、そちらが主であつたらいいですよという形を取られたんですけど、今回はそれもできなくなるんじゃないかと思っているので、その辺については県としてどのように考えていくんですか。カタクチイワシとウルメイワシは、ある程度、量があるんですか。

【松尾漁業振興課企画監】カタクチイワシとウルメイワシの新たに始まったTACの数量と理解しました。

1月からカタクチ、ウルメ始まりましたけど、TAC数量は今、試行的に示されています。試行的にと申しますのは、カタクチが国全体で7万

7,000トンありまして、それを各県に配分するわけではなく、一応、TACはこれだけですということ、それを多少取り過ぎたとしても採捕停止命令はかからない状況になっています。

今、カタクチ・ウルメでやらないといけないことは、数量をきちんと把握していく期間。今まで義務的な対象種ではございませんでしたので、報告がどうしても漏れていくような状況がありました。

今度、TACになったことで義務化になりましたので、それを漏れることがないように把握していく期間でございますので、TACは7万7,000トンと4万4,000トンありますけれども、今はとにかく目の前の魚を取って、数量をきちんと報告してくださいという管理をしている状況でございます。

【溝口委員】 わかりました。

このTAC制度は、漁業者も魚を取り過ぎないようにして守っていこうという日本全国的な制度だと思いますので、その全体的な数量は国が把握していると思うんです。だから、そのことについてしっかりと、漁業があっっているところ、今はもう78%を取っているということですが、70%にならないうちに増量を国の方に申し出てくださいような、そういう形をぜひ、サバにしてもイワシにしてもやっていただければと思うんです。

このことについて、見解をお願いいたします。

【松尾漁業振興課企画監】 TAC管理で一番重要なのは、委員ご指摘のとおりデータの迅速な収集であります。この収集がないと管理というところにいきませんので、まず私たちは今、とにかく早く報告をしてくださいと指導しておりますので、そういったことをやりながら、できるだけ早い段階で、行き詰ってから漁協割りと

というようなことがないように情報把握をして、多少余裕がある管理をしていければと考えている状況です。

【溝口委員】 わかりました。

部長に聞きたいんですけども、私は部長に2年か3年前に、漁業者等現状をよく把握して国に伝えてくださいと言ったんです。このことについてしっかりと国に伝えているようでございますので、今後についてもぜひ部長として国の方に伝えていただきたいと思います。部長の見解をお願いいたします。

【川口水産部長】 今、委員と企画監とのやり取りの中で、いかに国にしっかりお願いをして、保有枠を持って必要な時に放出していただくことも必要だというふうな考え、昨年度のサバ類の管理量につきましては、今の時期、非常に逼迫して、昨年の中頃はとても大変な状況だったんですが、国にお願いするとともに、関係県でしっかり話をして、魚種によってはどこで取れるかわからないので、そういう漁獲の偏りを平準化するような話合いの中で、余っている県は逼迫している県に融通していただくとか、残された管理期間がどうか、そういうタイミングも計りながら、国の留保枠をいち早く放出していただくということでございます。

それと昨年度は、次年度の管理期間の漁獲枠を前借りすることも我々の県から提案をさせていただいて、国がそこを柔軟に対応いただいたことで、去年は何とか管理数量の中での漁獲になりました。

そういうこともありまして、国とは事あるたびに、このTAC管理につきましては、クロマグロとかほかの魚種についても、国も現地に回っている漁業者の声を聞いていただいて、要は漁業者の経営があつての漁業ですので、そこ

を逼迫させるようなことであってはならないです。ただ、将来に向かっての資源管理は当然必要なことですので、そこも含め、とにかく地元漁業者と議論をしっかりとさせていただいて、我々もそうですけど、国にも現地に来ていただくのが基本になりますので、それもやっていただいております。

今後、漁獲全体の6割の管理の魚種を8割に上げようということで、かなりの魚種がTACに含まれてくるとお思いますので、そういうものもきちんと頭に入れながら、引き続きTAC管理につきましては国、それと関係県、大臣管理漁業もありますので、そういう関係者の皆さんとしっかりタッグを組んで進めていきたいと考えております。

【溝口委員】わかりました。どうもありがとうございます。

漁業者もやはり意識しながら、守りながらやっていこうとしているんですけども、どうしても魚種がサバしかないということで、なかなかほかの魚を取れないということで一応やっておりますので、ぜひその辺については今後も国の方に働きかけていただきたいと思います。

皆さん方の努力に感謝いたします。ありがとうございます。

【中村(一)委員長】 暫時休憩します。

-----  
午後 2時50分 休憩

-----  
午後 2時50分 再開  
-----

【中村(一)委員長】 委員会を再開いたします。ほかに質問はありませんか。

【虎島委員】午前中の質問で大事なことを伝え忘れておりましたので、一つだけお聞きします。

養殖技術のブレイクスルーの件です。これは

とりあえず単年度で進めていくとお聞きしましたが、進捗管理が非常に大事になってくるとお思います。2,000万円を年間で使うとなると、それなりの準備も必要ですし、そこで結果を出して次につなげるとなると、2,000万円を渡して、年度最後に結果だけ見るのでは恐らく困難だと思っておりますので、ぜひ小まめに応募者に対してアプローチして、管理していただければと思います。要望です。よろしくお願いいたします。

【中村(一)委員長】 ほかにありませんか。

【瀬川委員】 私、10年以上、委員会に来ておりませんで久しいんですけども、当時、漁協の合併が盛んに議論されていて、幾つかの組合が合併をされたと記憶をいたしております。

現在、漁協の合併の議論はどういった状況になっているのか、現況をお聞かせいただきたいと思っております。

【尾崎漁政課長】 長崎県においては現在、62の漁協がございまして。直近では、令和5年4月1日に2漁協ずつの合併が行われた状況がございまして。県においては、県漁連とともに、漁協の合併に向けた話し合いの場ということで、検討組織を設置して協議を行うことをこれまで進めてきているところでございましてけれども、現在なかなか漁協ごとの経営状況も厳しいとか様々な課題があり、合併に向けた組織の検討があまり進んでいないという現状でございまして。

令和6年1月末現在では、9地区33漁協で検討組織を設置しているんですけども、具体的に合併に向けた形の検討といったところまで進んでいる地区は、現時点ではない状況でございまして。

【瀬川委員】 基本的な方針として、合併を進めるべきという考えの下に水産行政をやっていこうとされているのかどうなのかというのが、部

長説明の中にも出てこなかったし、予算的にも担当する課・室内でどうなのかというのもあるし、そこら辺、もうちょっとこうしたいというところがあれば教えていただきたいと。

【尾崎漁政課長】本県の漁協は、非常に規模が小さい漁協も多うございまして、基本的には漁業者を支える漁協としてはある一定の規模が必要だというふうに考えております。合併等の組織の再編によって経営基盤を強化する必要があるというふうに考えているところでございます。

漁協の合併につきましては、県漁連等に補助金等も出しているところでございますが、従前のような強力な支援策といいますか、漁協の経営再建のための支援事業といったようなものが現在はあまりないこともございまして、なかなか具体的な合併の協議というところまで進んでいないところでございますが、組合長の皆さん方にいろいろ話を伺いますと、基本的にはやはり合併は避けて通れないというふうなお考えもよく聞きますので、そういった漁協の役職員の方に、具体的な合併協議に移っていただけるように県としても働きかけながら、対応してまいりたいと考えております。

【瀬川委員】わかりました。

もう一つ。平戸市生月町の館浦漁協の近くのコンビニにたまたま寄ったんですけど、そこに地元の刺身がパックで売ってあったんです。私は、コンビニによく行くんですけど、初めてそういったコンビニを見まして、それも全国チェーン店のコンビニであったんです。

さっき、流通、どうやって売るかと販路を広げるような議論もされていたわけですけど、県内のコンビニに置いていただけるような工夫をやったら、少しでも魚介類の販売につながっていくんじゃないかなと思ったりしたものです

ら。

デメリットは、確かにちょっと高い。直売所とか、鮮魚店とかからすればちょっと高い。だけど、メリットとしては、直売所あたりは午後6時で閉まってしまう。コンビニは7時も8時も開いているわけですし、買おうと思われて消費者が、あそこに行けばあるというような門を広げるチャンスがそこにあるんじゃないかなと思っているんですけども、どうですか。いかがですか。

【川口水産部長】まず、漁協の合併についてでございますが、合併については委員もご認識のとおり、平成8年から平成12年ごろに、合併すると欠損金を解消するような仕組みを市町と系統団体と県と連携してつくって、その時に120程度あったものが80漁協程度に急激に減少しました。

一定規模の確保はできているということで、その後は国の事業も活用しながら、いろいろ取組をしておりますが、現在は、県も系統団体と一緒にあって、合併推進とか事業規模の拡大とかに取り組んでおりますが、なかなか漁協の職員のなり手がいないとか非常に厳しいような状況で、合併まで考えられるような余裕がないような漁協もございまして。

ただ、合併については、皆さんやはり総論ではやらないと将来もないし、漁業者が今、約1万1,000人程度いらっしゃる、組合員はもっと多いんですけど、そういう中で非常に危機感を持っておられますので、合併による事業基盤の強化は、系統団体と粘り強く進めていかないとけないというふうに考えております。

それと、館浦のコンビニに刺身が置いてあるのは、私ももちろん何回か行って見ております。

ここについては地元の漁協が、コンビニがで

きる時に一生懸命働きかけて、自分たちの定置網とか漁業者が取ってきたものをぜひ一角に置いてほしいとお願いして実現したと聞いております。

だから、瀬川委員がおっしゃるように、県内各地でコンビニに働きかけることで、地元と一体となって、地元の魚を地元の人を買える、時には観光客も買えるみたいな話があれば、そこも一つの海業の一角になるかというふうに思いますので、そこは、そういう意向があってコンビニとうまくマッチングできれば、ぜひ注視していきたいというふうに思います。

【中村(一)委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】 ほかに質問がないようですので、水産部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 2時59分 休憩

-----  
午後 3時 0分 再開  
-----

【中村(一)委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了いたします。

明日は、午前10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

また、明日は県議会リポートの収録がございますので、念のためお知らせしておきます。

お疲れさまでした。

-----  
午後 3時 0分 散会  
-----

# 第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和6年3月7日

自 午前 9時57分  
至 午後 2時44分  
於 委員会室4

農山村振興課長 酒井 浩 君  
農業経営課長(参事監) 長門 潤 君  
農産園芸課長 原田 幸勝 君  
農産加工流通課長 村上慎一郎 君  
畜産課長 富永 祥弘 君  
農村整備課長 野口 和弘 君  
諫早湾干拓課長 安達 有生 君  
林政課長 永田 明広 君  
森林整備室長 高橋 祐一 君  
農林技術開発センター所長 中村 功 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 中村 一三 君  
副委員長(副会長) 山村 健志 君  
委 員 溝口 芙美雄 君  
" 瀬川 光之 君  
" 山口 初實 君  
" 前田 哲也 君  
" 近藤 智昭 君  
" 堤 典子 君  
" 大倉 聡 君  
" 白川 鮎美 君  
" 虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

農 林 部 長 綾香 直芳 君  
農 林 部 次 長 松田 武文 君  
農 林 部 次 長 渋谷 隆秀 君  
農 林 部 参 事 監  
(農村整備事業・  
諫早湾干拓担当) 鈴木 豊志 君  
農 政 課 長 川端 博子 君  
農業イノベーション推進室長 一丸 禎樹 君  
団体検査指導室長 高橋 哲 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
午前 9時57分 開議  
-----

【中村(一)委員長】 皆さん、おはようございます。

委員会及び分科会を再開いたします。

これより、農林部関係の審査を行います。

審査に入ります前に、今回初めて出席する理事者の紹介を受けることといたします。

【綾香農林部長】 農林部長の綾香でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日、新たに出席しております農林部関係の幹部職員を紹介させていただきます。

〔幹部職員紹介〕

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【中村(一)委員長】 ありがとうございます。それでは、これより審査に入ります。

【中村(一)分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

農林部長より、予算議案の説明を求めます。

【綾香農林部長】 農林部関係の議案についてご説明をいたします。

「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」の農林部の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第3号議案「令和6年度長崎県農業改良資金特別会計予算」、第4号議案「令和6年度長崎県林業改善資金特別会計予算」、第5号議案「令和6年度長崎県県営林特別会計予算」、第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分、第60号議案「令和5年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」、第61号議案「令和5年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第62号議案「令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）」であります。

議案の説明に先立ちまして、農林行政の取組方針についてご説明いたします。

令和6年度当初予算においては、県議会や市町、有識者懇話会のご意見等をお伺いしながら策定した「新しい長崎県づくり」のビジョンに掲げる、概ね10年後のありたい姿の実現に向け、施策を推進していくための基礎づくり・土台づくりを中心に部局横断的に取り組んでいくこととしております。

併せて、県勢のさらなる発展を図るため、長崎県総合計画の着実な推進にも力を注いでまいりたいと考えております。

このうち、農林部においては、食の分野における長崎のうまかもんを買える、味わえる場所の創出に向けた調査や、イノベーション分野におけるドローンの防除技術の改良、農業支援サービス事業者の連携支援等活用拡大に向けた仕組みづくりなどに取り組んでまいります。

また、ビジョンをはじめ、「快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村」の実現に向

け、今回策定した「令和6年度長崎県の主要施策」の基本方針に掲げる3つの柱である「環境変化に対応できる強い産地づくり」、「スマート化・グリーン化」、「国内外への新たなチャレンジ」を中心に各種施策に取り組んでまいります。

具体的には、まず、高齢化や労力不足、気候変動等、環境変化に対応できる足腰の強い産地づくりに向けて、農業支援サービスを活用した農作業の外部化、施設のリースによる移住就農者の確保、生産施設の強靱化などを推進してまいります。

また、「スマート化・グリーン化」による快適で儲かる農林業の実現のため、農業者の生産環境やワーク・ライフ・バランスの推進につながるドローン等を活用したスマート技術の改良・実証・普及や、環境にやさしい農法で生産されたグリーン農産物の販売強化などを推進してまいります。

さらに、本県農畜産物の輸出など「国内外への新たなチャレンジ」を推進するため、農泊におけるインバウンドの誘客拡大に向けた受入れ体制整備や輸出に対応したマーケットイン型産地の育成などを支援してまいります。

それでは、第1号議案「令和6年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入総額は184億3,562万3,000円、歳出総額は325億4,102万3,000円となっております。

主な事業については、4ページ以降にそれぞれ記載のとおりであり、後ほど新規事業等について担当課長から補足説明をさせていただきます。

14ページをご覧ください。

債務負担行為について、16ページにかけて記

載をしております。主な内容は、複写機の賃借等に要する経費のほか、利子補給や工事請負契約に係る支払額など、それぞれ記載のとおりであります。

16ページの下段をご覧ください。

次に、第3号議案「令和6年度長崎県農業改良資金特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入歳出予算は、いずれも4,729万7,000円となっており、その内容は、農業改良資金及び就農支援資金について、県による貸付事業の終了に伴い、貸付金、償還金を国及び一般会計に返納する処理等を行うものであります。

17ページの中段をご覧ください。

次に、第4号議案「令和6年度長崎県林業改善資金特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入歳出予算は、いずれも2,063万円となっており、その内容は、林業、木材産業の経営改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のために林業従事者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けるものであります。

18ページの上段をご覧ください。

次に、第5号議案「令和6年度長崎県県営林特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入歳出予算は、いずれも3億5,048万円となっており、その内容は、県営林経営計画に基づく県有林及び県行造林の管理経営に要する経費であります。

18ページの下段をご覧ください。

第59号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入総額は45億9,811万5,000円の減、歳出総額は62億9,596万5,000円の減となっております。

その内容につきましては、国の内示の減や事業実績の減等に伴うものであり、それぞれ記載のとおりであります。

24ページをご覧ください。

繰越明許費については、計画、設計及び工法の変更による工事の遅延や災害復旧に係る国の交付決定の遅れ等により、事業の年度内完了が困難であることから、それぞれ記載のとおり設定するものであり、後ほど農政課長から補足説明をさせていただきます。

24ページ下段から25ページにかけて、第60号議案「令和5年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」、第61号議案「令和5年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第62号議案「令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）」について、歳入歳出予算の補正額は、それぞれ記載のとおりであり、主な内容は、事業実績等の減によるものであります。

最後に、令和5年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和5年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【中村(一)分科会長】 次に、補足説明を求めます。

【川端農政課長】おはようございます。令和6年度当初予算案の主な事業につきまして、「予算決算委員会農水経済分科会 補足説明資料」に基づきまして説明をさせていただきます。

農政課関係の事業について6ページをご覧ください。

ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費でございます。

産地の維持拡大や農山村集落の活性化に向け、農業用施設や機械などの生産基盤整備の支援に要する経費として1億5,015万7,000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

【一丸農業イノベーション推進室長】おはようございます。続きまして、農業イノベーション推進室関係の事業につきまして補足説明をさせていただきます。

7ページをお開きください。

ながさき安全安心農業販売力強化対策事業でございます。

安全安心な農業生産を推進するため、環境に配慮して生産された「グリーン農産物」の販路拡大や農業生産工程管理（GAP）」の取組、農作業安全対策の推進に要する経費といたしまして573万5,000円を計上しております。

次に、8ページをお開きください。

空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費でございます。

この事業につきましては、ビジョン特別事業のイノベーション分野として、企画部、農林部、土木部、教育庁の複数の部局が連携・融合して取り組む事業でございます。そのうち農林部においては、農業分野におけるドローン活用拡大に向けた事業拡大を図るため、新規品目でのドローン防除技術の改良、実証などに要する経費

として1,287万4,000円、普及拡大を図るためドローン防除を行うサービス事業者間の連携や受発注業務のDXなどを支援する経費として629万2,000円、合計1,916万6,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

【酒井農山村振興課長】おはようございます。農山村振興課関係の2事業について補足説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。

農山村インバウンド等誘客拡大事業費でございます。

今後、需要拡大が見込まれるインバウンドの農泊における受入れ拡大に向けた体制整備に要する費用として463万6,000円を計上しております。

具体的には農泊実践団体を対象とした受入れ実施に必要な知識を習得できる研修会の開催、受入れ側の心構えや体験プログラム造成のためのアドバイザー派遣を実施します。

また、旅行会社等を対象とした農泊の魅力を感じることができるモニターツアーを実施し、外国人やツアープランナーの視点で内容や時間、料金設定等について助言を求め、受入れ体制づくりを推進するものであります。

続きまして、10ページをご覧ください。

稼ぐ農山村チャレンジ支援事業費でございます。

生産組織の育成や販売対策など地域ビジネスの確立に向けた取組及び地産地消の推進に要する費用として2,078万8,000円を計上しております。

産品づくり支援につきましては、生産性の向上や加工品開発、販売対策等の取組を支援し、集落全体で稼げる品目づくりを推進するもので

あります。

農産物直売所支援については、販売力、企画力、情報発信力の強化につながる人材育成を目指したセミナーの開催や専門家による現地指導の実施、さらに、売上げ拡大や出荷者の確保など、直売所の経営基盤強化に向けた取組を支援するものであります。

地産地消推進については、各地域で開催される収穫感謝祭の支援や広報等の情報発信を実施し、地産地消について広く県民に周知してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

【長門農業経営課長】農業経営課関係の事業についてご説明させていただきます。

資料につきましては、11ページをご覧ください。

新規就農者総合対策を推進する経費として6億7,318万4,000円を計上しておりますが、そのうち新規就農者確保対策費についてご説明をいたします。

令和6年度につきましては3,650万7,000円を計上しております。

令和6年度につきましては、新たに就農準備の状況に応じ、技術習得支援研修の期間を柔軟に対応できるよう改善するとともに、JA担当者や受入れ農家のスキル向上に向けた研修会の開催、就農希望者の農地や中古機械等を紹介する体制の強化に取り組み、新規就農者のさらなる確保につなげてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【原田農産園芸課長】私からは、農産園芸課関係分の3つの事業について補足説明をさせていただきます。

同じく補足説明資料の12ページをお開きく

ださい。

新・野菜産地力アップ事業費としまして1,446万3,000円を計上しております。

事業内容といたしましては、県が関係機関と連携して、いちごなどの品目ごとの活性化プランに掲げた農業技術の普及を進め、産地の生産力向上、いわゆる生産量や品質をしっかりと確保していくために必要な事務費として611万3,000円。また、昨今伸びております輸出やスマート技術をさらに進めていくため、加えまして、激甚化の傾向がある気候変動にも強い産地をつくっていくために、産地自らが行う課題解決に向けた新しい取組について、定額または2分の1で支援する新・野菜産地力アップチャレンジ事業としまして835万円を計上しております。

続きまして、13ページをご覧ください。

ながさき産地基盤整備・強靱化事業費として2,397万1,000円を計上しております。

事業内容といたしましては、県の振興局、市町、農協等で構成いたします産地振興指導チームが各産地での生産量、品質向上、省力化、低コスト化に資する技術導入の指導・助言に必要な事務費としまして180万3,000円。また、気候変動に対応した足腰の強い産地づくりに向け、園芸用ハウスの修繕・補強などのハウス強靱化対策、施設及び露地野菜の必要な資材の導入、果樹等の新植・改植等に対し、県の補助率3分の1または2分の1に加えて、市町10分の1の協調をして支援する助成事業としまして2,216万8,000円を計上しております。

次に、14ページをご覧ください。

ながさき農業デジタル化促進事業費としまして9,244万2,000円を計上しております。

事業内容といたしましては、県の普及指導員を中心に、遠隔地の少人数の産地と本土の大き

い産地とをオンラインでつなぎまして、県内の産地間で栽培環境のデータや事例を共有する勉強会を開催する経費としまして3,299万7,000円。また、環境制御機器や圃場情報等管理システムなどデータ駆動型の技術、また、ハウスの自動換気装置など、遠隔化・自動化技術機器の導入に対しまして、市町と協調し、県3分の1、市町10分の1で支援する助成事業5,944万5,000円を計上しております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

【村上農産加工流通課長】 農産加工流通課は、3つの事業につきましてご説明させていただきます。

初めに、長崎・食の賑わい創出プロジェクト費についてご説明いたします。

15ページをご覧ください。

この事業は、ビジョンの特別事業の分野、食分野としまして、長崎のおいしい食を買える・味わえる拠点を創出するため、農林部、地域振興部、水産部などの複数の部局が連携・融合して取り組む事業として4,188万6,000円を計上いたしております。

そのうち農林部におきましては、先進事例調査、可能性調査として、県北、県央、県南の3地区における立地環境や交通アクセス、観光客の動向等のほか、国内外の先進事例を調査・分析し、食の賑わいの場の候補地や実現に向けた課題等を明らかにすることとしております。

また、地域振興部において、可能性調査と連動した検証として、長崎空港での食の賑わいの場を試行する予算を計上いたしております。

これらの調査と検証を通して、食の賑わいの場の実現に向けたロードマップを作成することといたしております。

続きまして、選ばれる県産農産物輸出拡大事

業費についてご説明いたします。

16ページをご覧ください。

この事業は、本県農産物の輸出拡大を図るため、先般のトップセールスで協定を締結したシンガポールの輸入業者と連携し、バイヤーの産地招聘や農産物フェアの開催などにより需要の拡大を図るほか、海外の規制やニーズに対応した輸出産地を県内各地に広げるために、農業団体や流通関係者等と連携し、これまでのいちごやさつまいもに加え、長崎和牛やみかん、お茶等の産地の取組を支援してまいります。

また、マレーシアやタイなどの今後の経済成長が期待される国々への輸出ルートの拡大にも取り組むこととして、予算額は7,210万4,000円を計上いたしております。

17ページです。

続きまして、「農・食」連携推進事業費についてご説明いたします。

この事業は、二次産業や三次産業のノウハウを生かし、農の魅力を活用した付加価値の高いビジネスモデルづくりを推進する事業で、992万円を計上いたしております。

具体的には、県内の農業者や商工業者等を会員とする長崎県農食連携ネットワークにおいて、研修会や異業種交流会などを開催し、マッチング支援に取り組むほか、農業者等が取り組む新たな「農」ビジネスモデルの構築に際し、専門家派遣等により支援してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富永畜産課長】 畜産課関係につきまして、資料18ページをご覧ください。

ながさき酪農生産性向上支援事業費につきましては、高い牛乳生産能力を持った乳用牛を確保するため、遺伝子情報を加味したゲノミック

評価に基づく後継牛の選抜や育成牛の外部預託による労力軽減を支援するもので888万9,000円を計上しております。

畜産課関係分は以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【川端農政課長】私から、農林部関係の繰越明許費についてご説明いたします。

資料は変わりました、補足説明資料の繰越事業理由別調書の2ページをご覧ください。

今回計上しておりますのは、表の一番右の2月議会計上 の蘭のとおりでございます、合計は一番下に記載しておりますとおり、517件、46億1,585万8,000円でございます。

繰越理由としましては、事業決定の遅れによるものが、281件、8億4,393万5,000円。このうち270件は農村整備課所管の災害復旧事業について国の事業決定が遅れたものでございます。

次に、計画、設計及び工法の変更による遅れによるものが、32件、15億3,458万7,000円。

地元との調整に日時を要したものが、36件、10億6,535万9,000円。

その他が、168件、11億7,197万7,000円でございます。

その他につきましては、農村整備課所管の災害復旧事業における入札不調・不落によるものや、林政課所管の復旧治山費において令和5年7月の豪雨で施工途中の斜面が崩壊したことなどにより、年度内に適正な工期が確保できないため繰越しを行うものでございます。

なお、これまでご承認いただきました分を含めた合計は、上の表の合計欄の一番下に記載しておりますとおり、613件、122億3,116万3,000円でございます、前年度同期の繰越明許費と比較しますと、件数で68件の増、金額で22億8,466万1,000円の減となっております。

3ページから17ページに事業別内訳として、所属ごとに繰越箇所、事業内容等をまとめております。今後は、残る事業の早期完成に向けて最大限努力してまいります。

説明は以上でございます。

【中村(一)分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料 政策的新規事業の計上状況」について説明を求めます。

【川端農政課長】政策的新規事業の計上状況のうち農林部関係についてご説明いたします。

農水経済委員会提出資料の2ページをご覧ください。

「新しい長崎県づくり」の実現に向けた事業として、表1段目にイノベーション分野、2段目に食分野に係る事業の計上状況を記載しております。

また、3ページの一番下に農林部の1事業の計上状況を記載しております。

要求額と計上額に差が出ておりますが、これは予算編成過程において、事業内容や事務費を精査したことなどによるものでございます。

以上で説明を終わります。

【中村(一)分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【大倉委員】おはようございます。

私からは、まずは長崎・食の賑わい創出プロジェクト費に関してご質問をいたします。

食の賑わいづくりというのは、私も非常にこれは積極的に本県として取り組んでいきたい、取り組んでいただきたい事業だと、施策だと考えております。

特に、長崎というのは食の宝庫ですね、和華

蘭文化なんてことも言われますし、肉もおいしいし、魚もおいしいし、和食もおいしいし、中華もおいしいし、洋食もおいしい。だけれども、それぞれのお店は本当に頑張ってるんですよ。頑張ってるんだけれども、どこでおいしい料理を食べられるのかみたいなことを観光客の方に聞かれた時に、ぱっと答えきれない自分がいたりするわけですよ。ですから、拠点というのは、やっぱり必要だと思います。ここに行けば食べられる、ここに行けば買える、そういった拠点づくりをしていくという事業だと思うんですけれども、この事業の概要を見ますと、国内外の先進事例調査、可能性調査と書いてあるんですけれども、具体的にどういう場所で、どんな調査をしていくのか、そのあたりの想定はしていらっしゃいますか。

【村上農産加工流通課長】本事業につきましては、まずは調査でございますが、県北、県央、県南の3地区におきまして、立地環境や交通アクセス、観光客の動向のほか、国内外の先進地でこちらを調査、分析しまして、食の賑わいの候補地とか実現に向けた課題等を検証していくこととしております。

【大倉委員】ですので、国内外の先進事例の具体的な場所なんかを想定しているかどうか、教えてください。

【村上農産加工流通課長】例えば、北海道でいけば札幌市の二条市場ですとか、石川県の近江町市場、こういったところが先進事例になるかと考えております。

【大倉委員】函館の市場とか、石川県の市場は私も行ったことがありますけれども、非常に活況です、にぎわってます。市場というのは、これは一つのキーワードとしていいなと私は思っています。

やっぱりでも市場をつくる場合には、そこに何か歴史であったりとか物語とかがある方がいいと思うんですよね。よく言われるのが、食はヒストリーとストーリーが必要だと、それがあればさらに食というものが輝いて見えるということは、私もそうだなと思うんです。そういった食のにぎわいづくりの場所として、本県はそういった歴史とか、あと物語とかがある場所が幾つかあると思うんですけれども、具体的に、今、県南、県央、県北で考えていらっしゃるということですが、さらに踏み込んで、どのあたりにそういった場所があるのか、その候補地というのは今のところは考えていらっしゃいますか。

【村上農産加工流通課長】具体的な候補地につきましては、例えば県央地区でいきますと、長崎の元船地区でありますとか、あと県庁跡地もあるかと思えます。そういった候補地も含めまして可能性調査の中で検証してまいりたいと考えております。

【大倉委員】そうですね。魚市場はもともと尾上町にあったわけで、物語性もありますし、そういった歴史と物語がある場所を、あらかじめ、ある程度候補地を絞った上で、ぜひ調査していただきたいんですね。その方が比較検討していく上で、より将来像がはっきり見えてくると思っていますので、お願いしたいと思います。

この調査というのは、基本的には委託して全部お願いするという事なんですかね、専門業者に。

【村上農産加工流通課長】この事業につきましては、委託事業で今想定しておりますが、その委託先を決定した後は委託業者と一緒に進めてまいりたいと思っております。

【大倉委員】ありがとうございます。ぜひ調査会社に丸投げではなくて、具体的に、主体的に

取り組んでいただければと思っております。要望しておきます。

もう一つ伺います。ながさき酪農生産性向上支援事業費に関してです。

今、酪農家の皆さんを取り巻く環境というのは本当に厳しいですよ、飼料の高騰もありますし。そういった中でこの事業が酪農家の皆さんの経営安定に少しでもつながればいいと思っております。

ゲノミック評価というのは、なかなか聞き慣れない言葉だと思うんですけども、先ほどご説明いただきました。遺伝的な能力を検査するものということだと思うんですが、それらを数値化して牛の能力を選抜していくという、これは画期的な検査だと思います。

このゲノミック評価を実施することによって酪農家の皆さんにとってはどういう意義があるとお考えでしょうか。

【富永畜産課長】委員ご指摘のゲノミック評価の酪農家に対するメリットでございます。

まず、ゲノミック評価で判明する能力といたしましては、乳量、乳脂率などの牛乳の成分、体型、それから経営面でいえば遺伝性疾患を保有しているかどうかの選抜淘汰ができるといったところで、従来の育種価に比べますと本牛のゲノムを解析することによりまして、これらの遺伝情報が加味されて評価されるということで、これは若齢の牛でもそれが適用されますので、従来よりも改良スピードが上がるといったメリットがございます。

【大倉委員】つまり遺伝的能力が高い牛というのは、乳量が豊富であったりとか、乳脂が豊かであったりとか、そのあたりがわかるということですよ。つまり牛乳の品質が事前に予測できるということですか。私の認識を確認してお

きたいんですけども、事前に予測できるということは、先ほどご答弁にもありました品質の改良のスピードアップもできるということですから、つまり成長してから牛乳を生産するところまで待たなくても、ある程度品質がわかるということの理解でよろしいでしょうか。

【富永畜産課長】若齢で乳用牛をしっかりと選抜、淘汰することによって、早い段階で乳量の予測ができるというメリットがあるということです。

【大倉委員】わかりました。ありがとうございます。これまで本県ではこういった取組というのは行われてきたんでしょうか。

【富永畜産課長】本県におきましては、一部の酪農家において実施されておりました。ただ、近年、一般的にこれが普及してきているものですから、本県もこのゲノミック評価に関していち早く後押しをしたいというふうに考えております。

【大倉委員】本県では、このゲノミック評価の取組はまだあまりされていなかったということですから、ぜひ酪農家の方にもきちんとわかりやすく説明していただいて、これがどれだけプラスになるのかということの意義をご説明してほしいと思います。

ゲノミック評価は、全国的には、特に生産地として有名なところはやっていると思うんですけども、ただ、酪農家の方にとって検査料が結構高いという声があるということを知りました。実際、今回、補助額が1頭当たり1万1,000円ということで、これは十分な補助額になっているんでしょうか。

【富永畜産課長】令和6年度で実施いたします本事業におきましては、事業の推進を図るために酪農団体や酪農家に対しまして説明会で、この事業、ゲノミック評価のメリットなどを丁寧

に説明いたしまして、初年度の令和6年度の予算頭数が517頭、定額の1頭当たりの検査料1万1,000円を支援することとしております。

【大倉委員】 その1万1,000円というのは、酪農家の皆さんにとって十分な補助額と言えるのでしょうか、そこをお答えいただきたいと思えます。

【富永畜産課長】 この検査手数料が1万1,000円かかりますので、その定額を支援したいと考えております。

【大倉委員】 つまり全額補助ということですね。わかりました。それで理解しました。それはいいと思います。酪農家の皆さんにとっても、やってみようと思う取組になると思いますので、全額補助でほっとしました。

これ、ちょっとした情報ですけれども、こういったゲノミック評価の先進地といえると思う山形県の取組ですけれども、山形県産の乳牛が最高評価を獲得したという新聞記事があります。アメリカにありますホルスタイン協会が行ったもので、遺伝子解析によるゲノミック評価で最高評価を獲得したというんですね、山形県産の牛が。

記事によりますと、山形県ではこういった取組をしたんです。まず、アメリカから輸入した授精卵を乳牛に移植をします。そこで生まれた雌の牛から卵子を採取すると。さらに、アメリカから取り寄せた精子で授精させる。で、山形県内の酪農家に授精卵を配ったと。その結果、最高評価を獲得したのは、その受精卵を使って生まれた牛ということなんですね。

この取組が非常にすばらしいなと思うのが、今後もその牛から卵子を採取して授精卵をまた山形県内の酪農家に配っていけば品質向上にどんどんよくつながっていくという、このサイク

ルが生まれていくということなんですよ。

こういった取組は非常になるほどと思って、本県でも今後学ぶべきところがあるかなと思ったんですが、何かご見解がありましたらお願いいたします。

【富永畜産課長】 来年度につきましては、先ほど申し上げましたがさき酪農生産性向上支援事業につきまして、優れた後継牛を選抜・確保しまして、高能力の牛群を整備してまいりたいと考えております。

将来的には、県内における搾乳牛1頭当たりの生乳生産量の増加が伸び悩んだ場合につきましては、委員おっしゃったような山形県の事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

【大倉委員】 よろしくお願ひします。冒頭にもお伝えしたとおり、酪農家の皆さんを取り巻く環境は本当に厳しいです。廃業していく酪農家も少なくないと聞きます。今、実際どうなんでしょう、県内ではどれぐらいの酪農家の方々がいらっしゃって、廃業していつている数はどれぐらいとか、その辺の推移はわかりますか。

【富永畜産課長】 酪農経営体の戸数ですけれども、令和4年で110経営体となっております。これは5年前に遡りますと、平成30年に127戸ありましたので、5年間で17戸減少しております。

このように酪農家の厳しい状況ということを我々としても支援したいと考えておりまして、令和5年6月の補正予算におきまして、輸入する乾牧草が非常に値上がりしましたので、その増額分、1頭当たり2万円の補助をいたしております。その結果、令和5年におきましては、離農は食い止まったというふうな状況でございます。

【大倉委員】 そういった6月補正の補助金なんかも一定効果が出ているということで、よかつ

たと思います。

このゲノミック評価が、今後さらにそういった廃業を食い止めるような施策につながってほしいと思っておりますので、ぜひ酪農家の方々の支援をよろしく願いいたします。

以上です。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【堤委員】まず、新規就農者総合対策費についてお尋ねをします。

横長資料の54ページです。これが前年度の同じ資料を見ましたら、令和4年度が当初予算で4億6,100万円、それが肉づけされて7億3,400万円になっておりまして、令和5年度が7億8,700万円、今回、令和6年度当初予算が6億7,300万円となっています。それぞれの事業費について支援が増えたりというようなことで、また今年度も補正で積み増しされると、そういうことを予想していいのでしょうか。

【長門農業経営課長】今回の当初予算の前年度からの減額の理由としましては、例えば経営開始資金なり就農準備資金、そういう資金が、例えば就農前の研修期間の生活安定に必要な資金とか、交付金とか、就農直後の経営確立に資するような資金の交付、そこに要する経費として6億円ほど予算化しております。これにつきまして市町の要望とか、例えば経営開始しても、順次経営が発展されていて5年目を過ぎたら開始資金の受給がなくなっていくとか、そういう計画性に基づいて予算要求をさせていただいて、現時点では経営開始資金で数としては約220名の予算を確保しておりますので、こういった状況を見ながら必要に応じて予算はしっかり確保してまいりたいと考えています。

【堤委員】今年度、220名分の経営開始資金を

確保しているというご答弁だったと思います。年度によって交付金が変わっていくということで数字が動いていくということも考えられるということですか。

【長門農業経営課長】例えば経営開始資金をもらった方が5年間して卒業されたら、もう受給されなくなるので、計画的にずらしていく、数が減っていったり、当然新たに追加される方を何名ぐらいと想定して、大体35名ほど、経営開始資金で新たに追加されるように見えています。そういったサイクルを市町とよく打ち合わせながら、開始される方の状況を見ながら、過去の状況も踏まえながらしっかり確保してまいりたいと考えています。

【堤委員】何となく理解できたような。この新規就農者というのは、農業法人などで就農するという人も対象になるのでしょうか。

【長門農業経営課長】この経営開始資金につきましては、基本的には自営就農される方が対象になっています。農業法人に雇用就業された方には、農業法人側に一定給料の補填を国の方で実施されていまして、その事業に取り組んでやられていらっしゃる事例もございます。

【堤委員】農業法人に就職される方は、国から法人に支援の予算がつくということですね。

この新規就農者ですけれども、ここ何年かの実績はどういうふうになっていますでしょうか。

【長門農業経営課長】新規就農者の近年の状況でございますけれども、R4年度が実績として出ておりまして、県下全体で277名の自営就農者が就農されている状況でございます。

【堤委員】ありがとうございます。漁業ほどではないと思うんですが、新規就農者の定着率とかはどうなっていますか。

【長門農業経営課長】直近の5年間をトータル

した新規就農者の定着率は、全体、今まで1,272名の方が就農されておりまして、そのうちの99.7%が定着されているという状況でございます。

【堤委員】ありがとうございます。昨日、水産部にお聞きした時は、5年後で77.6%ということで、漁業の方はやっぱり技術の習得とか、なかなか困難だったり、あるいは収入が思うように伸びていかないということで離職される方もあるということですけど、99.7%というのは、いい数字といたしますか、高い数字ではないかなと思います。それぞれの事業において生活の安定であったり、あるいは農業技術の習得であったり、そういったところの支援がしっかりされているのかなというふうに受け止めました。

もう1点、新規事業で農山村インバウンド等誘客拡大事業費というのがあります。これについてインバウンド研修会、アドバイザー派遣ということが書かれているんですけども、この研修会の対象者というのは、どういった人たちになるんでしょうか。

【酒井農山村振興課長】研修会の対象者につきましては、実際、農泊を実践されている方を対象とする予定としております。

【堤委員】農泊を実際に取り組まれている方ということですが、農泊ということに限定したような研修会になるのかなと思うんですが、この事業の目的として農泊の受入れ可能地域の拡大を図り、農山村集落全体で稼ぐ地域ビジネスの確立ということが目的に挙げられています。ここは農泊を実践している方が対象の研修会ということになるかと思いますが、それ以外のところでも農泊に関連しての体験だったり、あるいは直売所があったりとか、レストランとか、そういうふうに幅広くいろんなことが考えられる

のではないかなと思うんですが、今回は農泊に絞ったということで、それ以外のところについては取り組まれるような予算の計上というのはいないんですか。

【酒井農山村振興課長】今回の事業につきましては、農泊に限った形で予算を計上しております。今、委員からお話ございました直売所であったりというのは、稼ぐ農山村の事業で直売所のセミナー関係を実施するように予定しております。そういった中でインバウンド対応等の研修をやってほしいというような要望が現場からありましたら、そういった講師を招集して実施するようなことも考えていきたいと思っております。

【堤委員】農泊というのは、もっともっと広げていく必要がある。地元にいる人間は魅力になかなか気づかないけれども、よその人、特に外国人から見ると、本当に新鮮な感動であったり発見であったりということがあるかと思うんですけれども、いろんなところと連携をしながらの取組、全体を網羅するというか、包括するような仕組みというのはいないんでしょうか。

【酒井農山村振興課長】今回の事業につきましては、インバウンド、誘客するというところは農林部の方ではなかなか難しいものがございますので、誘客につきましては文化観光国際部の力もお借りしながら取組を進めていきたいということで、連携しながら取り組むこととしています。

そしてまた、市町は農泊の実践のところが一番近い立場にいらっしゃいますので、そういった方々とも連携しながら、地域が一体となって取組が進められるように、この事業を有効に活用しながらノウハウの拡大を図っていききたいと思っております。

【堤委員】ありがとうございます。農泊に取り

組んでこられた方にお話を伺いますと、コロナ禍で本当にそれが成り立たなくなって、できなくなってしまって困っているというようなことを何年か前にお聞きしてたんですけれども、コロナ感染症が5類に移行してから少しずつ外国人の観光客も増えているようにお聞きしていますけれども、農泊の外国人の利用者の数などはわかるのでしょうか。これまでどういった実績があるのか、わかりましたらお願いします。

【酒井農山村振興課長】農泊におけるインバウンド客の数でございますが、コロナ禍前までは順調に伸びてきておりました。令和元年で見ますと、インバウンド客が約8,000名程度、農泊、体験も含めましてご利用いただいておりましたが、R2年が200名程度、R3年が2桁の10名程度、R4年につきましては若干回復しまして130名程度ということで非常に低迷しているといえますか、苦戦をしているところでございます。令和5年につきましても、今の状況では、そこまでまだ数も増えてないというようなこともお聞きしております。

今後、インバウンド客をとにかく農泊の方に取り込むようなことに尽力してまいりたいと考えております。

【堤委員】コロナ禍は本当に大変な状況だったんだなと。令和元年の8,000名というのは、ずっと伸びてきて勢いよく進んできたのが、本当に大打撃を受けたのだということがよくわかります。これからまた徐々に回復していくと思いますので、インバウンド客をしっかりと取り込めるように取組をしっかりとよろしく願いたいと思います。

以上で終わります。

【長門農業経営課長】先ほど、経営開始の新規の方が35名ということでお話をさせていただ

きました。実は43名分を要求しているということで修正させていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【近藤委員】1つだけ。今、堤委員の質問の中で新規就農者確保対策で、ここで予算がある程度立てられていると思うんですけど、この予算の流れというのは、県から市町にいったって、それでJAに行くのか、県から直接JAに行くのか、金の流れはどういうふうになるのでしょうか。

【長門農業経営課長】経営開始資金の受給の流れのご質問かと思えます。

経営開始資金につきましては、県から市町にお金流れまして、市町から農業者にお金直接いくような形になっている状況でございます。

【近藤委員】市町から直接、JAはかまない、そういう形になるわけですね。実は、新規就農相談センターの活用というのが予算化されていて、自分も、去年、農水で壱岐の視察に入った時に、新規就農者がお二人、来られた時に、なんかちょっと相談したいなことを、その委員会の中でちょっとやろうとしたんですけれども、我々はそれは市のことでしょということでは蹴った覚えがあります。逆に言ったら、本当に自分の生活をかけて、その部分に農業をやって生活をしようという意思の中で来ている中で、これは技術ばかりじゃなくて生活、いろんな面で悩みを持った方々がいるんだろうと思うんです。そこら辺は市町もしっかりやっていると思うんです。でも、その中で何か相談したいという部分があったんだろうと思うんです、あの場はですね。

その時に県として、そこら辺で相談する、どういうふうな相談に乗るのかとか、そういう方

法とか、現在、例えば市町が回っているから大丈夫だという県の考えだったら、そういう人たちを拾うことができないのかなと思って。例えば、漁業でいったら浜回りをやれって私たちはよく言うんですよ、県の職員にですね。

そういう形で長崎の農業の、どういうふうな、そういう活動をやっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

【長門農業経営課長】各地域の新規就農者の支援という形でございますけれども、県の方でも各振興局がございまして、振興局の普及分野と市町、それとJA、あとは融資等を借り入れれば政策金融公庫も含めてという話になろうかと思うんですけれども、地域の新規就農支援センターというのを立ち上げまして、皆さんで情報を共有化しながら、新規就農者に対して技術面のフォローが必要であればJAと一緒にやっていく、振興局も一緒にやっていく、生活面であれば市町と一緒にやっていくということでしっかり連携して、新規就農者の一つ一つの悩みにしっかりフォローアップしていくような体制を整えて新規就農者の定着率向上に努めているところでございます。

【近藤委員】よくやっているのはわかるんです。各市町で、そういう形で皆さんが活動してやられているのはわかるんですけれども、今度は、そういう形で新規就農者が今一生懸命頑張られている。いろんな形で、そういう方々は、あれ、こんなだったのかなとか、いや、よかったなとか、そういう自分の選んだ評価があると思うんです。そういう評価的な意見、アンケート、振興局でもいいですし、市でもいいですし、県でもいいですし、そういう数字というのは何かあるんですかね。

【長門農業経営課長】実際、アンケートという

形で取ってはいないですけれども、現場指導の中で、例えばこういうことで困ったというお話があれば、それにしっかり対応していく。振興局で完結できなければ本庁も一緒になっていく、そういう形での取組をさせていただいているところでございます。

【近藤委員】ありがとうございます。でも、就農者とか、そういうふうに一生涯懸命頑張っている人からしたら、県とか市は高い存在に見えるんですよ。自分が悩んでいるとか、そういうところが直接声に出てこない部分が出てくると思うんですよ。

そういう中で、ここに新規就農相談センターという予算を立てているからには、この中でもっと深く掘り込んでいって、そういう人たちから就農してよかったという声上がるように、そういう声があったら私たちにもそういうことを伝えていただけるように頑張ってもらえればと思います。せっかく立てた予算ですので、しっかりしたあれが就農者の方にいくようによろしくをお願いします。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【白川委員】私も新規就農者の件でお伺いをしたいんですけども、先ほど堤委員の質問に5年間継続の方が99.7%というふうにお答えをいただきましたけれども、農業を育むという上では安定的な収量がとれるまでに時間がかかるかと思えます。5年間は継続の支援もあるということで、その後の方が大事じゃないかなというふうに思っておりますけれども、5年以降の継続率というのはわかりますでしょうか。

【長門農業経営課長】確かに5年以降のデータというのは、状況として追うことはなかなか難しいんですけども、実は経営開始資金という

のがありまして、例えば5年間受給していれば、5年後に農業に就いていないとその交付金は返さなければいけないという調査がございます。そういった経営開始資金の交付者の方々の5年後の就農状況を、277名全部じゃないですけども、経営開始資金を受給された方々の5年後以降の状況を調べたところ、実態としては、例えば平成29年に交付を終了された方が大体10年ぐらいたってますけれども、令和4年度末の就農状況は約9割という状況で、一定高い定着率になっているのかなと思っています。

これも先ほどお話ししましたように5年間の99%という状況の中では、それほど下がっていないのかなという状況でございます。

【白川委員】ありがとうございます。経営開始資金の5年後以降の返金というのは、約1割ぐらいというようなことで、9割の方がそれ以降も継続されているというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

それではもう1点、デジタル人材の育成についてお伺いしたいと思います。

ながさき農業デジタル化促進事業費ですけども、この予算の内容ですけども、先ほど、この概要の補足説明資料の中では、勉強会などを通じて次世代の農業デジタル人材を育成するというような内容でご説明があったかと思いません。このソフト面、要は研修費というような認識なのか、それともデジタル化をしていく上でのハード面の導入等にもこの費用が使えるのかということをお教えいただきたいです。

【原田農産園芸課長】デジタル化のご質問でございます。

デジタル化の部分につきましては、ハウスの栽培状況をウェブカメラ等でつないで、各産地を一つの仮想産地みたいな形で作り上げて勉

強会をするといったところでございます。

したがって、県の普及員だとか、我々が主導して会議をする会議費だとか需用費だといったところを計上する推進費になっております。

また、デジタル化を推進するためのハード部分につきましては、下のデジタル化の産地づくり整備事業といったところで、環境制御、自動換気装置、そういったものを導入できるメニューが別途、ソフト事業とハード事業と分けて整理をさせていただいているところでございます。

【白川委員】ありがとうございます。下のデジタル化産地づくり支援の方でハード面の支援をしていただけるということに理解いたしました。

高齢化が進んでいる農業者の皆さんの中にデジタル化を進めていくというのは、かなりハードルが高く、難しい面も多いと思いますが、やっぱり費用の面もそういうふうにかかるのであれば、なかなか取り組みづらいというところもあると思いますので、こういったハード面の支援もありながら、育成もしていただけるというところで、ソフトもハードも両面的にやっていただけるということは非常にありがたいことかなと思います。

これを進めていく上で課題となっていることなどありましたら教えてください。

【原田農産園芸課長】ここの部分に書いてございます産地間勉強会のイメージとしまして、五島とかの離島では施設園芸、特にいちごなんかというのは栽培をされる戸数が少なくございます。デジタル化に必要なデータというものが、戸数が少ないとなかなか蓄積できない、それが正解かどうかを検証できないといったこともございます。一方で県央地域、また、島原地域には多くのそういった実践をされているベテランの方もいらっしゃいます。そういった方々のデ

ータをしっかりと離島の方、また、やり始めた人たち、また、そういう小さな産地にもしっかりとデータを普及して、みんなでレベルアップしていこうといったところが今回のこの事業の肝にもなっておりますので、そういったところをしっかりとデータを回収しながら、産地での課題を解決しながら、みんなでレベルアップをしていこうといったことになっております。

【白川委員】この事業の目的、意義なども教えていただきまして、ありがとうございます。そういった産地をつないで、成功事例を少数の、例えば離島ですとか、そういったところにも広げていって、そこでも産地を拡大できるようにしていきたいというようなことかと思えます。

今、いちごの例がありましたけれども、ほかにニーズの高い品目がありましたら教えてください。

【原田農産園芸課長】現在、いちご以外にトマトや菊などの花、あと、みかん、今年は特にアスパラガスを中心にやっていきたいなと考えているところでございます。

【白川委員】ありがとうございます。長崎県全体をつないでの産地拡大ということで非常によい取組だと思えます。高齢者の方々がおいでけぼりにならないように、そういったソフト面の教育もしっかり寄り添いながらしていただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

ありがとうございます。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【虎島委員】よろしくお願いいいたします。

まず、ドローンのことからご質問したいと思います。新たなビジョン特別事業ということで肝煎りの事業の一つだと思えます。

ドローンについては、特に農業分野は非常に

有力な活用できる分野じゃないかなというふうに理解しています。高齢化でありますとか労働力の減少といったところには非常に切り札的なものであるというふうに期待をしているところです。

この事業につきまして具体的な取組についてお知らせいただければと思います。

【一丸農業イノベーション推進室長】今、委員ご質問のこの事業の中身ですけれども、ここにありますように大きく2つございます。一つは、ドローンを活用した技術開発と実証になります。主なものとしましては、ドローンの農薬散布の新しい技術、それとセンシングの技術でございます。それともう一つ、普及拡大ということでドローンの防除の拡大に向けた連携体制の構築でございます。

【虎島委員】この実証というのは、どこかモデルの地区を選定して、そこでやるようなイメージなんでしょうか。

【一丸農業イノベーション推進室長】ここに挙げておりますみかん、びわにつきましては、新しい農薬等を実証したいということで、基本的にはみかん、びわの産地で実証したいと考えているところでございます。

【虎島委員】ありがとうございます。

もう一つ、普及拡大の方ですが、実際、ドローンを活用した民間企業は長崎にもありますし、農業分野でも取り組んでおられると思えます。受発注業務のDX化といったところとか、事業体間の連携というのが上がっておりますけれども、具体的にはどのような形になるのか、お知らせください。

【長門農業経営課長】ドローンの防除の拡大に向けた活用体制の構築というご質問かと思っております。

現状、ドローン防除の発注というのが、今、各サービス事業でそれぞれ農家さんに対して主に電話とか紙でやり取りされているというふうなことで、時間が非常にかかっているということをお聞きしております。

まずはドローンの防除の受発注をDX化していくことで効率化ができないかということが1点。それと併せて、例えば産地で中心的な役割を果たしています農協を中心としまして、農業者から農協、農協から例えばサービス事業体、その受発注システムをDX化することで流れが一元化されて効率化されていく。そういうことでドローンの防除自体が拡大されていくということで、農家からの発注を一元化するという形の中で効率的な防除体制の構築を図れないかという体制を図ってまいりたいと考えているところでございます。

【虎島委員】ありがとうございます。実は私も実家の、妻の実家ですけれども、棚田で米を作っております、非常に狭くて変形地なものですから、かなり難しいですね。大型機械が入らないところでドローンを活用できれば非常に効率的に作れるということになるかと思えます。棚田の景観を維持するためにも、こういった技術を利用して、ぜひ普及を広げていただきたいと思っております。

もう1点、先ほど白川委員から質問がありましたけれども、農業デジタル化促進事業費についてであります。

仮想産地というのは、いえばテレビ会議のような形でやられるというふうに思いますが、実際、気候も違う中で、こういった形で共有ができていくのか。そして、実際、ノウハウをどこまで教えていただけるのか、秘密とかあるのかどうかということも教えてください。

【原田農産園芸課長】デジタル化のご質問でございます。まず、仮想産地と申しますのは、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、五島や吉岐などの離島、少数の産地と生産者が多くいらっしゃる島原などの本部をウェブ等で結んで、遠隔地にありながらも、これらの農家がまるで近隣の農家であるかのようにウェブの中でデータを共有、交換し合いながら勉強会を進めていくといったところの状況を一つの仮想の産地と我々が呼んでいるところでございます。

その中では、データを、環境制御のハウス内の温度、また、生育状況、湿度、炭酸ガスの濃度、日射量を含めて、様々なデータをオープンにすることで生育状況とのリンクで収量とかを検証しながら、技術をそれぞれで磨いていくということになっておりますので、そこは全てオープンな形で、皆さん、技術を切磋琢磨していくという形になっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【虎島委員】ありがとうございます。近くの農家の方に相談をするような形がデジタルで広がっていくというイメージと理解いたしました。

ただ、遠隔の勉強会というのが、デジタル化が普及した今、スマホやタブレットがあればできると思えますけれども、3,000万円という予算がどのように使われていくのかというのを教えてください。

【原田農産園芸課長】3,000万円の内訳の中に、一つ、長崎県環境制御技術普及推進協議会というものをつくっております、3,000万円のうち2,700万円を国庫で補いながら、そこで活動していくといった予算になっております。

具体的に申しますと、特に今回、先ほども申しましたが、アスパラガスの環境制御と収量向上を目指すというところのデジタル化というこ

とで、高畝栽培といったものと自動かん水システムを導入いたしましてデータの収集と収量の向上に努めていくということを新たにしようとするものでございます。

そういった実証農家に対する機器のレンタル代、また、アスパラ、いちご、その他花等の先進地を生産者を含めた関係者でしっかりと勉強しに行くといった旅費だとか会議費だといったところで3,000万円ほどを計上しているところでございます。

【虎島委員】わかりました。先ほど、ハード面は下の産地づくりの支援でということでしたけれども、こちらの人材育成の方でもそういった取組があるというふうに理解いたしました。ありがとうございます。頑張ってください。

【中村(一)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山口委員】お疲れさまです。お尋ねします。

当初予算の概要の関係ですが、農林部の当初予算が前年度比、県全体もですが、減少しています。県の全体予算が7,348億4,900万円、農林部が325億4,102万円ということになって、前年度と比較した場合、前年度は4.5%、今年度は4.4%ということで記載してあるわけです。

何が、どう減ったかというのもちろんと記載されておりまして、公共事業の減少1.9億円、要望額が1.4億円のマイナス、それから令和2年度、4年度の災害復旧の関係が一番大きいと思うんですが、7億2,100万円ほど減少しています。ということは、それぞれ災害復旧が進んでいるというふうに理解していいと思います。

そういうことで具体的に、どこが、どう進んだのかなということもお聞きをしたいんですが、各課別に見ますと、それぞれの前年度比の関係でいうと、農産園芸課が90%の予算になってま

すし、額で見てもみますと、農村整備課が4.3億円減少している。あと林政課、森林整備室が7億5,700万円減っているという状況です。

そういう状況で、これが災害復旧にどう絡んでいるのかなということもあるんですが、具体的に災害復旧の関係についてどう進捗しているのかを含めてお尋ねしたいと思います。

【野口農村整備課長】農村整備関係の公共を担当しております農地農業用施設災害復旧についてご説明したいと思います。

農村整備課では、先ほど委員ご指摘のとおり、4億3,000万円ほど減となっております。この主なものは災害復旧費でございます。この大きな要因といたしましては、令和2年、令和3年災が大きかったことに対して、令和4年災、令和5年災が小さかったために、計上額として前年度までの5年間の平均値をもって当初予算を計上いたしておりますので、その分が小さくなっていると。今までの5年間のうちの令和4年度、5年度が小さくなったために予算も小さくなっているという状況です。農村整備課関係はそういう状況でございます。

【山口委員】ありがとうございます。そういうことで具体的な現場の状況といいますか、どういところが、どう減ったのかということについてお尋ねしたいと思います。

【野口農村整備課長】具体的には大村市とか諫早市が令和2年災、3年災等々、まだ抱えております。その分が少し、災害復旧等もありまして、その計上額が減少、入札不調等あって進捗が遅れておりましたけれども、令和2年災、3年災と進捗していく中で、令和2年災につきましては1億4,000万円程度計上しております。令和3年災については3億5,000万円程度を計上させていただいております。先ほど申し上げましたとお

り、3年災につきましては、佐世保市の針尾地域であったりとか、波佐見町の地すべり等、大きな災害が起きました。この辺の災害復旧工事が進捗しておりますので、その分が減になっているということもございます。

【山口委員】ありがとうございます。この災害復旧は、それぞれの現地といいますか、該当市町にとっては極めて大事な部分になりますので、ぜひ力を入れて早急にやっていただきたいと思えます。申し訳ないんですが、主な項目と進捗を含めて、後で結構ですからリストをつくっていただけませんか。よろしくをお願いします。

あと、予算を見てもみますと、各課として減少したところが、県全体の予算も減っている関係もあって減っているんですが、増加したところがあります。突出して大きいのが133.7%の農産加工流通課です。あとのページにそれぞれの主な項目は記載してありますが、輸出拡大事業で7,000万円、あるいは「農・食」連携の推進費で992万円とか書いてありますが、農産加工流通課として、今回、大きく増加した要因等はどういうものがあるのでしょうか。

【村上農産加工流通課長】今回、農産加工流通課で予算が増加しました主な要因としまして2点ございます。

まず1点目につきましては、先ほどもご説明いたしました長崎・食の賑わい創出プロジェクト費、これが新規事業といたしまして約3,115万円。

もう一つ、選ばれる県産農産物輸出拡大事業費ということで、こちらが昨年度が7,717万8,000円に對しまして1億1,963万3,000円ということで、ここが約4,200万円ほど増加しております。こちらにつきましては国の定額事業を活用しまして、海外の規制やニーズに対応した輸

出産地を育成していこうということで予算を計上しております。

【山口委員】しっかり頑張ってくださいと思います。

あと、細かいことをちょっと聞きます。

13ページの気候変動関係ですが、ハウスの補助率の関係で記載されておりました、3分の1と2分の1とありますが、ここの違いはどういうふうな判断をすればいいのでしょうか。

【原田農産園芸課長】2分の1につきましては、アスパラと果樹の新植、改植の部分について2分の1で対応することとしております。これは国の事業が2分の1となっております関係上、県も2分の1とさせていただいています。その他の資材等機械導入につきましては、ほかの事業にならって3分の1というふうにさせていただいております。

【山口委員】わかりました。普通は3分の1と考えておっていいということなんですね。

もう一つ、畜産の関係です。18ページですが、その中でゲノミック評価という言葉が出てきますね。大体わかったようで、ぴしゃっとしたところがわかってないのでお尋ねしますが、DNA解析に基づいて具体的な評価をするんだらうと思うんですが、いまいし具体的に教えていただけますか。

【富永畜産課長】ゲノミック評価につきましては、従来の血統情報、いわゆる育種価、お父さんとお母さんの成績、それから、その生まれた子どもの成績を勘案して評価しておりましたけれども、今回、ゲノミック評価につきましては、その個体ごとに生まれた子ども、その遺伝情報をしっかり把握しまして、その配列の中で何か特徴的なことを見出しまして、例えば、DNAの配列が通常とは少し違うけれども、生育が非

常に早いとか、そういったところを見出して、その個体を保留いたしまして増殖させていくというふうな特徴がございます。これによりまして、従来の推定法よりも信頼度が高い改良が進むことが特徴となっております。

【山口委員】ありがとうございました。優良品種をずっとつないでいくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【富永畜産課長】そうですね、先ほども申し上げましたように、従来の遺伝病とかをここで淘汰していくというふうなことでありますとか、これは遺伝子組み換えではなくて、突然変異を利用してやるものですから、そういった意味では消費者に対しても、有用性というか、需要率が非常に高いかと思われま。

【山口委員】ありがとうございました。

【中村(一)分科会長】ここでしばらく休憩いたします。

-----  
午前11時25分 休憩

-----  
午前11時26分 再開

【中村(一)分科会長】分科会を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決いたします。

第1号議案のうち関係部分、第3号議案ないし第5号議案、第59号議案のうち関係部分及び第

60号議案ないし第62号議案は、原案のとおり、可決することにご異義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)分科会長】ご異義なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

ここでしばらく休憩いたします。

-----  
午前11時27分 休憩

-----  
午前11時28分 再開

【中村委員長】委員会を再開いたします。

次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

農林部長より総括説明を求めます。

【綾香農林部長】農林部関係の議案等についてご説明いたします。

「農水経済委員会関係議案説明資料 農林部」の2ページ目をご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第50号議案「県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について」、第56号議案「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の変更について」であります。

議案の内容についてご説明いたします。

まず、第50号議案「県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について」は、国の補助事業の制度改正により、農業生産基盤整備附帯事業として埋蔵文化財調査事業が創設されたことに伴い、同事業を市町村負担金対象事業に新たに追加するものであります。

次に、第56号議案「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の変更について」は、長崎県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例第2条の規定により、議会の議

決を得ようとするものであります。

これは、本県農林業・農山村の目指す姿と方向性を示した「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」において、令和7年度の最終目標を達成した指標「農産物・木材の輸出額」、「長崎四季畑認証商品販売額」及び「アグリビジネス売上額」の目標値を上方修正するものであります。

次に、議案以外の報告事項についてご説明いたします。

和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

本案件は、令和5年7月21日、諫早市小ヶ倉町の小ヶ倉斎苑付近において、公用車で走行中、前方安全不確認により、斎苑敷地内の境界標等の一部に接触した農林技術開発センター職員による事故について、和解が成立し、損害賠償金21万8,845円を支払うため、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分をさせていただいたものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

「農水経済委員会関係議案説明資料 農林部」及び同資料の「追加1」を併せてご覧ください。

今回、ご報告いたしますのは、長崎県多面的機能支払活動組織の集いの開催について、長崎県産米「にこまる」の特Aランク獲得について、びわ寒害に対する「クラウドファンディング型ふるさと納税」の取組状況について、シンガポールにおけるトップセールス等について、諫早湾干拓事業の開門問題等についてであります。

そのうち主な事項についてご報告をいたします。

まず、「農水経済委員会関係議案説明資料 追加1」の2ページ目をご覧ください。

長崎県産米「にこまる」の特Aランク獲得についてでございます。

一般財団法人日本穀物検定協会が実施する「令和5年産米の食味ランキング」の結果が2月29日に公表され、長崎県産米「にこまる」が最高評価である「特A」を獲得いたしました。

「にこまる」の特A獲得は、昨年に引き続き2年連続で、通算10回目の獲得となります。

本県の令和5年産の水稻につきましては、県全体の作況指数が「102」の「やや良」であったものの、穂が出る時期の高温の影響により、県内で最も作付されている「ヒノヒカリ」では、品質が大きく低下しました。そのような中、「にこまる」の特A獲得は、高温耐性品種の特性が十分に発揮されたことに加え、県内の各産地が一丸となって各品種の栽培基準に沿った適切な管理に取り組まれた努力の賜物であり、農業者、農業団体など関係皆様方のご労苦に対し、心から敬意を表する次第であります。

県としましては、農業団体、米卸会社の皆様と連携し、今回、最高評価を受けた長崎県産米「にこまる」を消費者の皆様にしっかりとPRし、さらなる生産拡大とブランド確立を図ってまいります。

次に、「農水経済委員会関係議案説明資料」の3ページ目下段をご覧ください。

びわ寒害に対する「クラウドファンディング型ふるさと納税」の取組状況についてでございます。

令和5年1月の寒波により、長崎市を中心にびわの果実が枯死するなどの被害を受けたことから、長崎びわ産地の復興支援を目的として、県で初めてクラウドファンディング型ふるさと納税に取り組みました。

具体的には、令和5年8月31日から12月29日ま

での約4か月間、ふるさと納税サイト「さとふる」で本趣旨に賛同する個人からの寄附を募り、県のSNSやホームページのほか各種メディア、県人会、在京高校同窓会、長崎ゆかりの交流会等において、本取組の周知を行ってきました。

しかしながら、「さとふる」ではシステム上、企業からの寄附の受付ができなかったことや、他サイトからの寄附の希望者がおられたこと、高齢者の方にとってはサイト上での手続きが煩雑であったことなどから、「さとふる」以外の方法による寄附も受け付けできるように仕組みを改善したところ、複数の個人や企業様から直接県に対して、多数の寄附の申出をいただき、寄附金額は、個人の直接寄附で1,015万3,000円、企業からの寄附で382万5,000円、「さとふる」において169万6,000円、合計1,567万4,000円となり、目標金額の1,300万円を達成することができました。

ご支援をいただきました皆様に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

今後、県といたしましては、いただいた寄附金をびわ園地の基盤整備や寒波被害を防止する簡易ハウス栽培の導入などへの支援に活用することで、次世代に引き継がれるびわ産地づくりを進めてまいります。

最後に、シンガポールにおけるトップセールス等についてでございます。

去る1月18日から21日まで、本県農畜産物のさらなる輸出促進を図るため、大石知事をはじめ、徳永県議会議長、農業団体の皆様とともにシンガポールを訪問しました。

今回の訪問では、長崎和牛やいちごなどを扱う現地商社3社を訪問し、シンガポールにおける本県農畜産物の認知度向上や需要拡大に向けた協定を締結したほか、今後の輸出拡大に向け

て意見交換を行いました。

また、現地イタリアンレストランにおいて、現地流通関係者やメディア等を招いたレセプションを開催し、同レストランをシンガポールで3軒目となる長崎和牛指定店に認定したほか、知事による長崎和牛やいちご、水産物、県産酒、焼き物等についてのプレゼンテーションを行うなど、県産品の多彩な魅力を発信しました。

併せて、現地百貨店において開催した長崎フルーツフェアのオープニングイベントでは、知事と現地インフルエンサーのトークセッションを行うなど、本県産のいちごとみかんの魅力を現地消費者へ直接PRしてまいりました。

今回のトップセールスでは、県と県議会、農業団体が一体となって取り組んだことにより、現地商社との信頼関係を深めるとともに、県内外の流通関係者や県内の産地等に対して輸出拡大に向けた前向きなメッセージを発信できたものと考えております。

さらに、1月21日から22日まで長崎和牛のさらなる輸出拡大を図るため、県及び農業団体の皆様とともにタイを訪問しました。

今回の訪問では、昨年長崎和牛指定店に認定したバンコクの卸売業者と連携し、現地日本料理店レストランにおいて長崎和牛フェアを開催したほか、レストランシェフや焼肉飲食店等に対し、長崎和牛のプロモーションを行い、タイでの認知度向上及び需要拡大を図ってまいりました。

県としましては、引き続き農業団体等と一体となり、農畜産物の輸出拡大に取り組み、本県農業者の所得向上につなげてまいります。

その他の事項の内容につきましては、記載のとおりであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします

ます。

【中村(一)委員長】農林部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き農林部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午前 1 1時37分 休憩

-----  
午後 1 1時28分 再開  
-----

【中村(一)委員長】委員会を再開いたします。

午前中に総括説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第50号議案及び第56号議案は、原案のとおり、可決することにご異義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について説明を求めます。

【川端農政課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしま

した農林部関係の資料についてご説明いたします。

農水経済委員会提出資料、農林部をご準備いただき、資料の2ページをご覧ください。

補助金内示状況につきまして、令和5年11月から令和6年1月までの実績についてご説明いたします。

直接補助金は、2ページから6ページに記載の長崎県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金など58件でございます。

また、間接補助金は、7ページから8ページに記載のながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金など19件であり、直接補助金と間接補助金の合計は77件でございます。

次に、資料の9ページをご覧ください。

1,000万円以上の契約状況につきまして、令和5年11月から令和6年1月までの実績についてご説明いたします。

公共事業に係る委託につきましては、9ページに記載の6件であり、10ページから15ページにその入札結果一覧表を添付しております。

次に、16ページをご覧ください。

公共事業に係る工事につきましては、16ページと17ページに記載の23件であり、18ページから50ページにその入札結果一覧表を添付しております。

次に、資料の51ページをご覧ください。

陳情・要望に対する対応状況でございますが、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛にも同様の要望が行われたものにつきまして、51ページから62ページにその対応を記載しております。

最後に、資料63ページをご覧ください。

附属機関等会議結果報告につきましては、令和5年11月から令和6年1月までの実績は1件で

あり、その内容につきましては64ページに記載のとおりでございます。

なお、別紙といたしまして、営繕課で実施しております集中契約のうち農林部関係の1,000万円以上の契約案件について参考資料として配付いたしております。

以上で報告を終わります。

【中村(一)委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はございませんか。

【堤委員】 33ページに一般競争入札で、田平第二・1期地区水源揚水機場ポンプ設備工事というのがありまして、これは一般競争入札で事業者が1つだけで落札されていますけれども、福岡市の事業者ということになっています。これについては県内の事業者で対応できないということなのかなと思います。

それと、次のページにこれが「落札者仮決定」というふうに書いてあるんですけども、仮決定というのはどういうことなのか、その辺をお尋ねします。

【野口農村整備課長】 入札結果一覧表の33ページについて、田平第二・1期地区水源揚水機場ポンプ設備工事でございますけれども、これはダムから揚水する大型ポンプの補修工事、更新を行う工事でございます。委員ご指摘のとおり、県内にはそうした業者がございませんというか、能力等がありません。一般競争で広く県外にも公募してやったものでございます。

1者入札につきましても、平成2年11月以降、一般競争入札において入札参加者が1者であっても、その入札は有効とすることで運用させて

いただいているところでございます。

それと、仮決定につきましては、この内容審査等ございますので、その間、仮決定ということで対応しているところでございます。

【堤委員】 内容審査中なので仮決定ということ、内容審査が終わって問題がなければ落札が決定ということになるのでしょうか。

【野口農村整備課長】 内容審査後、適正であれば決定ということであります。

【中村(一)委員長】 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】 ほかに質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

質問はありませんか。

【大倉委員】 お昼からもよろしく願いいたします。

まず、私からは、びわの寒害に関するクラウドファンディングですね、ふるさと納税をクラウドファンディング型でやったという事業、取組について伺います。

令和5年1月のびわの寒害、これは記憶に非常に鮮明に残っています。それだけ本当に状況もひどかったということだと思っておりますけれども、そういう中で取り組んでいただいたこの事業ですけれども、初めてふるさと納税をクラウドファンディングという形で取り組んでいただいて、これはチャレンジしたことだと思います。目標金額も上回りました。1,300万円を上回って1,567万4,000円と、この部分は非常に高く評価をさせていただきます。もちろん課題もあったと思うんですね、スピード感であるとか、あとは運用面とかですね。でも、それはあったにせよ、結果的にはうまくいったと私は考えていますので、この目標額を上回れたことに関して

どのように総括というか、分析をされていますか。

【原田農産園芸課長】クラウドファンディングのご質問でございます。

委員からご指摘がありましたとおり、今回、県として初めてふるさと納税を活用したクラウドファンディングを事前のノウハウもない中、目標を達成できるか不安を抱えながらも、新たなチャレンジということでパイロット的にやらせていただきました。

このクラウドファンディングの目的は2点ございまして、先ほど委員からご指摘がありましたように、長崎のびわが、当時、壊滅的な被害を受けたということで、その窮状を訴える。なおかつ、新たなびわのファンの獲得につなげたいという点が1点。もう一つが長崎のびわの窮状を理解して目的に賛同していただいた方々から復興に必要な資金を集めたい、この2点でございます。

これをやるに当たって、やはり周知活動というのが非常に重要ということで、当初、8月31日から県庁内でも関係の部署、農林部だけじゃなくて、東京事務所、大阪事務所、また長崎市の東京事務所やJA、生産者を含めて広く皆様にご協力を賜りながら周知活動をやってまいりました。

具体的に申しますと、SNSやダイレクトメール等々、ながさきPR戦略課や農林部の農山村振興課、農産加工流通課等々のSNSを利用しながら、20回。また、ゆかりの方々への直接訪問、また、県人会やイベント等での周知等を含めて、メディアの皆様方にも協力いただきながら、8回程度、新聞やテレビ等で報道いただきました。合計、4か月で109回ほど周知活動に努めてきた結果、このびわの窮状が皆様に伝わって様々な

方々からお金を、少しばかりのお金をいただいて1,500万円達成できたと考えているところでございます。

特に、このクラウドファンディング自体は、部長説明にも書いてありますとおり、サイト上では160万円ほどしか集まりませんで、特に当初は大変苦労いたしました。そのため、知事や副知事を含め、農林部、また、関係の皆様方には大変ご心配をいただいたところでございますし、農産園芸課の担当の職員にも大変苦労をさせたなというふうに考えておるところでございます。

ただ、結果として、こういうふうに1,500万円程度いただいたということですので、課題はたくさんありますので、メリット、デメリットも含めて今後につなげていきたいと思っておりますし、いただいたご支援を決して無駄にすることがないように、びわ産地の復興についてしっかりと活用させていただきたいと思っております。

【大倉委員】周知活動をしっかりとやっていただいた、その大切さが改めてわかったと思います。

返礼品についてもちょっとご質問しておきたいんですが、原則1万円以上の寄附をしていただいた方に送るものだと思うんですけども、びわゼリーとか、あとびわの青果、これは何人ほどに、いつぐらいまでに届けることができるんでしょうか。

【原田農産園芸課長】返礼品につきましては、さとふる上の寄附の方々を送ることとしております。具体的には162名の方々に169万6,000円の寄附をいただいたということで、その方々が選ぶびわゼリーもしくは青果物としてのびわを送ることとしております。びわゼリーにつきま

しては、もう既に寄附をいただいた直後に発送しておりますが、びわ自体は今年の5月ないし6月に出来上がった産地のびわを返礼品として直送したいと思っております。

具体的にびわの青果につきましては、確認して報告させていただきます。

【大倉委員】さとふるのみの方なんですね、それはですね。だから162人ということなんですね。それはもうちょっとさとふるが増えておけばなというのは思うんですけども、別に返礼品目的ではないと思うんですけども、やっぱり寄附をした皆さんは、それが届くとうれしいですし、やりがいも感じるし、長崎のことを改めて好きだなと思っていただけるということで、ここは本当にさとふるが運用面でちょっと残念だったなということを感じざるを得ないですね。

結果的に全部で何人ぐらいの方から支援していただいたんでしょうか。それから居住地とか、全国各地からだと思うんですけど、そのあたりの詳細なことはわかりますか。

【原田農産園芸課長】寄附の全体の概要でございますが、先ほど申しましたとおり、さとふる上の寄附が162名、部長説明に書いておりますとおり、実は企業からも寄附をいただいております。県内では長崎出島青果様から300万円、ほか1社から5万円、この2社からいただいております。県外からは3社ほどいただいております。企業版さとふるという形で3社からいただいております。合計382万5,000円です。さとふる以外の個人的に直接寄附をいただいた方も8名いらっしゃって、合計で1,153万円ということになっております。

地方別の実績といたしましては、これはクラウドファンディングのサイト上の話でございますが、関東地域で84名、近畿で22名、九州で48

名というのが大きく3つでございます。

都道府県別で申し上げますと、県数ベースでは、東京都が62名、長崎県が35名、兵庫県が17名ということでございます。

【大倉委員】個人の方々からの寄附の人数、そして企業の方々からの額、そして会社の数、そのあたりを今ご答弁いただいたわけです。

それを聞いても、企業からの寄附が382万5,000円、やっぱり企業の方々からの寄附が非常に大きいなど、この寄附がなければ目標に達してなかったということですよ。ですから、そもそもの段階で、課題についてちょっと指摘させてもらいたいんですけど、さとふるで寄附を募っても、結局は企業からの寄附が募れないということが途中でわかったということですけども、そもそも事前にそのあたりを想定してなかったのか、その辺の認識を伺います。

【原田農産園芸課長】委員ご指摘のとおり、当初、クラウドファンディングということで、さとふるさと納税を活用するという個人を対象にしておりました。企業様からの寄附をいただくということは想定になかったものですから、様々なさとふるさと納税のサイトの中で経費が一番安いとか自治体のページ作成の費用負担がないとか、そういったメリットを鑑みまして、さとふるに決定させていただきました。

【大倉委員】こういう自然災害は、いつ起きるかわかりませんし、急いでいたのもわかります。そして、行政ですから庁舎内での手続きもしっかり取らなきゃいけないから、なかなか時間もかかるんだと思いますけど、やはり企業の方からももらえるということもきちんと想定した上で最初から取り組んでほしかったなど、ここはやはり反省すべきところだなというのは、ちょっと指摘させていただきます。

それだけじゃなくて、ここにも報告で記していただきましたけど、高齢者の方が結構、このさとふるだと煩雑だということをおっしゃっていたということで、高齢者の方は、そもそもインターネットとかあんまり得意じゃない方が多いわけで、それも含めてなぜじゃ、さとふるにしたのかということなんですよ。もちろん、さとふるは例えば委託料の部分で安かったのかどうか分かりませんが、そのあたりのことも鑑みてしたんでしょうけど、どうしてここにしたのかをお聞かせください。

【原田農産園芸課長】先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、ふるさと納税を使ったこういうクラウドファンディングというのは、ふるさと納税のサイト自体は十数社ございますが、クラウドファンディングをやっているところが3社ほどございました。その中で先ほども申しましたとおり、ページ作成に対する自治体の負担がないとか、委託料を比較した時に一番安かったところがここだったというところ。また、ページ作成には、さとふるが関わってやってくれるといったところの手間とか、そういったものを鑑みまして決定させていただいたところでございます。

【大倉委員】 そのあたりは理解しております。だけれども、今後、こういったことが起きた時に、じゃ、どういうふうなクラウドファンディングの仕方がいいのかというところは、やはり今回の件をしっかりと反省として踏まえてやっていただきたいと思うわけです。

このさとふるに関してネットでもう一回改めて検索をしてみたんですね。そうすると、当然なんですけれども、クラファンとしては達成してないんですよ、未達成なんです。寄附金は169万6,000円のままですね、達成率13%、支援

者162人と書いてあるわけですね。ご支援ありがとうございましたという文言とともに受付終了と。当然なんですけれども、間違っていないんですが、ただ、これを見た人は、あら、達成しなかったんだと思うんですよ、勘違いされると思うんですよ、今回の全部の事業に関して。だから、これ、削除することはできないんでしょうか。

【原田農産園芸課長】 そのこの部分につきましては、ふるさと納税を所管している税務課と調整しながら対応させていただきたいと考えております。

【大倉委員】 これ、せっかく成功している事業なのに勘違いされたらもったいないからですね。ここはぜひ削除依頼をするように私から要望させていただきます。

でも、結局、今回の事業で思ったのが、長崎がピンチの時に助けたいんだという思いをお持ちの方は全国にたくさんいらっしゃるということが、今回のこの寄附金ですね、1,567万4,000円、これを通じてわかったと思うんですよ。今後も、例えば同じようにクラウドファンディング型のふるさと納税をやるということは、自然災害時に一定効果的なのかなと思うんです。

今後なんですけれども、また長崎がピンチの時に、こういった同じような取組をやっていくようなお考えはあるでしょうか。

【原田農産園芸課長】 クラウドファンディングで1,500万円というお金を頂戴いたしたということは、一つの成果だと思っておりますし、こういった手段、手法があるということは、一つのいいことだと我々もっております。

ただし、行政的にこれを県がやるとなると、やはり庁内での合意形成だとか、経費の面をどうするかとか、そういったところの手續にやは

り時間を要すると。災害復興ということは、災害をしっかりと伝えて、機動的に、効率的にすぐに動かなきゃいけない、それを発信しなきゃいけないというところに関しては、県、行政がやるということについては、対策についての財源を確保するというメリットがある一方で、機動的に動けないというデメリットもございます。

ということで、災害の面、対応すべき点は、その場面、場面で考えてしっかりと対応したいと思いますが、やはりこういった自然災害に対する対応というのは、やはり産地側、生産者側がしっかりと機動的に、能動的に、主導的に動いていただいて、そこでしっかりと伝えて、そこで集まった寄附金を産地側でしっかりと復興に使うという形のスキームがベスト、理想的ではないかなというふうに思っています。

ということで、我々が今回得た知識、知見と経験は、産地の方にも、現場の方にもしっかりと伝えながら、こういうことがあった場合には我々も側面でしっかりと支援しながらやるという方法も一つの方法として考えていきたいなというふうに思っております。

【大倉委員】つまり今後は、こういった同じような自然災害が起きた時には、基本的には県としては支援をせずに、今回のクラファンで終わりで、後は産地側に同じようなスキーム、それは事前にお知らせしておくから、後は勝手にやってくださいよということなんですか。

【原田農産園芸課長】ちょっと誤解がありますけれども、こういう自然災害に対する災害対策というのは、県も総合的に考えてしっかりやらないといけないと思っております。

ただ、クラウドファンディングという形を使った財源の確保といった部分につきましては、行政でやるメリット、デメリットもございます

ので、そこは産地側としっかりと議論しながらやってまいりたいと考えております。

【大倉委員】確かにクラウドファンディングはいろいろ賛否あると思うんですけども、でも、せっかく今回の知見を、このまま何もしないというのは本当にもったいないし、できればこういった今回のスキームを農協の方々に事前にしっかりとお知らせをしておくということはやっていただきたいんです。何らかの形で復興支援という手助け、これを行政側がちゃんと寄り添ってやっていくんだという姿勢は、今回のように見せ続けていただきたいと思っておりますので、形が変わるかもしれませんが、何らかの形でそれはぜひ、特に迅速に、無駄なく支援が行き渡るようなシステムですね、これは今回いい形ができたと思うので、今後ともそこは積極的に取り組んでいただきたいと思っております。要望しておきます。

もう1点、これは新産業創造課の案件だと思うんですけども、諫早湾干拓課の方でお答えできる範囲で結構ですので、ご質問したいと思います。

いわゆる諫干の調整池に置く水上太陽光パネルの案ですね。検討するという案に関してなんですけれども、土地改良区なども含めて地域の皆さんに今どこまで説明ができているのか、理解をどこまで得られているのか、そのあたり、どの程度説明が進んでいるのか、進捗を教えてくださいいただけますか。

【安達諫早湾干拓課長】諫早湾干拓調整池の太陽光発電施設の導入の可能性についての検討というところでのご説明ですが、現在は地域の代表の方、例えば漁協さんですとか、今おっしゃられた土地改良区さんですとか、あるいは地元の住民団体の代表の方ですとか、そういったと

ころへのご説明、ご説明といいますが、今回こういった導入の可能性についての検討をするということが公表されますというふうなことをお知らせしている状況でございます。

【大倉委員】ありがとうございます、お答えいただける範囲でお答えいただけます。

これももしお答えいただけたらお願いしたいんですが、調整池の水上に太陽光パネルを置く案を検討していくということですから、そうすると必ず懸念の声が上がると思うんです。一つ大きなことが言えるのが風ですね。風によってアンカーでつながっていたはずの、杭でしっかりつながっていたはずのパネルが吹き飛ばされるんじゃないかとか、そういった懸念の声が地域の方々から絶対出てくると思うので、そこをきちんと説明して納得していただかなきゃいけないと思うんですよ。

そういう意味で、地理的に調整池のあのあたりの風というのは、どのような状況になると想像できますか。

【安達諫早湾干拓課長】調整池の周辺についてでございますけれども、必ずしもほかの地域に比べて風がどうかというふうなことはないんじゃないかと思うんですけれども、風が強く吹く場合もございます。

したがって、地元につきましては、まずは基本的には事業を行うところに安全設計を求めるということが第一でございますけれども、その上で地域の関係者の方に、事業者から安全性とかの対策などを聞き取りながら、地元として安全対策を事業者にどう求めていくかというふうなことを協議してまいりたいと考えております。

【大倉委員】安全対策は県としてもしっかりと説明をして納得していただくという形に進んでいってほしいと思うんですよね。やはり諫

干というのは、よくいさかいの海なんてことも言われますので、そういうイメージもありますから、そして、漁協にもちゃんと説明されているということですのでけれどもね。もちろん開門推進派の方もいらっしゃるわけですから、ご納得いただいて、合意形成をしっかりと図って、そしてしっかり進めていただきたいと思います。

以上です。

【原田農産園芸課長】先ほど数字が漏れておりました。びわのクラウドファンディングで、びわとびわゼリーのそれぞれの数ですけれども、県外の方々に1万円以上寄附があった方が126名いらっしゃいまして、ビワの青果を選んだ方が90名、びわゼリーが36名となっております。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【瀬川委員】まず、昨年10月27日の降電被害については、部長はじめ、現地を訪ねていただいて視察をしていただきました。そしてまた、11月定例会においては、その対策予算等をつけていただいて、西海市あるいは西彼杵郡、南島原市等の生産者に代わって、まずはお礼を申し上げたいと思います。

そこで、今回、私は初めて知ったんですが、共済制度というのが、みかんの場合は選果場単位で入っていて、ほとんどの生産者が選果場単位の保険に入っている。一方で一農家経営体を補償する、収入減の時に対応できる保険もあるということです。今回、選果場単位の共済がどういう状況にあるのか、まだ私は確認してないんですが、私が今、今回の件で感じたのは、選果場単位ということじゃなくて、1戸、1戸の経営体の収入をきちんと補償する保険の方にかじを切っていただきたい。それをリードしていただくのが農協ではないかなというふうに思っておりますし、農協に対しても、そ

ういった話をしていただく。そして、みかんに限らず、いろんな部会等を含めて今回のことを教訓として議論を進めていただきたいというふうに思っておりますけれども、方針としてどういったお考えなのか、お聞かせください。

【原田農産園芸課長】委員ご指摘のとおり、果樹共済につきましては、全員が加入しております。これは選果場単位で入った理由としましては、選果場を再編する際に国庫事業を使う要件の一つでもあったということと、集団で入ることで共済の掛金を下げて、なおかつ共済の厚い補償をいただけるというところ、それぞれのメリットがございましたので、県下全域、そういうふうな形で実施しておりますところでございます。

一方で、先ほど委員からもご指摘がありましたとおり、それぞれの個別で収入をしっかりと補填してもらおう収入保険というのは、こういった場面のみならず、例えば、けがだとか、価格が暴落した時だとか、いろんな場面で収入が下落した時にしっかりと補填がもらえるという制度でございますので、我々としても、農済とともに振興局を通じまして各産地の総会や会合、そういった場面、場面で、収入保険の加入を我々はしっかりと推進しているところでございます。

制度ができて以来、順調に伸びておりますが、全体からすれば3割を切るぐらいの数字でございますので、しっかりと安定して持続可能な経営ができるような経営体をしっかりとつくっていくためには、委員ご指摘のとおり、収入保険というのは欠かせない制度だと思っておりますので、県としてもしっかりと推進をしてまいりたいと考えておりますところでございます。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【堤委員】午前中の予算審査で農山村インバウンド等誘客拡大事業費を取り上げたんですけれ

ども、その時に受入れ実施に必要な知識を習得できる研修の対象者は、農泊を実施している人ということだったわけですが、単に農泊をやっている人だけでなく、その周りのいろいろなところへ取組を広げていかなければ、なかなか農泊自体もインバウンドの受入れ拡大ということにはつながっていかないのではないかと考えているんですが、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いします。

【酒井農山村振興課長】インバウンドの研修会でございますが、おっしゃるとおり、農泊を実践されている方だけでは、なかなか横の広がりが無いというのは承知しておりますところでございます。当然ながら、研修会でございますので、市町の関係者であったり、あと、そういったものに興味がある、今はやっていないけれども、興味がある方等についても、広く声かけをしながら、できるだけ農泊におけるインバウンドを受け入れるような仕組みをつくっていきたくて考えておりますところでございます。

【堤委員】市町の関係者とか、興味があってこれからやってみようかなという人も対象にしていきたいというご答弁でした。

今、個人で農業をする人は減少してきているけれども、農業法人はちょっとずつ増えているというお話もお聞きします。農泊だけではなくて、例えば農産物の直売所であったり、それに関連してのレストランであったり、体験教室であったり、いろんなことを関連して取り組むことで、その地域の魅力にもつながってインバウンド拡大にもつながっていくのではないかなと思っております。

私が思い浮かぶのは、「おおむら夢ファーム シュシュ」ですね。たしか去年も何か受賞されたんじゃないかなと思うんですけれども、中

山間地域にあるけれども、年間49万人が訪問するというふう聞いています。直売所もあるし、レストランもあるし、それからジェラート工房があったり、もちろん農家民泊もあって、売上げも年間7億円とか、あるいは若者の雇用も生まれていると、そういうふうにお聞きしています。

この夢ファームシュシュがやっていることというのは、先進事例として大いに参考になると思っっているんですけれども、今はいろんな自治体で農村観光の推進とか、あるいは移住・定住、それから新規就農者の受入れとか、そういったことをどこでも取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、そういうふうにいるんな農業地域の、中山間地域の特色を生かした取組を通して、そして観光客を呼び込む、もちろん農泊も増やしていく。そういうふうになれば地域の人口減少対策とか、あるいは新しく雇用が生まれたりとか、そういうことになると思います。

例えば体験談なども、農業体験ももちろんですし、料理教室であったり、動物との触れ合いがあったり、トレッキングがあったり、様々なことが考えられると思うんですけれども、そういったものと連携させながら農泊というのを進めていただきたいなと思っっているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

【酒井農山村振興課長】今お話にございましたように、様々な連携をすることによって農山村地域が盛り上がるような取組につなげていくべきだというご指摘だと思います。

委員からお話がありましたとおり、シュシュは様々な取組を、直売事業だけでなく、農泊関係にも参加していただいております。あと、レストラン等々いろんな取組、地産地消の取組も総合的に取り組んでいただいております。

そういったことで様々な賞を受賞されているということで、地域振興の核になっていただいているような団体でございます。

そのようなシュシュの取組を県内のいろんな関係者に周知しまして、様々な取組を一元的に取り組めるような体制を今後考えていきたいというようなことでございます。

先ほどは申し上げませんでしたでしたが、農泊の方には当然ながら、観光関係の方にも呼びかけまして、興味がある場合は参加をいただいているということもありますので、農泊、直売所に限らず、農山村振興のためには様々な取組を一体的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

【堤委員】このシュシュに関して言えば、私も何度も訪れたことがありますけれども、1回で終わるんじゃないくて、リピーターがたくさんいらっしゃると思います。聞けば、例えば長崎空港からの送迎などもしているとか、それからジェラート、乳製品を使っつての、プリンとかなんかも作っつてあるし、そういったことでも本当に女性とか家族連れで楽しめるようになっていっます。フルーツ狩りもシーズンごとにありますし、そういった幅広い、いろいろなものを提供することによって来てくれる人たちに飽きさせないというか、その時、その時の楽しみを本当に楽しんでもらえるところになっているかなと思っます。

なかなかほかの地域にそういう取組がまだまだ広がっつていないのではないかと思っんですが、今、どういう状況なのか、おわかりでしたらお聞きしたいと思っます。

【酒井農山村振興課長】シュシュのような取組がほかの地域でないのかというふうなご質問だと思います。

実際、直売所なり農泊、それぞれ取組を団体の中でやっているんですけれども、それが一体となってやっているところは、県内でシュシュ以外には、今のところ、ないというようなところでございます。

ただ、今後、インバウンド客が増えてきた時に、どうやって地域の中でお金を落とさせていただくかというのは当然重要になってくると思いますので、可能な限り、そういった連携した取組を県としても推進していきたいと考えているところでございます。

【堤委員】総合的にやっているところは、今のところ、県内にはないということです。確かに、直売所というのは、あちこちに増えてきていると思います。行ってみると、もったいないなと思うこともあるんですよね。例えば、地域でとれた魚だったり、果物だったりを販売しているところがありましたけれども、品物の種類が少なかったり、あるいは松浦じゃないところでアジフライを揚げるだけというような、パン粉をつけた状態で販売してあって、食べてみたら、ちょっと骨っぽくて、あんまりおいしくないなと思ってしまったり、結局、その直売所は人があんまり集まらなくて閉まってしまいました。大変もったいなかっただけだと思っています。

そういうちょっとしたところのノウハウなどももっと磨き上げれば、もっと人を呼び込むことになるし、その地域でとれた作物を十分に流通させる、販売して収入につなげていくことができるのではないかと考えています。

本当に身近にそういうお手本になるような、モデルになるようなところがありますので、そういったノウハウをしっかりと学ぶような、それを参考にさせてもらって広げていくような取組も必要だと思っているんですけれども、こうい

った総合的な農山村地域の活性化につながるような取組について、これからどう取り組んでいくのか、部長にお尋ねします。

【綾香農林部長】ただいま堤委員がおっしゃられたように、シュシュのような取組は、これはもう全国でもトップクラスの取組です。農産物はどうしても旬がありますので、旬以外の時期に、どうやってお客さんに来ていただいでお金を稼ぐかという視点から加工品を開発されて、そこからまずスタートされたと聞いております。そして、お客さんが来るようになりますと、今度はウイナーを作ったりとか、そういう体験学習もできるようになっていますし、レストランも併設されて、そして、そこで結婚式とかもやったりとか、経営がどんどん多角化していています。農泊もちろん、シュシュの構成員の方にも農泊に取り組んでいただいてシュシュと交流もされています。

そういうことで、まず多角化して有機的にいろんな分野がつながることで農山村に訪れる人が増えてくる。そして、そこに住んでいる方も、そこでそのよさをわかっている人と触れ合うことで、また元気になっていただく、お金もそこで使っていただいて豊かになっていくという面からすると、シュシュのような取組は、やはりほかの地域でもできるだけやっていきたいと思っております。

県でも直売所を対象にステップアップのための講座を5年ほど前からやっておりますので、そこはしっかり成果を出しつつ、まずは加工品の取組とか、そういうできることから各直売所で取り組んでいただけるように我々もしっかり力を尽くしてまいりたいと考えております。

【堤委員】ありがとうございます。シュシュは六次産業へとどんどん広がっていかれていますし、

規格外の農産物を有効活用するような、無駄をなくすような、そういうところにもずっと取り組まれてきたと思います。大村市の新規就農が4年間で90人を超えていると、そういうこともお聞きしています。

だから、様々な面で、波及効果で就農者も増やすし、そういう施設が多方面に拡大していくことで、そこに関連して、農業とは直接関わらないかもしれませんが、例えば教室のインストラクターであったり、デザインであったり、商品開発とか、営業とか、販売とか、パンづくりとか、様々なところで雇用を生み出していると思います。農泊でいえば古民家再生の施設であったり、あるいは空き家を活用したりノベーションしての取組であったり、ほかの部局にもまたがるいろんなことですが、そうやって幅広く連携しながら取り組んでいただきたいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

【中村(一)委員長】ほかにありませんか。

【溝口委員】農林技術開発センターと農業大学校についてお聞かせいただきたいんですけども、令和5年度から10年度にかけてということになっているわけですが、今年度、実施設計、解体、調査、設計等を実施するというところでございます。これは農業関係者の人にとって大変素晴らしいことだと思うんですけども、先進地かなんか、どこかありますか、このような一体化したところが。

【川端農政課長】先進的な事例としては、私も視察に行かせていただきました。一番近いところで山口県が令和4年に供用開始されているんですけども、研究と、それから大学を一体化したような整備と組織運営をされていたの

で、その事例を私どもも見てまいりました。

【溝口委員】わかりました。それでデジタル化、グローバル化ということで、山口県がそのような形をやっていると思うんですけども、それにまた優れたものをつくっていかないといけないと思うんですけども、その辺について具体的に何か計画的なものがあつたらお聞かせいただきたいと思います。

【川端農政課長】今からはデジタル化、グローバル化というのは、山口県だけではなく、長崎県だけでもなく、もうこれはいろんな農業の場面で取り組んでいかなければならないことだというふうに認識しておりまして、今回、一体的に整備をするに当たって、デジタル化、グローバル化に対応できる人と産業を育成する農林業の総合拠点というテーマにしているところでございます。

特に、教育の分野において、今からはグリーン化ということで有機農業などもしっかりと取り入れた農業をやっていかなければならないと。その中で、そういう有機農業が農業では当たり前前と申しますか、そういったものになっていくような次代を担う若い担い手の方々にしっかりと学んでいただけるような教育をしてまいりたいというふうにも思っています。

一方で、そういった面での研究、あと技術も必要になってまいりますので、そういった技術開発は農林技術開発センターが担いまして、農業大学校と一緒にありますので、学生さんにも技術の開発のところも学んでいただいて、実際に就農される方が農業大学校には多いんですけども、そういった方々に、すぐ現場で使っていただいて普及していただく、そういうふうな効果をねらって、今回、一体整備というふうに考えております。

【溝口委員】わかりました。ただ、かなりな総工費がかかるんじゃないかと思っているんですけども、総工費については、大体どのくらいを予定しているんですか。

【川端農政課長】建物については、今のところ、43億円ほどを見込んでいます。その他附帯施設としてハウス等の整備なども必要となっておりまして、今のところ、全体としては70億円ほどを見込んでいます。

【溝口委員】わかりました。今から実施設計に入っていくということですので、そのところでいろいろな話し合いができていくんじゃないかと思えます。やはり農業大学校は、長崎県としては昔から有名なところでありまして、若い人たちが、ぜひ学びたいと思うような学校をつくっていただきたいと思えます。

全体的な建物の総床面積については、大体どれくらいを予定しているんですか。

【川端農政課長】総面積は5,200平米を予定しております。

【溝口委員】わかりました。今から10年ということで、あと3年後か4年後ですね。本当にすばらしい建物ができ、皆さん方に愛される、生徒に愛される学校ができればいいなと思っております。頑張ってください。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【白川委員】1点だけ、シンガポールにおけるトップセールス等についてというところに興味深い文章がありまして、知事と地元インフルエンサーのトークセッションを行うというところがありますが、こういった取組は、非常に若い大石知事らしいといえますか、非常に画期的だなというふうに思ったんですけども、これまでにされたことがあるのか、また、このトークセ

ッション、特にインフルエンサーを起用した経緯などがあれば教えてください。

【村上農産加工流通課長】シンガポールにおけるトップセールスのところでの現地インフルエンサーとのトークセッションの話です。

このトークセッション、インフルエンサーとのこういった取組は、私ども、初めての取組となっております。実際、シンガポールでトップセールスを行うに際しまして、昨年からの取組を進めていたわけですけれども、実際、シンガポールの現地において、SNSでの情報発信というのがすごく効果が高いという話を伺っていたので、地元現地でのSNSのフォロワーが約30万人ぐらいいるインフルエンサーなんですけれども、そういった方に、昨年、長崎に来ていただきまして、現地のみかんですとかいちご、また、観光名所も見ていただきました。それで実際、1月21日だったと思っておりますけれども、シンガポールの現地の百貨店において、知事と長崎のみかんやいちご、長崎の魅力、こういったものを現地の方に直接、知事が英語で伝えるといったことに取り組みました。

そうしたこともありまして、現地でのイベント当日の売上げが通常の約3倍ぐらいに上がったという効果も出ております。

こういったことで、今後、さらにシンガポールを重点国と位置づけてSNSも使って取り組んでいきたいと思っております。

【白川委員】初めての取組ということで、売上げも3倍になったということで非常に効果があるのかなというふうに思いました。長崎にも来ていただいてということから始まって、非常にストーリー性があるというか、そういった部分でいうと、その方がたくさんSNSに、長崎に来た時から載せていただいたりとか、そういっ

た継続した形でこのプロジェクトをされているのかどうかというのを知りたいですし、来ていただいているのであれば出演料というか、そういった費用もかかることであると思いますので、その費用対効果というのわかれば教えてください。

【村上農産加工流通課長】現地のインフルエンサーに長崎に来県いただいた際には、実際にSNSでも発信しているところがございます。

実際の費用といたしましては、シンガポールのレセプションですとか、この時の長崎のフェアといったものも含めまして、委託で実施しております。約850万円でやっておりまして、その中の一部にこのインフルエンサーの経費を計上しているところがございます。

費用対効果については、その分だけというのは、なかなかできないんですけども、先ほど申し上げましたように、実際、売上げが上がったということ、あと、地元のインフルエンサーのフォロワーの方が実際に売場のトークセッションのところにもお越しいただいて、かなり盛況だったということを考えれば、効果は一定あると考えております。

先ほど、1月21日の開催と言いましたが、1月20日の開催でございました。訂正させていただきます。申し訳ございません。

【白川委員】ありがとうございます。費用対効果は明確に言いにくいということはわかった上でご質問したんですけども、そういう認識であれば非常にもったいないなというふうに思うんですね。というのが、この文章からもインフルエンサーの方をトークセッションに招いたことによって、「本県のいちごとみかんの魅力を現地消費者へ直接PRしました」というふうに報じているんですけども、ここにちょっと違和

感を感じております。

SNSを使ったということは、対象は現地ではないわけですよね。ですので、こういう方を起用する目的というのは、現地の目の前にいらっしゃる方に対するPRというだけではなくて、広く世界中に発信ができるというところに最大の利点があるというふうに思っています。

ですので、こういったことをされるのであれば、その方のSNSのアクセス数とか、どれだけ拡散されているのかとか、そういったところを追うべきだと思います。それによって費用対効果というのは実際に金額で出るものではないと思うんですけども、そういったことが拡散されていて、それが現地のトークセッションのことだけではなくて、長崎に来られたのであれば、長崎に来られた時の投稿の数字も含めて全体的にどれだけ発信されているのかということを追えば、実際に数値化されるものです。また、知事とのトークセッションであれば、知事のアカウントもメンションしていただくとか、リンクづけをしていただいて、世界中の方が、そのインフルエンサーを通じて知事のアカウントを見ていただくということは、長崎県に興味を持っていただくということになります。

そういうことであれば無限大の可能性を秘めていることだというふうに思います。これによってインバウンドでお客様が実際に長崎に来てみたいと思ったり、長崎の農産物を直接、シンガポールじゃなくても他国からも買ってみたいと思われるような可能性にも広がっていくと思いますので、せっかくこういった新しい取組をされているのであれば、この効果がどれだけ広がっているのかというの検証もいただいて、また他国でされる場合ですとか、国内でもSNSに影響力のある方と一緒にされる際は、そういっ

たところも狙った上で戦略的にされるといいかなと思います。

以上です。

【村上農産加工流通課長】委員ご指摘がございましたインフルエンサーの効果につきましては、今年度の事業で、まさしく今、精算業務に取り組んでいるところでございますので、そういった実績も委託側としっかり内容を確認した上で検証してまいりたいと考えております。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

【山口委員】お疲れさまです。お尋ねといいますが、ご要望になるかと思えますけど、1点お願いしておきたいと思えます。地域の農業振興と環境整備ということでお尋ねといいますが、ご要望をさせていただきます。

農業振興におきましては、活力ある農業地域をつくるということが極めて重要な案件ですが、そのためには女性の活躍の場をつくっていく、これが重要になります。いわゆる女性が働きやすい環境の整備が、今、農家においても求められているところです。

そこで、農水省の補助事業が設置されて、今、応募の受付が今年度分としてスタートしている状況でございます。これは農林部からも情報をいただいて、アドバイスをいただいて取り組んでいるところであります。

そこで、各農家、特にミカン農家におきましては、自宅とみかん園地が遠く離れているところが多くございます。園地での農作業、特にみかんの収穫時期には女性の方がたくさんみかん園において収穫作業ほか頑張らせていただいているところです。

そこで、働きやすい環境をつくるためには、トイレの設置ということがみかん園内あるいはその近郊で大きな課題と今なっているところで

す。状況は、その都度、遠く離れたトイレのある場所、あるいは自宅まで動かなければならないというのが現実で不自由をしている状況が多くあります。

そこで、今、女性の働きやすい環境の整備ということで、先ほどの農林水産省の補助事業があるわけでありまして。この事業については、先ほど申し上げましたように、農林部よりアドバイスを受けて女性が働きやすい環境整備事業、いわゆる上限300万円で、トイレの設置ができるようになっています。

そこで、今、応募をしようということで準備を進めておりますが、今、大詰めのところに来ていますので、しっかりサポートをお願いしていきたいと思っているところです。

何かご見解があればお伺いをいたしますし、特にご見解がなければ応募締切りがもう迫っています。3月29日までになっていますので、よろしくお願いをしたいと思います。何かご見解があればお願いします。

【川端農政課長】今、人口減少ですとか高齢化で農業の担い手の減少という課題がある中で、人材という意味では男女関係なく、また、外国人材とか多様な人材で農業を振興していかなければならないというふうに思っているところでございます。

女性の農業への参画というのは非常に重要なことでございまして、私どもも、特に経営とか、そういったことにも参画していただけるような女性を増やそうという取組も従来から行っているところでございます。

一方で、今、委員からもご指摘がありましたように、実際、園地等で作業をする時は、農業の場合は屋外で作業をすることが多いですので、特に女性の従事者の方が増えていくと、トイレ

であったり、汗をかいた時に着替える更衣室が欲しいとか、いろいろとまた課題も出てくると思います。

そういったところは産地の皆さんと、どういった課題の解決が考えられるかとか、どういったものが必要なのかというところを、今も話し合っていると思うんですが、しっかり話し合っていていただくとともに、また、活用できるような国庫事業ですとか、あと整備した状況とかも農水省で事例を示されていますので、そういった情報提供を振興局、そして市町も一緒にさせていただいて、今、計画づくりのお話もありましたけれども、いろんな支援をできるところでさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

【山口委員】ありがとうございます。振興局の方にもいろいろとアドバイスをいただいている状況もございますので、ぜひよろしく願いします。特に3月29日が応募締切りになっている関係もございますので、アドバイス方、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

【中村(一)委員長】ほかにありませんか。

【山村副委員長】最後に2つほどお願い、ご要望させていただきます。

先ほどのトイレの話ですが、建設現場におきまして女性の進出というのがものすごく課題となっておりまして、一番最初に整備したのが、やはりトイレと着替えの場所です。建設の現場は、ほとんどトラック、トイレカーがどんどん進化しておりまして、ものすごくいいのができていますので、もしそういうのが整備できれば農業の現場でもすごく使いやすいものになってくるのかなというふうに思いましたので、ご提

案をさせていただきたいと思っております。

そのうちの一つは、農作業の方々に事故が多いのが草刈りです。イノベーションの話がいろいろ出てきていますけれども、草刈りのロボットの導入というのをぜひ検討していただきたいと思っております。それがいろんな支援でできていけば、恐らく農業従事者の方の労働環境というのはかなり変わってくるかなと思っております。もしこの件でご答弁いただければお願いしたいと思います。

【原田農産園芸課長】草刈りロボットのご提案がございました。実は、ながさき農業デジタル化促進事業、午前中にもご議論がありましたが、そちらの整備事業、ハード事業の方で、実際にラジコン草刈り機を入れることができるメニューもございます。実際に今年も1件ほど入れられた方がいらっしゃいますので、ぜひご活用いただきたいと思っております。

【山村副委員長】ありがとうございます。あと、ため池の補修とかいろいろ入ってきていたと思うんですけれども、つくる際にロボットを導入しやすいものにしていくというのはすごく大事なことかなと思っております。既存の中でロボットを導入することは、なかなか難しいところがあるんですけれども、補修とか改良をする際にロボットの導入まで含めたところで設計とかをしていただければ、すごくやりやすいのかなと思っております。それはお願いです。

もう1点が、地球温暖化で気候変動が激しくなっています。稲作でいうと「にこまる」とかが高温に対応するものとなってきているんだと思いますけれども、今後予想されるのは湯水です。大湯水が来ると思います。その中で水がなかなか供給されない中で、どう農業を継続していくかというのはすごく大きな課題かなと

思っております。

実は、農家さんに聞きますと、昨年も水がない時期があって、ぎりぎりのところで雨が降ってくれたという、気候頼みのところが、どうしても稲作についてはありますし、ほかの農産物でも同じ状況かなと思ってますので、湯水とかまで想定した中での品種改良だったり、生産方法の確立だったりというのをぜひお願いしたいと思っておりますが、ご意見があればいただきたいと思えます。なければご要望といたしたいと思えます。

【原田農産園芸課長】湯水の話でございます。先ほどもちょっとご説明しましたが、デジタル化、水の供給を自動で行う。例えば、みかんでいきますと点滴で水を最小限に抑えながら供給するマルドリシステムといったものもございしますので、今、そういったものを普及しているところがございますので、ぜひ農家の方にも活用いただきたいと思っております。

【中村(一)委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】ほかに質問がないようですので、農林部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時38分 再開

【中村(一)委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、農林部関係の審査を終了いたします。

農林部の理事者の皆様におかれましては、大変お疲れでした。

引き続き、委員間討議を行います。

理事者退室のため、しばらく休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時39分 再開

【中村(一)委員長】委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について協議したいと思えますので、しばらく休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時43分 再開

【中村(一)委員長】委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はありませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

【中村(一)委員長】それでは、正副委員長にご一任願いたいと存じます。

以上をもちまして、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2時44分 閉会

# 農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和6年3月7日

農水経済委員会委員長 中村 一三

議長 徳永 達也 様

## 記

### 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 37 号 議 案	長崎県工業技術センター条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 38 号 議 案	長崎県窯業技術センター条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 39 号 議 案	長崎県漁港管理条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
第 49 号 議 案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について	原 案 可 決
第 50 号 議 案	県が行なう建設事業に対する市町村負担金の徴収についての一部変更について	原 案 可 決
第 54 号 議 案	ながさき産業振興プラン2025の変更について	原 案 可 決
第 55 号 議 案	長崎県水産業振興基本計画の変更について	原 案 可 決
第 56 号 議 案	第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の変更について	原 案 可 決

計 8 件 (原案可決 8 件)

委 員 長 中村 一三

副 委 員 長 山村 健志

署 名 委 員 大倉 聡

署 名 委 員 虎島 泰洋

---

書 記 川村 恵

書 記 松尾 義邦

速 記 (有)長崎速記センター